

<p>提案の概要</p>	<p>人材育成の機能(特に中山間地域の自治組織にかかる研修機能)の移転</p>
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>自治大学校は東京一極集中是正を図ることを目的として制定された「多極分散型国土形成促進法」(昭和63年法律第83号)に基づく「国の行政機関等の移転について」(昭和63年7月19日閣議決定)において移転対象機関として位置づけられ、平成15年4月に当時の所在地である港区南麻布から首都圏整備法に基づく業務核都市である立川市の業務施設集積地区に移転して12年が経過したところであり、その主な業務は以下のとおりである。</p> <p>○地方公務員に対する高度の研修を行うこと ○地方公共団体に対する研修内容及び方法に関する技術的助言を行うこと ○地方自治に関する調査及び研究を行うこと ○地方自治に関する資料の収集及び編集を行うこと ○地方公共団体の行政に密接な関係がある職務に従事する国家公務員に対し、その依頼を受けて研修を行うこと</p> <p>また、首都直下型地震の際、総務省及び消防庁は自治大学校を代替庁舎として使用し業務遂行をすること(「政府業務継続計画(首都直下地震対策)」(平成26年3月28日閣議決定))となっており、大規模災害時のバックアップ機能を有しているところ。</p> <p>なお、自治大学校の研修においては、基幹となる「一般研修課程」のほか、税務専門課程等の「専門研修課程」、他大学の修士課程連携特別研修等の「特別研修」を実施。</p> <p>【一般研修課程】 第1部課程 主として都道府県・指定都市の課長補佐・係長級職員を対象(年2回実施。宿泊研修約5か月) 第2部課程 主として市町村の係長級以上の職員を対象(年3回実施。宿泊研修約2か月半) 第1部・第2部特別課程 女性幹部職員候補(主として課長補佐・係長級以上)を対象(年2回実施。e-ラーニング3か月半、宿泊研修約3週間) 第3部課程 主として都道府県・市町村の課長級以上の職員を対象(年1回実施。宿泊研修約3週間)</p> <p>【専門研修課程】 政策専門課程、税務専門課程税務・徴収コース及び会計コース、監査・行政評価専門課程</p> <p>【特別研修】 修士課程連携特別研修、医療政策短期特別研修、人材育成特別研修、地方公会計特別研修</p> <p>【職員数】 常勤14名、非常勤8名(平成27年9月末現在) 【土地・建物・面積】 敷地50,000㎡ 延べ床面積28,660㎡ 管理棟・事務室、大会議室) 研修棟・大教室(430人用1室、130人用2室) 中教室(60人用2室)、演習室(24人用13室)ほか 厚生棟・食堂(280席)、図書室、集会室、自主討議室ほか 寄宿舍・一般宿泊室(390室)、身障者用(4室)、講師用(4室)ほか 講堂(体育館)・グラウンド・テニスコート</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか	<p>自治大学校は地方公務員に対する中央研修機関であり、東京圏ではない島根県雲南市においても全国から研修生を受け入れることに全く問題はないと考える。</p> <p>加えて近年は、eラーニング学習による事前・事後学習による組み合わせ研修も導入されるなど、東京圏でなくても研修機会の確保は十分保障され問題はないと考える。</p>	<p>1. 自治大学校の東京都立川市立地の経緯</p> <p>政府機関の移転については、今般が初めてではなく、これまでも様々な議論が行われてきた。東京一極集中是正を図ることを目的として制定された「多極分散型国土形成促進法」が制定され、首都圏への都区部以外で業務集積を図る業務核都市の業務施設地区の中核となる施設として立川市への移転が閣議決定され、平成15年度に東京都港区から現在地に125億円の建設費をかけて移転している。現在地への立地は、国会及び政府での検討の結果であることを踏まえて、現在の立地自治体の意向も含め、慎重に検討する必要がある。</p> <p>2. 自治大学校の機能の維持</p> <p>①高度かつ実践的な研修を実施する上で、わが国の各分野の第一線で活躍している講師(主として、著名な大学教授・弁護士・民間企業等の幹部並びに各省職員)を招へいしており、約9割が東京圏に在住していること</p> <p>②全国から研修生が集まってくることから、全国から見て交通が便利であること等全国の自治体や職員の要望を踏まえる必要があること</p> <p>③首都直下型地震の際、総務省及び消防庁は自治大学校を代替庁舎として使用し業務遂行をすること(「政府業務継続計画(首都直下地震対策)」(平成26年3月28日閣議決定))となっており、大規模災害時のバックアップ機能を有していること</p>
機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保	<p>【当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか】</p> <p>前述のとおり、自治大学校は東京圏にある必要はないため、移転後も効率的な運営は可能と考える。</p> <p>【政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか】</p> <p>雲南市は、高齢化(率)が国に比べ25年先行するとともに、少子・過疎化が進む日本が抱える課題先進地であるが、地域住民自らで組織する「地域自主組織(小規模多機能自治組織)」が地域づくりに精力的に活動する『地域づくりの先進地』であり、課題先進地である過疎・中山間地域において、地域に結びついた地方自治を学ぶことができる絶好の地域であると考えられる。</p> <p>加えて、地域が抱える課題に取り組む新たな住民自治組織の活発化に向け、雲南市ほか3市(三重県伊賀市、名張市、兵庫県朝来市)が呼び掛け、全国180自治体が参画する「小規模多機能自治推進ネットワーク会議(会長:雲南市長)」を設立するなど、住民がまちづくりの主役となり、住民と行政の協働による先駆的な取り組みが行われている。</p> <p>更に、本地域には、島根県中山間地域研究センターが設置され、地域住民・団体が主体となった地域づくりの研究・支援も行われるなど、地域の再生、少子高齢社会対策といった今日の地方公共団体が直面する政策課題について、より多角的・効果的に学ぶことができ、都市圏も含め全国の自治体の政策立案・執行に高い効果を及ぼすことが期待できる地域である。</p> <p>【当該行政分野の対象となる民間や自治体等の関係で支障をきたさないか】</p> <p>地方公務員に対する唯一の中央研修機関であり、民間や自治体等の関係において支障はきたさないと考える。</p> <p>【業務執行や企画立案において、府省庁間の連携が図れるか】</p> <p>府省庁間の連携を図ることは少ないと考える。</p> <p>【国会等への対応に支障をきたさないか】</p> <p>地方公務員に対する中央研修機関であり、国会等への対応に支障はきたさないと考える。</p>	<p>自治大学校が、仮に移転するとすれば、機能の維持が図れるかについて、慎重に検討する必要がある。</p> <p>【当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか】</p> <p>上記「その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか」で記載している事項のとおり、自治大学校は高度な水準の講師陣及び研修生が確保できる交通アクセスが必要である。</p> <p>【政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか】</p> <p>自治大学校は、地方公共団体の行政運営を担う幹部候補生を育成するための研修機関である。そもそも、御提案の中山間地対策等の研修は行っていないし、行うつもりもない。</p> <p>【当該行政分野の対象となる民間や自治体等の関係で支障をきたさないか 等】</p> <p>上記のとおり。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域への波及効果・なぜその地域か	<p>雲南市においては、現在、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、地元大学を含め全国の複数の大学と連携し、実社会で求められる課題解決力を身につける学びと成長を意図したフィールドワーク学習を中心とする授業カリキュラムの開発と、様々な大学の学生、市内高校生や若者、地域自主組織等との交流と相互啓発が可能な「コミュニティキャンパス」の設置を進めており、自治大学校の研修生と本市のコミュニティキャンパスが結びつくことにより、相互の育ち合い・人材育成に高い効果をもたらすとともに、相互の地域へ互いの取り組みが波及することにより、本地域だけでなく国全体の地域づくりの更なる発展が期待できる。</p>	<p>自治大学校は幹部候補生を育成するための研修機関であり、貴県が掲げられている「コミュニティキャンパス」によるフィールドワーク等が効果があるとしても、それ以外の研修講師等の高度な水準を確保できなければならないことに留意する必要がある。</p>
条件整備	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか。】 雲南市内において遊休地等の活用により、現行の自治大学校敷地50,000㎡の確保は十分に可能である。</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】 土地取得にあたっては、雲南市において、企業が立地する際の助成金程度の土地代の減額の検討を行う。 (※現在の自治大学校が建設されている東京都立川市の坪単価平均は1,274,920円/坪であるが、雲南市の候補地は40,000円/坪を想定しており、東京圏に比べ安価で開校することができる。)</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 雲南市において、民間事業者と協力し、居住環境について確保が可能であるほか、必要に応じ、団地の造成を検討する。</p>	<p>貴県のご見解は理解するが、現在地への立地には土地代は要しておらず、それ以外の施設整備に約125億円をかけて12年前に現在の所在地に移転している自治大学校が、更にコストをかけて移転することについては慎重に検討する必要があると考える。 (自治大学校の意見としては、上記「その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか」及び「機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保」と同じ)</p>
その他特記事項		

<p>提案の概要</p>	<p>研修所の移転</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>農林水産省農林水産研修所本所(東京都八王子市) (職員数) 常勤職員 14名、非常勤職員 1名 (建物) 延べ面積 5,160 m²、鉄筋コンクリート造RC、土地の面積 10,909 m² (機材) 備え付けホワイトボード、投影用プロジェクター、スクリーン、放送機器等 (その他) ・農林水産省職員等に対して、講義形式(グループワーク・ディスカッションを含む)の研修を実施 ・平成26年度実施研修：年間50コース ・平成26年度研修生参加数：合計2,021人(国職員1,734人(85.8%)、地方公共団体等職員287人(14.2%)) 【管区別】北海道88人(4.4%)、東北210人(10.4%)、関東781人(38.6%)、北陸135人(6.7%)、東海146人(7.1%)、近畿177人(8.8%)、中四国208人(10.3%)、九州246人(12.2%)、沖縄30人(1.5%) ・平成26年度研修講師：合計495人(内部講師292人、外部講師203人)※内部講師は農林水産省本省職員が主体 【拠点別】首都圏481人(97.2%)、その他14人(2.8%)</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>その機関の任務の性格上、東京圏になればならないか</p>	<p>農林水産省の職員並びに農林水産省の所掌に係る事項を担当する地方公共団体およびこれに準ずる団体職員の研修場所であり、必ずしも東京在勤の職員だけが研修所利用対象ではないため、東京圏以外の立地も可能と考える。 また、出雲市は、空路で東京から片道1時間余りであり、交通の利便性が良いので、全国からの研修参加が可能と考える。</p>	
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>【当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか】 当該研修所については、農林水産省本省の近くにないと支障が生じる機関ではなく、単独での効率的運営は可能と考える。 【政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか】 当該研修所を出雲市に置くことで研修を行う上で以下のメリットが想定される。 ①平野(平場)から中山間地域(山場)まで様々な地理条件があるため、多様な農業の現場における研修が可能 ②市内においては、品目も水田単作から果樹、野菜、畜産とさまざまなので多様な演習項目に対応可能 ③島根県及び出雲市は、島根大学等との交流実績があり、フィールドワークとしての現場研修の場の提供がスムーズである。 【当該行政分野の対象となる民間や自治体等の関係で支障をきたさないか】 【業務執行や企画立案において、府省庁間の連携が図れるか】 【国会等への対応に支障をきたさないか】 これらの対応は本省が行うことが想定されるので、支障が生じることは想定されない。</p> <p>(研修生の利便性及び講師の確保) ・全国規模の集合研修という実施形態の性格上、日本各地からのアクセス及び適切な研修講師の確保が必要。 ・現状の羽田空港、東京駅、大宮駅からの利便性が良好な立地条件と同程度の研修生の利便性の確保が必要。 ・関東ブロックの研修生が約4割にのぼる。 ・研修講師のほとんどは首都圏に在籍。特に内部講師(本省職員)は講師全体の約6割を占めるが、国会対応等の発生による講義日程の変更が必要となった場合、現在の霞が関～高尾間の移動であれば、こうした変更の対応が容易。 ・移転に当たり、研修生の移動に係る利便性の確保(費用、移動時間等)、講師の確保の面からの具体的な対応方針が示される必要がある。</p> <p>(フィールドワークの可能性) ・フィールドワークのメリットについては、当該研修の内容、受入協力農家数の見込み、研修生の受入可能数、研修可能な時期等のような研修が可能であるかの具体的な対応方針が示される必要がある。 ・フィールドワークについては、国の研修機関として、特定の地域に偏ることなく、全国各地の優良事例を学ぶことが必要である。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域への波及効果・なぜその地域か	<p>1 情報発信効果 農林水産省職員をはじめ、全国の農業関係者が集うことにより、出雲市や島根県について、農業をはじめ、観光、経済、文化、自然など多くの情報が共有されることとなる。</p> <p>2 交流効果 出雲市では、多彩な品目で農業が展開されており、フィールドワークの場の提供や、研修所と市やJA,県研究機関との共催事業も可能と考える。こうしたことにより、農業技術等の情報交換、新たな技術の提供など、関係者の交流機会が広がり、出雲市農業への波及効果が期待できる。</p> <p>3 理解促進効果 出雲市や島根県の農業の実態を知ってもらう機会が広がることで、農林水産省職員や関係機関職員の出雲市や島根県の農業への理解が促進されることが期待できる。</p> <p>4 経済・雇用効果 農林水産研修所の利用者は年間約2,000人。仮に出雲市に立地すれば、参加者のほぼすべては宿泊者となる。こうしたことにより、宿泊所の雇用、食材の提供等市内への波及効果が望める。</p>	<p>(地域への貢献)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当研修所は、研修生の人材育成を目的としており、食品業者の活性化や農業従事者・農業関係者の増に向けた取組は想定しておらず、地域への波及は期待できない。島根県が提案しているような食品業者の活性化と農業従事者・農業関係者の増等にどのようにつながるのか、具体的な説明がなされる必要がある。 ・外部委託する必要がある業務として、食堂の運営、守衛業務、清掃業務が考えられるが、実際の雇用は数名程度。また、研修は1週間以内のものが殆どであり、研修生の消費は少ない。 ・上記のような中、移転による地元経済への貢献につき、具体的な波及効果を示される必要がある。
条件整備	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 旧中学校の用地(市有地)を予定地としており、スムーズな用地の提供が可能である。</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】 出雲市において用地の無償提供も含め検討していく考えである。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 職員の生活環境・住環境については、出雲市において、市有地の提供を含め、検討していきたい。</p>	<p>(利便性等の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに庁舎、研修生寮を建築する場合の予算の確保 ・イニシャルコストのみならず、毎年多くの研修生や講師を派遣するランニングコスト(旅費、宿泊費)の増大への対応 ・近隣に公務員宿舎が無い場合の職員の住居の確保 ・研修の目的に即した講師の確保(研修の講義の多くが、人事評価などの内部管理的な事項や省の政策に関わる事項であり、農林水産省本省職員以外に適切な講師を確保することは困難) ・出雲空港から当該用地へのアクセス(公共交通機関) <p>※ 研修生から徴収する1回当たりの宿泊料金は下記のとおり(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食費(480円) ・昼食費(620円) ・夕食費(800円) ・クリーニング代、シーツ代等(670円) <p>(研修内容の向上) 研修計画の作成及び実施に当たり、県の積極的な協力体制の確保</p>
その他特記事項		<p>(分館との連携方法) 農林水産研修所は専門技術的な研修を実施する分館として茨城県に「つくば館」及び「つくば館水戸ほ場」を有しており、本所において総括業務を行っている。電子メール等による連絡体制の他、定期的に本所で3者合同会議を行い、連携を図っているが、移転後のこれらの分館との連携方法等についても示される必要がある。</p>

<p>提案の概要</p>	<p>本所の移転</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>森林技術総合研修所(林業機械化センターも含む) (職員数) 常勤職員数:34名【本所25名。この他林業機械化センター(沼田)9名】、非常勤職員数:4名【本所3名。この他林業機械化センター(沼田)1名】(27.9.1現在)</p> <p>(施設) 【本所】 ・施設:現在の敷地面積約9,259m² 教室(70人収容×2、20人収容×3)、研修生宿泊室(112人)、厨房・食堂施設(120人)、執務室、会議室、講師控室、機材準備室、図書室、討議室、倉庫、入浴施設、車庫等 ・現地研修用森林:研修所の周辺に、明治の森高尾国定公園、高尾山自然休養林、都立自然公園のほか施業中の森林や高密度路網設定森林があり、暖温帯系と冷温帯系の多様な樹種からなる天然林及びスギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツといった主要造林樹種による人工林(1年生から100年生まで多様な林齢のもの)が分布し、生物多様性保全、保健レクリエーション、木材生産等の期待される多面的機能がバランス良く網羅。</p> <p>(その他) ・地方公共団体職員、林野庁職員を主な対象者として、森林・林業に関する総合的な研修を実施 ・平成26年度研修状況 年間86コース、1,669人(実績)【本所60コース 1,344人、林業機械化センター26コース 325人】 ・研修生は全国各地に分散している。一方、講師は約7割が首都圏在住者で占められている(林野庁職員、関係省庁職員、中央業界団体、(研)森林総合研究所研究者、大学教授等)。</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか</p>	<p>林野庁の職員並びに林野庁の所掌に係る事項を担当する地方公共団体およびこれに準ずる団体職員の研修場所であり、必ずしも東京在勤の職員だけが研修所利用対象ではない。 また、当該機関の職員が直接国会対応を行うことはなく、予算対応等も林野庁所管課において対応されるものとする。 以上の理由から、当該機関が東京圏になければならない理由はないと考える。</p>	<p>本研修所は、林業に関わる行政職員等の育成を目的としていることから、東京圏外であっても機能が確保される可能性を全く否定するものではないが、研修の質を落とさず適確に実施するためには、研修生の利便性や講師の確保をはじめとする諸条件を整える必要がある。</p> <p>(研修の概要) 森林技術総合研修所では研修コース(H26:60コース×5日×5コマ=1,500コマ)のうち、現地実習がないコースが約4割(26コース×5日×5コマ=650コマ)、期間中に現地実習を行うコースの座学が約4割(34コース×5日×5コマ=850コマのうち522コマ)、現地見学・実習が約2割(850コマのうち328コマ)となっており、全体の8割は教室での座学が占めている。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>【当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか】 当該研修所については、林野庁本庁の近くにないと支障が生じる機関ではなく、単独での効率的運営は可能と考える。 出雲市は、市内に出雲空港があるほか、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好である。 飯南町の交通アクセスについては、近くまで高速道路が整備されており、交通アクセスの問題はない。現に島根県中山間地域研究センターにおいても県外参加者を招いて各種研修等を実施している。なお、飯南町の協力により町営バスの運行について改善を図り、さらに利便性を向上することも可能である。</p> <p>【政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか】 当該機関では、座学中心の研修が実施されているが、移転により出雲市又は飯南町周辺の林業生産活動の実態を見学することが可能となるほか、飯南町を中心とした約1700ha(飯南町に1300ha、人工林率40%)の県有林の活用も可能となる。 また飯南町にある島根県中山間地域研究センターや農林大学校林業科と連携することで、より中山間地域の実情を踏まえた研修の実施も可能となる。 講師の確保については、島根大学生物資源科学部(林業関係)、総合理工学部(木材・木造建築関係)と連携することで対応可能であると考えられる。 出雲市に移転した場合は、研修を行う上で以下のメリットが想定される。 ①海岸地帯の山林、市北部の急峻な山林、市南部の比較的緩やかな山林という多様な地形での研修が可能 ②山と海が近接しているため水産業に与える影響等の観点での研修も可能 ③自伐林業、委託型林業等多様な経営形態があり、実態に即した研修が可能 ④地域住民も交えた森林整備の取組がなされており、今後の多様な森林、林業へのアプローチの素材が提供できる。 ⑤日本シカ保護管理区域に一部指定されていることから、林業へのシカ被害の対応や、共存の森林づくりの研修が可能である。</p>	<p>(研修講師の確保) ・研修講師の約7割は首都圏在住者で占められている。 ・研修講師の約3割は、最新の制度や技術を講義する本省職員。 ・移転にあたっては、講師の確保等の面からの対応方針が示される必要がある。</p> <p>(行政運営の効率確保) ・高尾にある場合、国会対応や災害対応など予定外の業務により、本庁講師の変更の必要が発生した場合も対応が容易である。</p> <p>(研修講師への交通費、宿泊費の支出増) ・1コマ75分の講義のために長時間の拘束が必要となると、講師の確保が難しくなり、研修の質が低下する恐れがある。 ・今回要望のあった場所については、朝の1限目講師は前泊が必要となるなど研修予算の大幅な増大につながることから行政運営の効率の確保に課題がある。</p> <p>(本所と林野庁の研修打合せ) ・本所の研修担当者は、研修内容や講師等について、林野庁担当部署と通常1研修あたり3回程度対面打合せを行うこととしており、本庁への出張コストやアクセス時間が増大することは、研修予算の増大が必要となり、行政運営の効率の確保に課題がある。</p> <p>(効果的な研修の実施) ・多様な形態の林業経営が存在することから、林業経営の面で効果的な現地見学が期待される。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>地域への波及効果・なぜその地域か</p>	<p>飯南町に移転した場合は、前述した同町にある県有林の活用や、島根県中山間地域研究センター、農林大学校林業科との連携が一層しやすくなるものとする。</p> <p>【当該行政分野の対象となる民間や自治体等の関係で支障をきたさないか】 【業務執行や企画立案において、府省庁間の連携が図れるか】 【国会等への対応に支障をきたさないか】 これらへの対応は本庁が行うことが想定されるので、支障をきたさないとする。</p> <p>島根県は、森林率78%と全国第4位の森林県であり、林業の振興は、中山間地域を多く抱える本県にとって重要な課題である。上記機関は研修所であり、研修計画によると年間約1600人の研修生を受け入れることから、上記機関が移転することにより、林業振興に対する地域の機運が醸成され、総合戦略の目標である県内の林業就業者の育成・確保をはじめ、林業事業者の起業などへの波及効果が期待できる。</p> <p>また、森林技術総合研修所の利用者のほとんどは宿泊を伴っており、宿泊所の雇用、食材の提供等、県内への波及効果が望める。</p> <p>なお、出雲市に移転した場合は、以下のような効果が期待できる。</p> <p>1 総合戦略 出雲市の総合戦略においては、雇用の場を創出するため、第1次産業の活性化は必須であり、市有林を活用した産業創出など施策を挙げている。当該機関の移転で一段と林業に関する情報・技術が集約することで、林業従事者・関係者の増につながり、数値目標である雇用創出5年間累計1000人が達成できるものと考えている。</p> <p>2 情報発信効果 林野庁職員をはじめ、全国の林業関係者が集うことにより、出雲市について、林業をはじめ、観光、経済、文化、自然など多くの情報が共有されることとなる。</p> <p>3 交流効果 出雲市では、約5000haの市有林・市分収造林が存在するとともに、国の森林山村多面的機能発揮対策実施団体16、木質バイオマス用チップ材搬出登録者46名など、森林・林業への関心が高まりつつあり、フィールドワークの場の提供や、研修所と市や地元住民、森林組合、県研究機関との共催事業も可能と考える。こうしたことにより、林業技術等の情報交換、新たな技術の提供など、関係者の交流機会が広がり、後継者育成とともに出雲市林業への波及効果が期待できる。</p>	<p>・森林技術総合研修所は、都道府県や国の職員の人材育成を目的としていることから、地域への経済効果及び雇用の創出は想定しておらず波及効果は期待できない。</p> <p>(なぜ、高尾で研修を実施しているか) ・高尾の研修所の周辺(大部分が半径5km圏内)に、明治の森高尾国定公園、高尾山自然休養林、都立自然公園のほか施業中の森林や高密路網設定森林があり、暖温帯系と冷温体系の多様な樹種からなる天然林及びスギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツといった主要造林樹種による人工林(1年生から100年生まで多齢級のもの)、国有林及び民有林が分布し、生物多様性保全、保健レクリエーション、木材生産等の多面的機能をバランス良く網羅する「日本の森林の縮図」となる森林が存在しており、全国からの研修生の業務内容に対応でき、教室での座学、現地での実習が効率よく行うことが出来ている。(こうした森林の確保が同様に可能であることが必要条件)</p>
<p>条件整備</p>	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 (出雲市に移転する場合) 旧中学校の用地(市有地)を予定地としており、スムーズな用地の提供が可能である。 (飯南町に移転する場合) 予定地は県施設内であり、地権者との用地交渉は不要である。</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】 (出雲市に移転する場合) 出雲市において用地の無償提供も含め検討していく考えである。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 (出雲市に移転する場合) 職員の生活環境・住環境については、出雲市において、市有地の提供を含め、検討していきたい。 (飯南町に移転する場合) 職員の居住環境確保に向け、飯南町と島根県で必要な協力を実施する。</p>	<p>(利便性等の確保) ・研修施設、講師の確保、旅費、現地研修用森林等について、現在の状況を下回らない条件確保が必要である。 ・新たに研修棟、研修生宿泊棟、事務室などを建築とした場合の施設整備のコストの確保が必要である。</p> <p>(研修生派遣元の都道府県、市町村、林業事業者等の負担経費) ・派遣元→(航空機)→羽田空港→(在来線)→高尾等の往復交通費 ・食費 1日1,930円(朝食460円、昼食620円、夕食850円) ・共益費 1回1,000円(夏期)、1,500円(冬期)</p> <p>(霞ヶ関への年間打合せ状況) ・のべ131回、片道525円68分(平成26年度)</p> <p>(研修内容の向上) ・研修計画の作成及び実施にあたり、県の積極的な協力体制の確保が必要</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その他特記事項		<p>(研修生の利便性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国各地から研修生が集まる観点から、利便性が確保されることが重要であり、全国の都道府県庁所在地から、高尾の研修所までの所要時間は、平均3時間38分。例えば札幌、鹿児島から約4時間40分。 ・研修生の研修参加費用や移動時間を考慮する必要(今回要望のあった場所は、高尾と異なり前泊が必要となる場合があるなどコストやアクセス時間で過度の負担がかからないか)。 ・移転先の最寄りの空港の出雲縁結び空港は、例えば東北では直行便がなく、青森県や岩手県の研修生は羽田で乗り継ぎが必要となるなど、全国的な視点で利便性が現在より著しく低下する。 <p>(本所と林業機械化センターの連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本所と林業機械化センターは、研修の打合せ、職員の安全指導や入札などを本所と連携しながら行っていることから、移転により遠隔地に行った場合に本所と林業機械化センターの連携が困難となる。 <p>(耐震工事が最近完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎については、平成25年度に総工費約2億円をかけて耐震工事が完了したところであり、今後長期間にわたって活用しない場合、国費の無駄使いと指摘される恐れ。 <p>(現地見学地へのアクセス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高尾は、東北、常磐、関越、中央、東名の各高速道路へのアクセスが良好であることから見学地の選定等が容易。平成26年度は、本所で実施した34コースで36回優良事例等見学を実施(周辺5km圏内程度の裏山での見学、実習を除く)。そのうち訪問先上位3件は、群馬(11)、山梨(9)、東京(5)。一方、平成3年度は本所で実施した13コースでの10回の見学のうち上位3件は、東京(6)、栃木(3)、茨城、山梨(1)となっている。

<p>提案の概要</p>	<p>新技術の開発、人材育成を行う地方拠点の設置</p>
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>情報通信政策研究所は、<u>情報通信政策に関する基礎的な調査及び研究並びに研修を専門的に行う政策研究機関として</u>、郵政研究所の情報通信に関する研究機能と情報通信研修所の研修機能を引き継ぎ、平成15年4月に発足。 次の業務を実施している。 ・情報通信政策に関する基礎的な調査及び研究 ・総務省職員を対象に情報通信行政に従事するために必要な研修 一般研修：11科、約230人、専門研修：21科、約300人（平成26年度実績）</p> <p>また、東京一極集中是正を図ることを目的として制定された「多極分散型国土形成促進法」（昭和63年法律第83号）に基づく「国の行政機関等の移転について」（昭和63年7月19日閣議決定）において移転対象機関として位置づけられ、平成16年3月に当時の所在地である目黒区駒場から国分寺市に移転した。</p> <p>○住所 東京都国分寺市泉町（総務部及び研修部） 東京都千代田区霞が関（調査研究部）</p> <p>○職員数 26名、総務部：13名（所長含む）－総務課、教務課 調査研究部：6名 研修部：7名 （平成27年8月31日現在。全て常勤職員。）</p> <p>○必要な施設 総務部・研修部（築11年、総工費32億円） ・事務棟（建築面積 2,880㎡、延床面積 5,789㎡、SRC造、無線通信の実習に必要なシールドルーム等の特殊施設が必要） ・宿泊棟（建物面積 649㎡、延床面積 1,915㎡、RC壁構造、収容人数78名） 調査研究部（霞ヶ関中央同庁舎第2号館内 約50㎡）</p> <p>○直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の概要</p> <p>1. 調査研究 ・<u>調査研究事務</u>：調査研究は、省内関係部局と密接に連携して実施しており、日常的に直接対面による意見交換・協議が不可欠。また、その大半が首都圏に所在する情報通信分野に係る有力な学会や大学、シンクタンク等の関係者と対面による相談・調整を頻繁に行っている。 ・<u>研究会開催</u>：政務方を含む本省幹部が出席する研究会を高い頻度で主催しており、事前の調整を含め、日常的に省関係者との接触が必要。 ・<u>学術会議、講演会等への参加</u>：調査研究部は、情報通信政策の分野に関する学術会議、講演会等の会合に出席しての情報収集を日常的に実施。会合の大半は、首都圏で開催。</p> <p>2. 研修 ・<u>本省職員自らが講義を実施</u>：研究所が実施する研修は、総合通信局等職員が本省の方針を着実に実施するための講義が中心。 ・<u>外部委託に関する協議等</u>：設備等の関係で研修の一部を外部委託する場合には、本省職員が事前に当該関係者と対面かつ実地で協議や調整を行うことが必要。 ・<u>専門研修施設における研修</u>：専門研修の主軸を占める電波関係の部外研修を行える専門施設の多くは東京近郊に集中しており、遠隔地に移転した場合研修が実施困難になるおそれ。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>【優秀な研究人材が確保できるか】 【優れた研究環境が確保できるか】 【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか】 誘致先の予定地であるソフトビジネスパーク島根内には、「技術」・「情報」・「産業支援」を集積した中核施設テクノアークしまねがあり、産学官連携の研究拠点施設(※1)がある。また、理系学科を設けた「島根大学」・「松江工業高等専門学校」(※2)があり、研究能力の確保・向上が図られると考える。 【研究資金が確保できるか】 現時点で未定。 (※1)研究拠点施設:島根県産業技術センター、島根大学産学連携センター、次世代技術研究開発センター、島根先端電子技術研究拠点、しまね知的財産総合支援センター (※2)島根大学:総合理工学部(物質科学科、地球資源環境学科、数理・情報システム学科、機械・電気電子工学科、建築・生産設計工学科)、生物資源科学部(生物科学科、生命工学科、農林生産学科、地域環境学科) 松江工業高等専門学校:機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、情報工学科、環境・建設工学科</p>	<p>○情報通信政策研究所が行う調査研究は、総務省の中長期の情報通信政策を理論面から支援するものであり、その内容は自ずと法学や経済学等社会科学の見地からの学術的なものが中心となる。こうした現在の業務内容に照らし、左欄に挙げられる研究機関等との連携は、情報通信政策研究所の調査研究能力の確保・向上に寄与するものではないと考える。</p> <p>○本省で開催される学識者等による研究会をはじめ、情報通信政策研究所の調査研究業務は本省の職員と一体となって行われるものである。学識者をはじめとする外部関係者の大半が在京であり、地方拠点を設置しても当該拠点の担う役割が不明である。 (主な研究会の名称及び概要、外部関係者については「その他特記事項」の欄に記載。)</p>
研究成果活用の確保・向上	<p>【産学官連携をしやすい体制が確保されるか】 島根県と松江市は、それぞれ以下の高等教育機関と連携協力等に関する協定書等の締結等を行っており、産学官連携をしやすい体制が確保されていると考える。 ①島根大学 ②島根県立大学 ③松江工業高等専門学校 【政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか】 Rubyを軸とした産学官民が連携した「一般財団法人Rubyアソシエーション」が活動している。また、島根県が本年設置した「しまねソフト研究開発センター」(くにびきメッセ内)では、IT分野での基盤技術の研究と開発を行う自由で創造的な研究開発環境を提供している。 しまねソフト研究開発センターは、センサー機器やウェアラブル端末向けのRuby研究をはじめ、県内企業の抱える技術課題を捉えた研究に取り組むものである。</p>	<p>○情報通信政策研究所が行う調査研究は、総務省の中長期の情報通信政策を理論面から支援するものであり、その内容は自ずと法学や経済学等社会科学の見地からの学術的なものが中心となる。左欄に挙げられる教育機関や研究機関等との連携は、情報通信政策研究所の研究成果の確保・向上に寄与するものではないと考える。</p> <p>○本省で開催される学識者等による研究会をはじめ、情報通信政策研究所の調査研究業務は本省の職員と一体となって行われるものである。学識者をはじめとする外部関係者の大半が在京であり、地方拠点を設置しても当該拠点の担う役割が不明である。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】 【強みを持つ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか】 松江市は、プログラミング言語Rubyの生みの親である「まつもとゆきひろ氏」が住んでおり、Rubyを前面に据えた「Ruby City MATSUE Project」に取り組んでおり、IT産業等の立地が増加(※)している。地方拠点の設置により、松江市へのIT産業等の立地とIT人材の集積、研修の実施による交流人口の拡大が期待できる。 (※)H24年度5社、H25年度4社、H26年度9社</p>	<p>○情報通信政策研究所が行う調査研究は、総務省の中長期の情報通信政策を理論面から支援するものであり、その内容は自ずと法学や経済学等社会科学の見地からの学術的なものが中心となる。こうした現在の業務内容に照らし、情報通信政策研究所の地方拠点を設置しても、左欄に挙げられるIT産業等の立地やIT企業等との連携に対する効果が期待できるものではないと考える。</p>
運営の効率の確保	<p>地方拠点の設置により、Rubyなど特定分野の機能強化や集積しているIT企業等と連携した取組の効率化が考えられる。</p>	<p>○情報通信政策研究所が行う研修については、情報通信政策に携わる職員の政策形成能力の向上や無線通信技術、電波監視、危機管理対策といった専門知識・技能の修得を通じ、業務を着実に実施するための授業が中心である。講師の約6割が本省職員であることや外部講師の約9割が在京者であることから、講師の日程確保の観点からも東京圏から至近の立地が必須である。 また、全国から研修生が参加するため、全国からの至便なアクセスについても配慮が必要である。 これらの点を踏まえ、情報通信政策研究所の地方拠点において現在の研修を行うことは適当ではない。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 誘致先の予定地であるソフトビジネスパーク島根には空き区画があり、用地確保後速やかに施設建設が可能である。 ソフトビジネスパーク島根は、3km圏内に日銀、島根大学、ジェトロ、県庁などの都市機能が集積する松江市中心部に近接した企業団地であり、交通アクセスも出雲空港から車で40分、米子空港から車で30分、JR松江駅から車で10分、最寄りのICから車で3分と良好である。 松江市は、1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて計11往復の東京便が運航している。また、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好であるため、組織運営上の問題も少ないと考える。</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】 現時点で未定。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 松江市は、国際文化観光都市であり、風光明媚な自然・文化・歴史を有していること、また経済産業省の「暮らしやすさ」ランキングでもトップとなっており、職員の生活環境に優れている。 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。</p>	<p>○情報通信政策研究所が行う調査研究は、総務省の中長期の情報通信政策を理論面から支援するものであり、その内容は自ずと法学や経済学等社会科学の見地からの学術的なものを中心となる。また、本省で開催される学識者等による研究会をはじめ、その業務は本省職員と一体となって行われるものである。学識者をはじめとする外部関係者の大半が在京であり、地方拠点を設置しても当該拠点の担う役割が不明である。</p> <p>○情報通信政策研究所が行う研修については、情報通信政策に携わる職員の政策形成能力の向上や無線通信技術、電波監視、危機管理対策といった専門知識・技能の修得を通じ、業務を着実に実施するための授業が中心である。講師の約6割が本省職員であることや外部講師の約9割が在京者であることから、講師の日程確保の観点からも東京圏から至近の立地が必須である。 また、全国から研修生が参加するため、全国からの至便なアクセスについても配慮が必要である。 これらの点を踏まえ、情報通信政策研究所の地方拠点において現在の研修を行うことは適当ではない。</p> <p>【参考：研修生の宿泊料】 情報通信政策研究所が行う研修については、隣接する宿泊棟を利用した合宿研修が行われており、受講者から宿泊料の徴収はない。なお、食事については受講者各自で調達負担している。</p>
その他特記事項		<p>○研究実績 (主な研究の名称及び概要) － 情報通信法学研究会 (座長:堀部政男 一橋大学名誉教授、座長代理 濱田純一 前・東京大学総長)(旧・海外情報通信判例研究会) 情報通信政策に関連する国内外の判例や学説の動向を継続的に研究。平成20年3月から現在まで28回開催。報告書を三次にわたり取りまとめ。 － インテリジェント化が加速するICTの未来像に関する研究会 (座長:村井純 慶應義塾大学環境情報学部長) 情報通信ネットワーク、人工知能等ICT分野の急速な進展による未来社会の像を展望し、今後の課題を整理。平成27年6月に中間的に「報告書2015」を取りまとめ。 － ファブ社会の基盤設計に関する検討会(座長:田中 浩也 慶應義塾大学准教授) ファブ社会(注)を支える情報基盤、制度的基盤及び人的基盤の在り方等を検討。平成27年7月に中間的に「ファブ社会推進戦略～Digital Society 3.0～」を取りまとめ。 (注)3Dプリンタの普及等により、インターネットを介してアイデアや3Dデータを交換することにより、新たな「ものづくり」が可能となる社会のこと。 － テレコム政策研究会(主査: 東條吉純 立教大学教授) 情報通信分野における競争政策の在り方に関し、法学と経済学の両面から、継続的に研究。平成26年3月から現在まで計6回開催。</p> <p>(協力機関等) － 情報通信学会(東京都) － 堀部政男(一橋大学名誉教授)、 － 濱田純一(前・東京大学総長、放送倫理・番組向上機構理事長)、 － 村井純(慶應義塾大学環境情報学部長)、 － 岩田一政(日本経済研究センター理事長、元・日本銀行副総裁)、 － 下條信輔(カリフォルニア工科大学ボルティモア冠教授)、 － 橋元良明(東京大学教授) － 山口いつ子(東京大学教授) 等</p>

<p>提案の概要</p>	<p>農林水産政策全般に関する地方拠点の設置</p>
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>(職員数) 平成27年10月1日現在 常勤職員72名(行政職22名、研究職50名)、非常勤職員18名(事務職15名、研究職3名)</p> <p>(必要な施設) 現在の占有フロア面積:3,501㎡、共有部分(廊下、車庫等)849㎡。なお、農林水産政策関係の図書20万冊を所蔵する図書館が設置されており、農林水産省職員のほか他省庁や一般の方も利用(国立国会図書館農林水産省支部分館)。</p> <p>(業務の内容) ○農林水産政策の企画・立案に資する研究の推進 農林水産省の新たな政策の企画・立案に資するよう、農林水産本省の政策企画立案部局との密接な連携の下、企画・立案段階のみならず、実施や評価段階においても日常的な会議を重ねながら、農業経済学、経済学、法律学、社会学等の社会科学を駆使し、国内外の食料・農林水産業・農山漁村の動向や政策に関する調査研究を実施。また、政策企画立案部局のニーズや状況の変化に即応して、日々情報提供や対応等を行うとともに、食料・農業・農村政策審議会をはじめ、各種検討会にメンバーとして参画している。更に、研究の推進にあたっては、海外現地調査の実施、国際会議の参画、海外研究者の招聘を行っているところ。主な研究分野は以下のとおり。 ① 主要国農業戦略研究(国際交渉等の観点から重要な国・地域の農業事情、農業・貿易に関する施策・戦略についての調査・分析)、世界食料需給の動向の見直し ② 食料サプライチェーン研究(生産、加工、流通の各段階を通じた食料サプライチェーンに関する研究や食料品アクセス問題、6次産業化施策についての研究) ③ 農業構造研究(農業・農村の全体的動向に関する研究や農業生産主体の構造問題に関する研究) ④ 農村研究(農山漁村の維持・再生のための施策の研究、農村の価値を踏まえた農村政策のあり方の研究、気候変動への対応等環境分野の研究)</p> <p>○農林水産本省との研究課題に関する企画立案及び政策研究の的確な遂行に向けた連絡調整並びに各種会議への恒常的・日常的な出席 研究課題設定時の農林水産本省の政策企画立案部局へのヒアリング、研究課題決定時の農林水産省の大臣官房各課長及び各局庁等の庶務課長等による会議(庶務課長会議)、実行計画の内容に関する協議、研究成果報告時の庶務課長会議への出席等をはじめ、研究の推進にあたっては、恒常的・日常的に農林水産本省と協議・相談・報告。</p> <p>○研究成果の情報提供 蓄積された知見を活かし、国会での審議や調査に対応。また、研究成果の波及を図るため、農林水産省職員をはじめとして地方自治体や民間企業等を対象としたセミナーや研究成果報告会を定期的に開催。</p> <p>○共同研究の推進 農林水産省のほか、以下のような者と共同研究を実施。 ・中国農業科学院農業経済発展研究所(IAED/CAAS)、韓国農村経済研究院(KREI)、中国農業部農村経済研究センター(RCRE)、米国農務省経済調査局(ERS)及びチーフエコノミスト室(OCE)等の海外の政府研究機関との連携、共同研究 ・国際バイオエネルギー・パートナーシップ(GBEP)(バイオエネルギーの持続性指標の開発)、OECD等の国際機関との連携、共同研究 ・厚生労働省(農業と福祉の連携。農林水産省と厚生労働省との連絡協議会にメンバーとして参画するほか、農林水産省・厚生労働省連名の関連資料の作成を担当)、国立教育政策研究所(人口減少社会における学校制度の設計と教育形態の開発のための総合的研究。国立教育政策研究所の研究会にメンバーとして参画)等その他省庁との連携 ・外部専門家を客員研究員として委嘱し、当研究所の研究へ協力を得るとともに、東京圏の大学等の研究者をはじめ全国各地の研究者と連携して研究を実施。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>【優秀な研究人材が確保できるか】 松江市には、島根大学、松江工業高等専門学校、島根県立大学のほか、周辺地には島根県立農林大学校があり、研究人材が確保できると考える。</p> <p>【優れた研究環境が確保できるか】 松江市内には、平坦地及び中山間地の農業地帯に加え、山林のほか宍道湖や日本海に面した漁村もあるため、農林水産業の研究環境が確保できる。</p> <p>【研究資金が確保できるか】 現時点で未定。</p> <p>【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか】 松江市は、花卉生産振興センターを設置し、牡丹の生産技術を中心とした研究を行っており、隣接する出雲市の島根県農業技術センターとの連携により栽培技術の向上を図っている。また、松江市は、各種の農産物の生産技術の研究において、島根大学との連携により実施してきている。当該機関の地方拠点とも同様に連携が確保できるものと考えている。</p>	<p>(優れた研究人材、研究環境の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産政策研究所は、農林水産本省の政策の企画・立案に資することを目的に、農業経済学、経済学、法律学、社会学等の社会科学を活用し、国際関係や日本全体の状況を踏まえたマクロな施策に関する研究を行っており、特定の地域に裨益する研究は行っていない。 ・当該研究所は、従前東京都北区西ヶ原にあったが、政策企画立案部局のニーズや状況の変化に即応することが困難であったことから、当該部局と日常的に連絡調整を行えるよう連携強化を図るため、平成20年に現在地に移転した。 ・また、立地を活かして、海外の政府系研究機関、東京都千代田区霞が関に位置する中央省庁、東京都を中心とする大学、民間シンクタンクとの共同研究等を行っており、移転により当該研究所の特徴を踏まえた機能の確保は困難である。
研究成果活用確保・向上	<p>【産学官連携をしやすい体制が確保されるか】 島根県と松江市は、それぞれ以下の高等教育機関と連携協力等に関する協定書等の締結等を行っており、産学官連携をしやすい体制が確保されていると考える。 ①島根大学 ②島根県立大学 ③松江工業高等専門学校</p> <p>【政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか】 松江市は、平成27年からスマート農業検討委員会を設置し、産学官金の組織連携による協議を行っており、今後、政策への反映を目的とした研究についても行政との連携を確保していけるものと考えている。</p>	<p>(産官学連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該研究所は、立地を活かして、大学、民間研究機関のみならず各国の政府系研究機関等と共同研究を行っており、これらの研究体制が確保されることが必要。 ・研究成果については、農林水産省の政策企画立案部局のニーズ等に即応し、情報提供、資料の作成及び本省担当部局と一体となって国会審議や法制局審査などの対応支援を通じて、政策の企画・立案に活用されている。 ・また、研究する過程においても、農林水産省の政策企画立案部局の状況の変化に即応し、研究内容の調整を行うなど迅速かつ的確に政策の企画・立案に貢献している。 ・全国の地方自治体職員や民間企業等を対象にした研究成果報告会を実施し、研究成果の普及を図っている。 (セミナー・研究成果報告会参加人数(平成26年度)、1,108名)
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】</p> <p>【強みを持つ地域産業のポテンシャルをさらに高めることが期待できるか】 松江市は、その立地条件から農林水産業のすべての産業があり、特産物として、シジミ、イワガキ、牡丹、キャベツ、西条柿などの多品目の生産が行われている。 松江市は、日本一の出荷量を誇る牡丹の産地であり、300年以上に及ぶ栽培の歴史がある。主産地である大根島では、長年にわたって培われた育種、栽培技術により、現在500以上の品種が栽培されており、名実ともに地域を象徴する花卉品目となっている。 宍道湖は、日本で7番目の面積を誇る汽水湖で、水の都松江の象徴ともなっており、生産されるヤマトシジミは、現在日本一の生産量を誇っている。 松江市は、中山間地域を多く抱え、農業者の高齢化も進む中で、集落営農による地域の農業維持・活性化の取り組みが求められている。農業振興のみならず、農村集落の維持保全、活性化に寄与する集落営農組織の取り組みの研究の場としての条件が揃っていると考えられる。 農商工連携については、松江市は独自に水産業を加え、農水商工連携事業として取り組みを行っている。 松江市には、民間企業による地域の林業資源を活用したバイオマス発電施設が稼働しており、研究施設を備えることにより地域産業への波及効果を得られる。</p>	<p>(研究対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産政策研究所は、農林水産本省の政策の企画・立案に資することを目的に、国際関係や日本全体の状況を踏まえたマクロな施策に関する研究を行っており、特定の地域に裨益する研究は行っていないことから地域との交流による活性化などの波及効果はあまり期待できない。

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
運営の効率の確保	<p>当該機関の地方拠点と松江市、島根県の行政機関及び島根大学、松江工業高等専門学校などの教育研究機関の連携により、効率的な運営を行うことが可能と考える。</p>	<p>(連携の確保) ・農林水産本省との密接な連携、日常的な連絡調整が不可欠であり、移転により同水準の連携を確保することは困難。 (農林水産政策研究所と農林水産本省との連絡調整回数、延べ1月あたり約150回)</p> <p>(アクセス機能の確保) ・農林水産政策研究所では、研究を実施する過程で必要となる国内外の現地調査や海外からの研究者の招聘等について、経済的な交通アクセス機能が確保されているが、移転により、同様のアクセス機能を確保することは困難。</p> <p>(研究体制) ・当該研究所では、必要とされる研究テーマごとにチームを編成し、通常研究者は複数のチームに所属しつつ、チーム内では複数の研究者が研究領域にかかわらず連携して密接に連絡を取りながら研究を進めることにより効率的に研究を実施しているほか、マネジメント機能を一元化して日常的な進行管理を行うことにより効率性を確保しており、地方拠点の設置により、同様の研究の機能や効率性を確保することは困難。</p>
条件整備	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 誘致先の予定地であるソフトビジネスパーク島根には空き区画があり、用地確保後速やかに施設建設が可能である。 ソフトビジネスパーク島根は、3km圏内に日銀、島根大学、ジェトロ、県庁などの都市機能が集積する松江市中心部に近接した企業団地であり、交通アクセスも出雲空港から車で40分、米子空港から車で30分、JR松江駅から車で10分、最寄りのICから車で3分と良好である。 松江市は、1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて計11往復の東京便が運航している。また、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好であるため、組織運営上の問題も少ないと考える。 組織運営では、これまで島根県、松江市、関係機関が連携を図ってきた実績を活かし、必要な協力を実施したいと考えている。</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっているか】 現時点で未定。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 松江市は、国際文化観光都市であり、風光明媚な自然・文化・歴史を有していること、また経済産業省の「暮らしやすさ」ランキングでもトップとなっており、職員の生活環境に優れている。 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。</p>	<p>(連携の確保) ・農林水産本省、海外研究機関、中央省庁、東京都を中心に所在する大学、民間シンクタンク、外部機関の専門家との間で、日常的な連携が図られており、移転により同水準の連携を確保することは困難。</p> <p>(その他) ・また、当該研究所の図書館は、国立国会図書館農林水産省支部分館に指定されており、農林水産政策関係の図書約20万冊を所蔵。当該研究所の職員のみならず農林水産省、他省庁の職員等も利用。</p>
その他特記事項		

<p>提案の概要</p>	<p>都市研究部の分室の設置</p>
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>【業務内容】 国土技術政策総合研究所は、国土技術政策の企画・立案と密接に関係がある総合的な調査・研究開発等を実施する機関である。</p> <p>【職員数】 常勤職員：364名（事務職 106名、研究職 258名） 非常勤職員：104名（事務職104名） うち都市研究部 常勤職員：9名（研究職9名） 非常勤職員：4名（事務職4名）</p> <p>【施設】 国土技術政策総合研究所全体：敷地968, 761㎡、建物67棟（延べ面積116, 235㎡） うち都市研究部：約600㎡（執務室200㎡、会議室、作業スペース等400㎡） 都市研究部が現在使用している主要な施設：実大火災実験棟（隣接する国立研究開発法人建築研究所（以下「建築研究所」という。）が所有）</p> <p>【研究】 ○都市研究部の研究実績について H25 課題数：16 予算：103, 323千円 H26 課題数：18 予算：122, 113千円 H27 課題数：14 予算：120, 970千円 ※課題は複数年に渡るものがあるため、3年間の課題数は28となる。</p> <p>○研究内容について 国土技術政策総合研究所全体では、①防災・減災や社会資本の効率的な維持管理に関する研究・技術基準等の作成、②災害活動支援、③住宅・社会資本の問題に関する技術相談・技術移転など国土交通省が行う社会資本整備と密接に関係する研究開発を推進している。 このうち都市研究部においては①密集市街地の解消など都市の安全性の向上、②低炭素都市づくりに向けた都市環境の形成のための評価手法・技術、③コンパクトシティの推進など都市構造の再構築など都市に関する研究開発を推進している。</p> <p>○都市研究部の研究方法について ・研究は、そのほとんど（8割以上）について、研究所内の他部（建築研究所、住宅研究部、道路交通研究部など）や外部の研究機関（同じつくば市に所在する建築研究所、筑波大学等東京近郊の他大学・民間企業）と連携して実施しており、具体的には、例えば、 ① 密集市街地など市街地での火災や避難において脆弱な地区の特性やそこで起こりうる状況等の分析と対策効果の評価技術の確立について、建築研究所や建築研究所と ② 密集市街地の不燃化促進のため、住民による自力建替えの効率的な支援策、簡便な評価手法の開発について、建築研究所や筑波大学と ③ パーソントリップ等の都市交通調査における交通系IC等を活用した新たな調査手法の検討について、道路交通研究部、東京大学、民間企業等と ④ 水害など、気候変動化の都市における災害リスク低減手法の開発とその具体的展開手順の検討について、河川研究部、下水道研究部、建築研究所等と ⑤ 都市内の緑による市街地の熱環境改善効果や周囲の建築物の冷房負荷低減等によるCO2削減効果の算定手法の検討について、住宅研究部と 連携して研究を行うとともに、つくば市内の研究機関等である国立環境研究所（低炭素まちづくりにおける環境影響予測関係）、産業技術総合研究所（宅地の液状化対策技術関係）、国土地理院（地上計測技術関係）等とも連携を行っているところである。 上記のように、都市研究部の研究業務は、独立行政法人（建築研究所、都市再生機構など）、大学（筑波大学、東京大学、東京理科大学など）、民間企業と連携して進められており、その連携先の約7割は東京近郊の機関となっている。 ・研究にあたっては、つくば市内に存在する他の研究機関の施設（建築研究所内の実大火災実験棟、土木研究所の液状化に関する実験施設）も活用している。 ・研究を実施する上では、本省との意思疎通は必要不可欠であり、都市研究部の研究員は高い頻度で本省又は都内の打合せ・会議に出席している。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>【優秀な研究人材が確保できるか】 松江市内には島根大学、島根県立大学短期大学部等の高等教育機関があり、分室等が設置されることにより、研究人材の確保につながると考える。(松江市が「拠点連携型都市構造」案を検討するに当たり意見を取り入れることとしている「松江市都市計画審議会」の委員には、両大学の教授が含まれている。)</p> <p>【優れた研究環境が確保できるか】 【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか】 松江市では「拠点連携型都市構造」を実現させるため、都市の核となる中心部や各拠点(小さな拠点を含む。)における都市機能の集積及び維持の他、公共交通の拡充や継続性の確保、土地利用の適正化、都市防災力の向上等、幅広い分野・視点からの取組の検討を行っている。 当該機関はこれらの事項の研究に深く関わっていることから、互いに持つ情報の共有や相互協力などにより、双方にとって大きなメリットを得ることが期待できる。</p> <p>【研究資金が確保できるか】 現時点で未定。</p>	<p>○現在地を維持することのメリット 都市研究部では、そのほとんど(8割以上)の研究について、研究所内の他部(建築研究部、住宅研究部、道路交通研究部など)やつくばエリアに立地する建築研究所等の研究機関、東京近郊に立地する当該分野に係る科学的知見を有する大学等と密接に連携し、効果的に研究を進めている(具体的な研究の内容や連携相手については、上記「検討対象機関の概要」を参照)。 なお、実験にあたっては、建築研究所等の実験施設を活用している。 また、国総研は、国土交通省の所掌事務に係る政策の企画及び立案に関するものの研究等を行うこととされており、現在地は本省に比較的短時間で行き来することができることから、研究の実施に関して国土交通省本省と密接な連携調整を行うことができる。</p> <p>○移転することのデメリット ・都市研究部は、単独で研究を実施するほか、国総研内の他部と連携して研究を進めていることから、都市研究部が移転した場合には、他の部との意思疎通に時間がかかるなど、研究能力の低下が生じる。 ・また、建築研究所等の他の研究機関や東京近郊に立地する大学等との間にこれまで構築してきた連携の維持についても、上記と同様に意思疎通に時間がかかるなどの負担が発生するとともに、他機関の実験施設の利用等についても時間ロス等が生じる。なお、島根県には2つの大学があるが、都市研究分野については、建築計画系の講座が1つあるのみで、都市分野を専門とする講座はなく、また、同県内の6つの公立試験研究機関(島根県中山間地域研究センター等)は都市研究以外の領域を対象としている。以上のことから、島根県において、現行のような他の研究機関等との連携を維持する、あるいは、新たな連携関係を構築することは難しいと考えられる。 ・仮に、都市研究部の一部のみを移転する場合においても、上記と同様の課題が生じると考えられる。</p>
研究成果活用の確保・向上	<p>【産学官連携をしやすい体制が確保されるか】 島根県と松江市は、それぞれ以下の高等教育機関と連携協力等に関する協定書等の締結等を行っており、産学官連携をしやすい体制が確保されていると考える。 ①島根大学 ②島根県立大学 ③松江工業高等専門学校</p> <p>【政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか】 当該機関が取り組む都市計画に関する研究内容は、松江市が目指す「拠点連携型都市構造」と密接に関わるものであり、相互に連携することでより良い成果を得ることができると考えられるため、大学等の教育機関や関係行政機関との連携や研究成果の活用を積極的に図っていく。</p>	<p>○現在地を維持することのメリット 現在地は本省に比較的短時間で行き来することができるため、研究成果の活用、地方公共団体等に対する技術指導等に関して、国土交通省本省と密接な連携調整を行うことができる。</p> <p>○移転することのデメリット 本省との対面による連絡調整が難しくなり、研究成果の活用等に関して、本省との調整に時間がかかるようになる。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】 【強みを持つ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか】 松江市は第3次産業(特に観光産業)を主体とした産業構造の都市であり、研究成果発表会の開催等、MICEの推進による交流人口の拡大や経済効果が期待できる。</p>	<p>都市研究部では、その研究成果について、国総研ホームページへの掲載など、全国の地方公共団体が容易にアクセスできる方法で行っていると同時に、自治体の要望等を受けて現地での技術指導等にも対応しているため、都市研究部が松江市に移転することによる同市の利便性の向上は限定的であると考えられる。 また、上記の通り、島根県内の大学には都市分野専門の講座はなく、公立試験研究機関では都市研究以外の領域を対象としているため、当方としては、松江市等で行う研究が地域の産業等へ大きな効果をもたらすことは、想定しにくいと考えている。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
運営の効率の確保	<p>人口減少が進む地方都市に分室等を設置することで、地方の現状や課題に対して生きた情報を取り入れ、効率的に研究に取り組むことが可能となると考える。</p> <p>大都市圏と異なり、産官学(島根大学等の高等教育機関や商工会議所等)の距離が近く(顔の見える関係)、連携が図りやすいと考える。</p>	<p>○現在地を維持することのメリット 研究に関して、本省との連絡調整が効率的に実施可能であるとともに、他部や他機関との現在の連携体制を維持することができることにより、効率的・効果的な研究が可能。</p> <p>○移転することのデメリット 本省、研究所内の他部、他機関との連携について、直接対面してのコミュニケーションが難しくなるため、運営効率が悪化する恐れがある。</p> <p>なお、都市研究部の一部のみを移転する場合には、都市研究部は小規模で、研究員間で連携した研究も多いことから、上記に加え、研究員間の連絡調整に要する時間が発生し、運営効率が下がる恐れがある。</p>
条件整備	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 誘致先の予定地であるソフトビジネスパーク島根には空き区画があり、用地確保後速やかに施設建設が可能である。</p> <p>ソフトビジネスパーク島根は、3km圏内に日銀、島根大学、ジェトロ、県庁などの都市機能が集積する松江市中心部に近接した企業団地であり、交通アクセスも出雲空港から車で40分、米子空港から車で30分、JR松江駅から車で10分、最寄りのICから車で3分と良好である。</p> <p>松江市は、1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて計11往復の東京便が運航している。また、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好であるため、組織運営上の問題も少ないと考える。</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】 現時点で未定。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 松江市は、国際文化観光都市であり、風光明媚な自然・文化・歴史を有していること、また経済産業省の「暮らしやすさ」ランキングでもトップとなっており、職員の生活環境に優れている。</p> <p>職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究所内、本省、共同研究の相手先などとの協議調整等にこれまで以上に時間を要するようになること、また、遠隔地とのやりとりや出張業務など新たな事務的業務が発生することにより、従来と同程度の研究効率を継続するためには、人員増が必要となる。 ・本研究所や本省等関係各機関との協議調整等に要する旅費の確保が必要となる。 ・執務スペース及びネットワーク回線等の研究のための設備の確保並びに宿舎等の確保が必要となる。
その他特記事項	<p>【東京一極集中の是正にどのように資するか】 対象機関の所在地である茨城県つくば市は、都心から鉄道で最短45分と、都心までの時間・距離が東京都西部の八王子市と同程度の位置にあり、また近年人口や企業の進出が増加しつつある。</p> <p>このため、東京圏から茨城県つくば市に通勤している人数も一定程度存在することが想定されることから、同市にある研究機関が地方に移転することは、東京圏から地方への移住につながる可能性がある。</p> <p>なおこの提案の対象となる機関は、茨城県つくば市における多くの研究機関全体の一部に過ぎず、この移転により同市における研究機関集積のメリットが失われる可能性は少なく、むしろ前述した移転によるメリットの方が大きいものとする。</p>	

<p>提案の概要</p>	<p>本部の移転又は西日本拠点施設の設置</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>(職員数) 常勤職員89名 非常勤職員35名(不定期勤務者を含まない) (必要な施設) 現在の占有フロア面積:本部・国立オリンピック記念青少年総合センター約84,100m²のうち約2,657m² (直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の概要) 文部科学省関係部署と国の政策などに関する情報収集や政策課題対応などの連絡・協力(常時、少なくとも月1回以上意見交換・協議を行っており、首都圏に集中している) 国際交流事業を実施する際に、各国大使館と直接交渉(事業前後を中心に頻繁に意見交換・協議を行っており、首都圏に集中している) (参考:平成26年度国際交流事業においては、中国、韓国、ドイツ、ミクロネシア連邦など15か国の大使館と直接交渉しながら事業を実施) 国立青少年教育振興機構法第11条第5号に規定されている「青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力を促進」について、各団体との意見交換・協議(少なくとも月1回以上行っており、首都圏に集中している) 全国的な連絡会・協議会の開催に関する事前・事後を含めた各種連携団体との連絡・調整、意見交換・協議(少なくとも月1回以上行っており、全国に分散している)</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか</p>	<p>本機関の主たる業務は、全国各地に分散立地している国立青少年教育施設の企画・人事・予算・広報等、研修支援・青少年教育に関する調査研究、青少年団体への助成であるが、国会対応等は比較的少なく、本部が東京圏にある必然性は高くないと考える。</p>	<p>本部では、各施設の所長や次長を一堂に集めた会議を定期的に行い、所長間のネットワーク構築や本部の方針伝達などの機会となっているとともに、国公立民間の青少年教育施設の所長会議等も開催し、青少年教育を取り巻く諸課題への対応について、国公立等の施設が一体となって取り組むための情報共有の場となっていることから、交通の便が良く、全国の関係者が集まりやすい現所在地(東京都渋谷区)でないと、時間的・経済的コストが大幅に増加することが懸念される。</p> <p>また、国立青少年教育振興機構の任務を遂行する上で、文部科学省をはじめとする中央省庁や関係機関・団体等の本部や本社との打合わせ・交渉等が頻繁に発生している。</p> <p>例えば、国際交流事業を実施する際には、中国、韓国、ドイツ、ミクロネシア連邦などの大使館を直接訪問するなどし交渉・調整を行っていることから、現所在地でないと当該業務を円滑に実施することは困難であると考えられる。</p> <p>また、国立青少年教育振興機構法第11条第5号に規定されている「青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力を促進」について、例えば、ガールスカウト日本連盟(事務局:東京都渋谷区)やボーイスカウト日本連盟(事務局:東京都文京区)など、多数ある青少年教育関係団体の事務局は東京都に集中しており、これらと連携した活動を展開する上で、こうした活動に支障が生じることが懸念される。</p> <p>(参考:体験の風をおこそう運動推進委員会17団体、委員会に関する打ち合わせは平均週に1回程度行っている。)</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>【当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか】 本機関が対象としている国立青少年教育施設も青少年団体も全国各地に分散しており、特にどの地域に集積しているというものではないため、本部がどこにあっても大差ないものとする。 運営コストは、土地代、借賃、人件費(地域手当)等が低い地方都市の方がむしろ効率的であるとする。 【政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか】 松江市には、青少年の健全育成の具体的方策について、市内全域に展開する義務教育学校や公民館を中心とした地域コミュニティといった研究の受け皿がある。 このように、調査研究業務に関しては、少子高齢化の進行が顕著な地域、体験活動が活発な地域に近い所で行った方が、日本の将来を見越した、より高い研究成果が見込まれるとする。 【当該行政分野の対象となる民間や自治体等の関係で支障をきたさないか】 【業務執行や企画立案において、府省庁間の連携が図れるか】 【国会等への対応に支障をきたさないか】 文部科学省や各国立青少年教育施設との連絡調整等に関しては、ICT技術の進歩により必ずしも遠隔地のデメリットはないものとする。 また、松江市は、1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて計11往復の東京便が運航している。また、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好であるため、支障をきたすことはないとする。</p>	<p>○業務執行における効率的な運営について 文部科学省が政策を企画立案するにあたり、本部における青少年教育に関する調査研究結果や教育事業を総括している教育事業部が把握する各施設の実態を踏まえ、関係者間で検討を行う際は、本部が現所在地に設置されている方が効率的と考えられる。</p> <p>○政策の企画立案における、高い効果について 調査研究業務について、国立青少年教育振興機構の青少年教育研究センターはナショナルセンターの調査研究部門であることから、特定の地域のみならず、様々な地域で行われている多様な体験活動等の状況を踏まえた調査研究を実施することが求められるものであり、御提案の機関との連携においては、こうした当該機関の任務に照らした成果の確保・向上は困難と考えられる。なお、現所在地における本部の教育事業部、青少年教育研究センターが、国立三瓶青少年交流の家を通じて、島根県の取組状況を把握、活用し、調査研究内容等の充実を図ることは可能であると考えられる。</p> <p>○当該行政分野の対象となる民間や自治体等の関係における支障について 国立青少年教育振興機構法第11条第5号に規定されている「青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力を促進」について、例えば、ガールスカウト日本連盟(事務局:東京都渋谷区)やボーイスカウト日本連盟(事務局:東京都文京区)など、多数ある青少年教育関係団体の事務局は東京都に集中しており、これらと連携した運動を展開する上で、こうした活動に支障が生じることが懸念される。 (参考:体験の風をおこそう運動推進委員会17団体、委員会に関する打ち合わせは平均週に1回程度行っている。)</p> <p><西日本本部の移転の場合> 全国の国立青少年教育施設の状況については、現所在地における本部の総務企画部や管理部、教育事業部において把握しているため、新たに拠点施設を設けることにより、業務が非効率になること及び行政コストが増加することが想定される。</p>
<p>地域への波及効果・なぜその地域か</p>	<p>島根県は国内においても特に過疎化、高齢化が著しい地域の一つであり、国立三瓶青少年交流の家、島根県立青少年教育施設(青少年の家、少年自然の家)、島根県立中山間地域研究センターとも連携しながら、例えば以下のような研究に取り組むことが期待できると考える。 ・過疎地域をモデルとして現代の青少年をとりまく課題(ネット依存、不登校等の諸問題)を解決するための青少年の体験活動に関する研究 ・都市部の子どもを島根の豊かな自然を活用した体験活動に呼び込むことで、体験活動を通じた都市から地方への人の流れをつくるといったモデル研究 松江市は古くから公民館を中心とする地域と学校のかかわりが強い地域である。特に旧松江市では小学校区と公民館区が同一であり、地域において盛んな交流が行われてきた。また小中一貫教育の取り組みも市内全域で展開しており、縦の一貫(学校間連携)と横の一貫(地域との連携)を積極的に推進している。少子高齢化という環境下、そうした社会現象が最も進んだ地域で、いかに青少年健全育成と地域コミュニティの維持・発展を達成しうるか、先進モデルとしての各種施策を展開・検証できる全国でも稀有な地域である。 当該機構の移転等により、協働した取組が可能となり、高校や大学などとの連携を深めることが期待できる。</p>	<p>国立青少年教育振興機構においては、本部内に組織する青少年教育研究センターにおいて、体験活動等に関する調査研究を実施している。本部を島根県に移転することにより、島根県内の教育機関との連携、研究内容の充実等が見込める一方、国立機関の調査研究部門であることから、特定の地域のみならず、全国的に教育内容が充実することについて配慮することが重要である。 なお、青少年教育に関する島根県を含む全国の取組状況については、例えば島根県の場合においては、国立三瓶青少年交流の家の通じて、現所在地における本部の教育事業部、青少年教育研究センターにおいて、その取組状況を把握、活用し、教育内容等の充実を図ることは可能であると考えられる。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 予定地は未使用市有地であり、速やかな施設建設が可能である。また、出雲空港から車で30分、JR松江駅からバスで20分、高速道路ICも近くにあり、交通アクセスも良好である。</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】 現時点で未定。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 松江市は、国際文化観光都市であり、風光明媚な自然・文化・歴史を有していること、また経済産業省の「暮らしやすさ」ランキングでもトップとなっており、職員の生活環境に優れている。 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。</p>	<p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】</p> <p>○新たに設置する組織について</p> <p>①国立オリンピック記念青少年総合センターの組織体制の見直し 国立オリンピック記念青少年総合センターは本部の中に組織されており、本部が移転されると、新たに人事や会計を行う管理部門の組織が必要となる。 また、文部科学省等との連絡・調整に必要な体制として、理事長をはじめ役職員の幹部を週に数日勤務させる場所として東京連絡事務所などを都内に新たに設置することが必要になると考えられる。</p> <p>○新たに発生する費用について 以下に掲げる本部移転に伴う経費及び移転後の業務運営に必要な後年度負担分の増加が見込まれる。</p> <p>①国立オリンピック記念青少年総合センターの組織体制の見直しに伴う費用(例えば、新管理部門の人件費、事務費、整備費、清掃費、廃棄物処理費など)</p> <p>②移転に伴う施設建設費、移転費</p> <p>③移転後の本部の土地建物借料、管理運営費(事務費、光熱水料など)、連絡旅費(文部科学省、国立オリンピック記念青少年総合センターなど)</p> <p>④基幹システムサーバなどの電算システム移行費、改修費</p> <p>⑤本部移転後の国立オリンピック記念青少年総合センター模様替え工事費(例えば、事務室から研修室)など</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 現常勤職員数89名、及びその家族の生活環境・住環境を整備する必要がある。</p>
その他特記事項		

<p>提案の概要</p>	<p>本部の移転又は西日本拠点施設の設置</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>職員数:76名(常勤職員数:71名、非常勤職員数:5名)(役員4名、研究職44名、一般職28名)(平成27年5月1日現在) 敷地面積:75,226.88㎡、建物面積:17,269.77㎡(研究関係施設:9,575.5㎡、研修関係施設:3,439.16㎡、宿泊施設:3,435.14㎡、その他:819.97㎡) 研究実績: 国の特別支援教育政策立案及び施策の推進に寄与する研究や、教育現場の喫緊の課題に対応した実際的な研究等を実施。(H23~H27:52件) 共同研究・連携機関(H23~H27): 全国特別支援学校長会、全国特別支援学級設置学校長協会、全国特別支援教育推進連盟、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、早稲田大学、神奈川県立保健福祉大学、東京工芸大学、千葉工業大学、国立研究開発法人国立成育医療研究センター、独立行政法人国立高等専門学校機構仙台高等専門学校、筑波大学附属久里浜特別支援学校、世界自閉症啓発デー日本実行委員会、横須賀市 事業規模(平成27年度予算額): 運営費交付金:1,087,076,000円、施設整備費補助金:52,578,000円、自己収入:4,636,000円、合計:1,144,290,000円</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>【優秀な研究人材が確保できるか】 島根大学(教育学部:松江市)(医学部:出雲市)、鳥取大学(医学部:米子市)の研究者への協力依頼と各大学への人材の招聘により人材が確保できると考える。 【優れた研究環境が確保できるか】 島根大学(教育学部)(医学部)、鳥取大学(医学部)、島根県立大学短期大学部(保育学科:松江市)との連携により、優れた研究環境が確保できると考える。 【研究資金が確保できるか】 現時点で未定。 【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか】 松江市では、これまで、関西国際大学中尾繁樹教授、岡山大学佐藤暁教授、鳥取大学井上雅彦教授等、全国レベルの研究者と継続的に連携している。 また、市内の5障がい(知的、肢体不自由、病弱、聴覚、視覚)の各特別支援学校との連携も可能である。</p>	<p>本研究所は、特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、国の政策的課題(教育制度・システムに関する調査・研究、先導的な指導方法の開発に係る研究など、国として特別支援教育政策上重要性の高い課題)や、教育現場の課題(障害のある子供の教育内容・方法等に関する調査・研究・開発研究など)、教育現場等で求められている喫緊の課題)に対し、重点的に研究を行っており、研究成果は本研究所で実施している研修内容に活かされ、教育現場へと還元されている。また、研修事業を通して教員の対応能力や理解の現状を把握することにより、そこで明らかとなった課題を更なる研究へと繋ぎつけていくという相互の取組を展開している。 このように、筑波大学附属久里浜特別支援学校等との連携のもと、国の政策的課題に直結した研究事業と全国規模で実施する研修事業を、一体的に実施することにより、ナショナルセンターならではの高度な研究が実現しているものである。 よって、移転先において現状以上の研究能力を確保するためには、移転先における研究機能の確保とともに、現在、本研究所において実施されている様々な課題に対応した全国規模の研修事業を一体としてが実施可能な環境が整えられていることが重要であり、提案された「研究」の観点のみの内容では不十分である。</p>
<p>研究成果活用の確保・向上</p>	<p>【産官学連携をしやすい体制が確保されるか】 島根県と松江市は、それぞれ以下の高等教育機関と連携協力等に関する協定書等の締結等を行っており、産学官連携をしやすい体制が確保されていると考える。 ①島根大学 ②島根県立大学 ③松江工業高等専門学校 松江市には、特別支援学校高等部卒業後の就労にかかわる連携先の一般企業(50社以上)がある。 松江市は、市内の公立幼稚園・幼保園29園、小学校35校、中学校17校、市立高等学校1校、特別支援学校5校との密接な連携が可能である。また、全ての特別支援学級でつくる松江市特別支援教育研究会と長年にわたり連携している。 【政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか】 松江市の発達・教育相談支援センターにおいては、障がいの診断・治療に関わる小児科医8名と連携し、円滑な医療受診・相談支援体制の充実を図っている。また、5歳児健診を松江市全ての対象幼児(約1800名)に実施するとともに、そのデータを生かし、就学後の教育的支援や相談の充実につなげている。(5年目)</p>	<p>上記のとおり、本研究所は、国の政策的課題に直結した研究事業と全国規模で実施する研修事業を一体的に実施することにより、ナショナルセンターならではの高度な研究が実現しているものであるが、研究と研修の相互の取組によるナショナルセンターとして適切な全国規模・レベルの研究を実施するために、当該地域において、現在と同規模以上の全国を対象とした研修事業を実施できるかが課題である。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】 松江市では、他市に先駆け発達・教育相談支援センターを開設し、早期から教育・保健・福祉・医療等が一体となって一貫した支援が取り組める体制を整えている。(5年目)</p> <p>【強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか】 国際観光都市としてまた、住みやすさ日本一をめざす松江市の教育推進の重点の1つとして特別支援教育の推進を掲げており、切れ目のない相談支援体制、地域における研究と実践の一体的な取組が可能である。</p>	<p>本研究所の設置場所については、「特殊教育総合研究機関の設置について(報告)(昭和43年)」の中で、心身障害児及びその保護者の利便、職員の確保等を考慮して、東京又はその近郊とすることが適当であるとされたことを受け、昭和43年に横須賀市野比の国立療養所久里浜病院余剰地を建設用地として決定したものである。</p> <p>また、本研究所においては、隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力の下に、約40年以上にわたり、自閉症児の教育に関する指導内容・方法等についての実際研究や共同事業などを相互の連携・協力により行っていることを踏まえることが重要である。</p>
運営の効率の確保	<p>行政における実施部門としての当該機関の誘致先予定地は、企画立案部門である松江市の発達・教育相談支援センターを中心とする教育委員会、保健福祉部局、市立病院が近接しており、効率的な業務執行が可能である。</p> <p>また、松江市内には、5障がい全ての種別の特別支援学校及び特別支援学級が110学級あり、松江市における研究と実践の過程・成果をリアルタイムに発信できる。</p>	<p>研究及び研修の実施に当たって、文部科学省関係各課と頻りに打合せを行っていることから、その機能を移転させた場合よりも現在地に設置されている方が効率的な運営となる。</p>
条件整備	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 予定地は未使用市有地であり、速やかな施設建設が可能である。また、出雲空港から車で30分、JR松江駅からバスで20分、高速道路ICも近くにあり、交通アクセスも良好である。</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】 地域における研究実践の一体的な取組と全国発信により、機動性のあるかつ効率のよい政策実施が可能である。また、地域の多様な学校等現場と双方向の連携を密にとることで研究のための研究を排除し、実践的な研究機関として機能させることができる。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 松江市は、国際文化観光都市であり、風光明媚な自然・文化・歴史を有していること、また経済産業省の「暮らしやすさ」ランキングでもトップとなっており、職員の生活環境に優れている。 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。</p>	<p>本研究所は、研修事業のため宿泊施設(全130室)を設置していることや、研究及び研修に必要な生活支援研究棟、運動施設を有しているため、約7万5千㎡の敷地面積を保有しており、これだけの面積及び施設を確保できるかが課題である。なお、研修受講者から徴収する宿泊料金は、1週間までの研修では1泊当たり1,600円、1週間を超える研修では1泊当たり700円(いずれも食事代は含まず)である。</p>
その他特記事項		<p>本研究所における平成26年度の研修実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各都道府県において障害種別の教育の中核となる教職員を対象とした特別支援教育専門研修として、2ヶ月間のコースを3期にわたって実施し、3コース合計216名が受講。 ・各都道府県において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象とした特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した4研修(各2日間)を実施し、4研修合計341名が受講。 <p>なお、毎年度、研究成果の普及等を目的として、国立特別支援教育総合研究所セミナーを都内で開催している(平成26年度実績930名参加。)ほか、本研究所に隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携のもと、自閉症に関する理解啓発のため、横須賀市内で「自閉症啓発デーin横須賀」を毎年度開催している。</p>

<p>提案の概要</p>	<p>人材育成、IT製品の開発を行う地方拠点の設置</p>
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>【主要業務】 IPAは、情報政策の実務実施機関として、以下の取組を実施。 ①ITの安全性向上に向けた情報セキュリティ対策として、サイバー攻撃情報などの収集・評価・分析や、対策方法の提案・実施・普及を実施。 ②社会全体を支える情報処理システムの信頼性対策として、重要インフラ等を支える情報処理システムの信頼性向上を図るため、関連情報の収集・分析を行うとともに、知見の共有・普及を図る。 ③高度IT人材育成等の戦略的推進として、IT活用を支える、セキュリティ等の分野の人材を確保するため、若手人材の育成や、必要なスキルの明確化に向けた情報収集・分析を行い、専門的知見とノウハウの共有・活用を図る。</p> <p>【職員数】 ・常勤職員171名、非常勤職員79名。 ・このうち、全体の約30%の職員は首都圏の企業等からの出向者(常勤31名、非常勤38名)となっている。 ・加えて、情報セキュリティに関する業務については、東京圏のセキュリティ関連企業からの人的(派遣)協力も受けている。</p> <p>【必要な施設、機材・建物の構造、留意事項等】 ・現在の占有フロア面積: 約5,000㎡。 ・機材類としては、レーザー装置(スマートカードセキュリティ評価用)、指静脈認証システム(入退室管理、勤怠管理)、虹彩認証装置、インフラ(サーバ、ネットワーク等)関連機器、執務(職員)用端末、テレビ会議用システムなど。 ・留意事項として、極めて高い機密性を保持するための施設や設備が必要となる業務が複数存在(情報処理技術者試験問題作成/採点業務、情報セキュリティ評価・認証業務など)。</p> <p>【直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務】 IPAの事業において、民間企業等との直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の事例は以下のとおり。また、IPAは政策実務実施機関として、以下の事業を含め、経済産業省の担当課室との間で直接対面による意見交換・協議を随時実施(平均週2回程度の頻度。インシデント(情報セキュリティ上の事故)の発生時は毎日)。 1. 標的型サイバー攻撃対策 ①サイバー攻撃情報共有イニシアティブ事業 IPAと秘密保持契約を締結しているイニシアティブ参加企業が標的型攻撃を受けた際に、IPA担当者が速やかに当該企業に赴いて、攻撃の内容把握やその対策を講じる。 現在、イニシアティブ参加企業は61組織で、そのうち44組織の本社・本部所在地が東京圏内となっている。また、攻撃情報の交換の場である「独立行政法人連絡会」については、13法人のうち、12法人の所在地が東京圏内となっている。 ②サイバーレスキュー隊事業 政府機関、独立行政法人、重要インフラ関連組織が標的型攻撃を受け、インシデント(情報セキュリティ上の事故)が発生した際に、当該組織に赴いて、攻撃内容の把握、被害の分析、対策の早期着手について、支援を行っている。 これまでの出動実績のうち、95%が東京圏内への出動であり、出動回数は今後増加が見込まれている。また、この対応には、同時に内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)並びに経済産業省と、即座に対応等を対面で協議する必要がある。 2. 情報セキュリティ評価・認証 情報セキュリティ評価・認証事業においては、IT製品のセキュリティ機能について第三者評価機関が実施した評価結果を検証し、認証を行っている。 IT製品ベンダからの認証申請は年間40件程度であり、申請案件ごとの評価・認証過程で、IT製品ベンダ及び評価機関とそれぞれ5回程度の対面による協議を行っている。なお、申請案件の7割以上が東京圏を所在地とするIT製品ベンダからのものであり、また、国内の評価機関(3機関)の所在地はすべて都内である。</p>

3. IT人材育成
 ①未踏事業
 突出したIT人材の発掘育成を担うプロジェクトマネージャ(PM)について、産学界のトップで活躍する6名(うち首都圏在住5名)をIPAが登用している。同PMとの間において、事業遂行に関する意見交換・協議を直接対面により年間24回実施している。

②セキュリティキャンプ事業
 若年層のセキュリティ人材を発掘育成するセキュリティキャンプを東京圏において官民連携で実施している。当事業に参画する民間企業・団体は32社(うち首都圏企業30社)であり、IPAは、事業遂行において民間企業・団体側との直接対面による意見交換・協議を、企画委員会年間8回、各種WG年間48回、事務局会議年間24回実施している。

4. 情報処理技術者試験問題作成／採点業務
 当該業務を行う400名強の試験委員のほとんどが首都圏に在住している。また、これら試験委員は、ほぼ毎日、所属企業等での就業後の夜間に機構事務所に参集し、部会(会議)が実施されている。各委員は週2回程度の頻度で作業している。

5. その他
 上記以外の事業においても、各種委員会／ワーキンググループ等が適時開催されており、委員の大半が首都圏に在住している。

【その他】
 IPAは、独立行政法人通則法による中期目標管理法人であり、研究開発法人とは異なるため、研究開発業務を行っていない。

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか	<p>(独)情報処理推進機構(以下「IPA」という。)の業務のうち、複雑化、高度化する社会インフラを支える「情報処理セキュリティ」や「ソフトウェアの高信頼化」は、国の行政機関、大企業等が集中する首都圏の機能の維持に重要であり、IPAが首都圏において事故や不具合に対応することは必要と考える。</p> <p>一方、IPAは、研究機関としても重要な役割を担っており、最先端の研究開発はITの性質上、首都圏に限定される必要はないと考えている。また、「未踏ソフトウェア創造事業」などにより輩出されているスーパークリエーターやソフト開発は、環境の整った地方をフィールドに取り組みされることで、イノベーションの創出が促進され、また様々な地域課題の解決に繋がるものと考えている。</p> <p>このため、「人材育成分野」や「ソフトウェア開発事業」を中心とした西日本拠点施設の設置を主たる目的として提案するところである。</p>	<p>○IPAは、独立行政法人通則法による中期目標管理法人であり、研究開発法人とは異なるため、研究開発業務を行っていない。</p> <p>○IPAは情報セキュリティ対策の政策実務実施機関として、政府と一体となった業務運営が不可欠。特に、重要インフラ関連組織等において、インシデント(情報セキュリティ上の事故)が発生した際、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)及び経済産業省と、即座に対応等を対面で協議するため、IPAは30分程度で参集できる場所になければならない。(現在のIPAから霞ヶ関までの移動時間は最短で30分程度。NISCからは、IPAのオフィスは現状でも遠いとの意見がある。)</p> <p>また、IPAの対策支援の対象となる組織は、東京圏に集中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPAと秘密保持契約を締結している情報共有イニシアティブ参加企業61組織のうち、44組織の本社・本部所在地が東京圏内。 ・攻撃情報の交換の場である「独立行政法人連絡会」の参加13法人のうち、12法人の所在地が東京圏内。 <p>○人材育成分野の業務においては、情報処理技術者試験の問題作成／採点業務を行う400名強の試験委員のほとんどが首都圏在住。これら試験委員は、IT企業や大学等に所属する専門家であり、所属企業等での就業後の夜間に機構事務所に参集し、秘密保持環境の下で、部会(会議)による出題方針及び試験問題の検討・作成、論述問題の査読等が行われている。試験委員は、ITの実務に精通していることが求められ、そうした人材を400名規模で採用するためには、IT企業等が集中している東京圏にネットワークを持つことが重要。未踏事業においては、プロジェクトマネージャ(PM)として登用している産学界のトップレベル人材6名のうち首都圏在住が5名。セキュリティキャンプにおいても、東京圏において官民連携で実施しており、当該事業に参画する民間企業・団体32社のうち、30社が首都圏企業となっている。また、これら以外の事業においても、各種委員会／ワーキンググループ等が適時開催されており、委員の大半が首都圏に在住している。このように、IPAの業務は、外部専門家との関係で成り立っている。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保	<p>【当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか】 国の「地方創生IT利活用促進プラン」では、「やる気のある地域を重点的に支援し、成果を他の地域に波及させること」「IPAの未踏IT人材発掘・育成事業を更に活用して、ベンチャー企業を創出すること」等が盛り込まれており、そのために「地域におけるIT人材育成」や「観光産業や農林水産業でのIT活用」を支援するとされている。 これらの取組を推進するためには、単に専門家を派遣するにとどまらず、環境が整い、やる気のある地方をフィールドとして研究及び実践をすることで実効性が高まるものと考えている。 松江市は、地方版総合戦略において、観光産業の発展や地方都市でも導入可能な「スマートアグリ」を推進することとしており、これまで述べたIT技術の研究環境の優位性にあわせ、研究フィールドとして適地と考えている。</p>	<p>○IPAは、独立行政法人通則法による中期目標管理法人であり、研究開発法人とは異なるため、研究開発業務を行っていない。(再掲)</p> <p>○仮に、一部の事業(未踏事業)を分割して地方拠点を新設する場合には、地方拠点にも管理部門が必要となり、業務の重複と一般管理費用の増加に留意が必要。</p>
	<p>【政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか】 松江市には、プログラミング言語「Ruby」を開発した、まつもとゆきひろ氏(IT総合戦略本部本部員)が在住され、世界中の研究者と幅広い人脈を有している。またRubyの普及と発展を目的とする(一財)Rubyアソシエーション(松江市)は、全国で活躍するIT企業の経営者やエンジニアに参画いただいており、優秀で多様な人材を確保するアドバンテージがあると考えている。 島根大学、松江工業高等専門学校においては、Rubyの講座やアプリ開発に行政と連携して取り組み、これまでも優秀な人材を輩出していることから、政策の企画立案・執行において協力できるものと考えている。 これまで島根県、松江市及び支援機関は密接に連携して、IT人材の育成、IT産業の振興に取り組んできており、IPAと行政の連携は十分確保できると考えている。 島根県は、本年、しまねソフト研究開発センターを設置した。 松江市は、H28年度から公立全中学校の授業にRubyを活用するなど、低年齢からの人材育成に先駆的に取り組んでおり、IPAによる人材育成の研究成果を松江市の教育プログラムに繋げ、実践していくことで、高度なIT人材の育成カリキュラムが確立するものと考えている。 行政と、まつもとゆきひろ氏及びRubyアソシエーションとは、施策の企画・実施において指導、助言をもらいながら、協力してIT産業の振興に取り組んでいる。 松江駅前の「松江オープンソースラボ」は、各種コミュニティが自由に集い、技術力の向上や交流を図っており、コミュニティと行政も繋がりがあることから、多くのIT技術者と効果的な連携が確保できると考えている。</p>	<p>○IPAに対する「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について(平成25年1月・総務省政策評価・独立行政法人評価委員会)」を踏まえ、ソフトウェア工学関連業務及びIT人材育成業務は大幅に縮小されている状況。この中で島根県の説明にある「Ruby」の関連業務については、Ruby言語の企画保守作業を「(一財)Rubyアソシエーション(松江市)」に移管したことをもって終了している。また、地域のIT人材育成を目的とした事業についても、引き続き厳しい効率化が求められており、当該事業及び費用の現状以上の拡大は困難。</p>
	<p>【当該行政分野の対象となる民間や自治体等の関係で支障をきたさないか】 松江市は、1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて計11往復の東京便が運航している。また、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好であるため、支障をきたすおそれは少ないと考える。 【業務執行や企画立案において、府省庁間の連携が図れるか】 【国会等への対応に支障をきたさないか】 西日本拠点施設の設置においては、支障をきたさないと考えている。</p>	<p>○IPAの成果の確保・向上、行政運営の効率確保のためには、交通インフラが整備されていることだけでは限定的であり、経済産業省との連携の下、より多くの企業・組織からの情報収集を行い、専門家による情報分析、対策策定と実施及び情報発信を円滑に行うことが不可欠。そのためには、必要な専門家を確保しやすい環境及び関係企業・組織等との間で幅広く継続的なネットワークを維持することが必要。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域への波及効果・なぜその地域か	<p>国の行政機関や大企業の東京一極集中にあわせて、IT技術者が首都圏に集積している状況下において、松江市は、平成19年度以降30社のソフトウェア系IT企業が進出している。またITエンジニア数も平成20年度の1,152名から平成25年度は1,592名と440名増加している。</p> <p>このことは、IT企業やIT技術者が、Rubyの優位性を高く評価し、また松江市のコミュニティの活動に魅力を感じている結果であり、IPAの立地は、さらにその流れを加速させるとともに、日本のIT産業の課題とされる、下請け労働集約型システム開発から脱却した新サービス・新技術の創出が期待される所であり、地域産業のポテンシャルを更に高めることができると考えている。</p>	<p>○現在のIPAにおいては、立地地域への波及効果が想定される業務が特段見当たらない。地域に拠点を設置せずとも、現状のIPAの事業成果の普及・活用面で地域と連携することによる波及効果を検討する可能性は考えられる。</p>
条件整備	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 誘致先の予定地であるソフトビジネスパーク島根には空き区画があり、用地確保後速やかに施設建設が可能である。 ソフトビジネスパーク島根は、3km圏内に日銀、島根大学、ジェトロ、県庁などの都市機能が集積する松江市中心部に近接した企業団地であり、交通アクセスも出雲空港から車で40分、米子空港から車で30分、JR松江駅から車で10分、最寄りのICから車で3分と良好である。 組織運営では、前述のとおり、これまで島根県、松江市、コミュニティが連携を図ってきた実績を活かし、必要な協力を実施したいと考えている。</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】 現時点で未定。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 松江市は、国際文化観光都市であり、風光明媚な自然・文化・歴史を有していること、また経済産業省の「暮らしやすさ」ランキングでもトップとなっており、職員の生活環境に優れている。 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。</p>	<p>○IPA職員の移転費用及び家族を含めた生活環境の確保に加えて、移転困難者の処遇及び退職者が生じた場合の職員確保が必要。また、企業等からの出向職員については出向元企業との調整が必要。更に、専門家の事業参画が困難となった場合には、同等の専門家を新たに確保することが必要。</p> <p>○施設確保において、上記「検討対象機関の概要」欄に記した施設や設備を始めとした機構の移転・新設費用が必要。</p> <p>○また、移転後の業務運営においては、日常的な東京圏への出張旅費の追加確保が必要。</p> <p>○IPAの交付金予算は効率化により漸減(毎年約1億円減)しており、かかる費用を現状の予算から捻出することは困難。</p>
その他特記事項	<p>【Rubyの発展について】 Rubyは、日本で唯一ISOを取得したプログラミング言語である。 ISOの取得にあたっては、高度な専門知識が必要なことからIPAが主体となって取り組まれた経過があり、今後、バージョンアップしたRubyのISO更新にもIPAの協力は不可欠と考えている。 Rubyは、世界で約400万人が使用していると言われ、シリコンバレーでは、多くのベンチャー企業に活用されている。 Rubyの更なる発展を明確に国の政策に位置付けていただき、IPAの松江市移転または西日本拠点施設の設置が、国の成長戦略の実現に寄与し、松江市が地方創生のモデル都市となるよう取り組んでいきたいと考えている。</p>	<p>○IPAに対する「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について(平成25年1月・総務省政策評価・独立行政法人評価委員会)」を踏まえ、ソフトウェア工学関連業務及びIT人材育成業務は大幅に縮小されている状況。この中で島根県の説明にある「Ruby」の関連業務については、Ruby言語の企画保守作業を「(一財)Rubyアソシエーション(松江市)」に移管したことをもって終了している。また、地域のIT人材育成を目的とした事業についても、引き続き厳しい効率化が求められており、当該事業及び費用の現状以上の拡大は困難。(再掲)</p>

(独)国際協力機構(JICA)

提案者: 島根県

<p>提案の概要</p>	<p>発展途上国の行政官等を対象とした青年研修などの研修機能(研修の企画・立案, 実施等の機能)の一部移転</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>●機構は, 日本の政府開発援助(ODA)を一元的に行う実施機関として, 開発途上国への国際協力を行っており, 技術協力, 有償資金協力, 無償資金協力等の多様な援助手法を一体的に実施することで, 開発途上国が抱える課題の解決を支援している。</p> <p>●機構は, 国民の国際協力への理解・共感, 支持, 参加を促進する観点, また中小企業及び地方自治体等の海外展開を支援する観点から, 民間企業, NGO, 地方自治体, 大学等, 多様なパートナーと連携し, 地域の特性を活かした国際協力活動を行うことに取組んでいる。そのため, 本部(東京)以外にも, 日本国内に9国際センター及び3国内支部を設置し, 地域の多様なパートナーとの結節点としての役割を強化している。</p> <p>●職員数:機構本部の役職員は1,151名, その他の支援要員は約700名。青年海外協力隊・シニア海外協力隊の派遣前訓練を行う施設として, 駒ヶ根訓練所(長野県)及び二本松訓練所(福島県)があり, それぞれ職員4名, 支援要員約10名を配置。</p> <p>●必要な施設:駒ヶ根訓練所及び二本松訓練所はそれぞれ, 宿泊室(238部屋, 204部屋), 土地面積(61,967㎡, 141,131㎡), 延べ床面積(13,286㎡, 14,769㎡)を有し, 訓練所には, 宿泊室, セミナー室, 事務室, 体育館, 運動場, 食堂等が必要。</p> <p>●直接対面協議の必要性:上記訓練所(2か所)においては, 年に4回, 各70日間にわたる派遣前訓練を実施している。内容は主に外国人語学講師による語学訓練(のべ約40言語, 語学講師のべ80名), その他開発途上地域での国際協力活動・生活に必要な知識や技術, 安全対策, 健康管理等に関する専門講師による講義(のべ約35講義, 講師のべ50名)である。これら講義の多くは, 語学訓練を除き, 講師は大学, 官公庁, JICA等の首都圏在勤者が担当しており, 交通アクセスの利便性を確保する必要がある。</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>その機関の性格上, 東京圏にしなければならないか</p>	<p>独立行政法人国際協力機構(以下「JICA」)本部やJICA中国等で実施している発展途上国の行政官等を対象とした青年研修や青年海外協力隊の派遣前研修などは, 地域資源や地域課題等を活用することで研修の効果をより一層高めることができることから, 研修の企画・立案機能や研修の実施フィールド, 手法の研究等を東京圏又は中核都市圏に限定する必要はない。なお, 平成27年5月に開催された第7回太平洋・島サミットにおいて, 安倍内閣総理大臣は, 約4千人規模の人材の交流・育成を双方向で進めることを公約として掲げており, 離島をフィールドとした研修の必要性は, 今後, ますます高まるものと考えられる。</p> <p>●青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの派遣前訓練については, 原則として開発途上地域で2年間活動する準備としての訓練に相応しい環境を確保するために, 都市を離れた自然豊かな地方で行うことが望ましく, 既に駒ヶ根訓練所(長野県)及び二本松訓練所(福島県)が稼働している。その一方で, 訓練期間中には皇居に赴いてご接見を賜ることや, 多くは首都圏に所在する講師を迎えて講義を実施するために, 首都圏との交通の利便性を確保することも不可欠である。なお, 既存の2訓練所の収容能力は, 現在の派遣前訓練のニーズを満たしていることから, 新たに訓練所を開設する場合, 既存訓練所, 及び長年にわたり緊密な支援を頂いているそれらの地元自治体との調整が必要。</p>	
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上, 行政運営の効率の確保</p>	<p>【当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか】 【政策の企画立案・執行において, より高い効果が期待できるか】 島根県海士町は, 日本海の島根半島沖合約60Kmに浮かぶ離島であり, 農業・漁業などの1次産業や水産加工などの2次産業, 販売・観光などの3次産業, そして, 教育機関, 医療・福祉施設, 行政機能等が小さな島(面積33.46km², 周囲89.1km)に集約されており, 多様かつ総合的な研修の場の提供が可能である。 また, 海士町の行政と民間が一体となった6次産業化等の先進的な取組(最新の冷凍技術を取り入れた水産加工や岩ガキの養殖・ブランド化, 隠岐牛の肥育・ブランド化等)は, 発展途上国(特に離島の環境を最大限に活用できる太平洋島嶼国等)の行政官等を対象とした研修の強化に寄与する。 さらに, 海士町は世界に誇れる田舎であり, 「ないものはない」離島の生活リズムの中での学びや地域住民との関わり, 伝統文化を基盤とした経済発展の姿勢等は研修機能の進化・深化を促進するものである。 【当該行政分野の対象となる民間や自治体等の関係で支障をきたさないか】 【業務執行や企画立案において, 府省庁間の連携が図れるか】 【国会等への対応に支障をきたさないか】 研修機能という業務の性質上, これらの点で支障をきたすおそれはないと考える。</p> <p>●第7回太平洋・島サミットにおいて, 日本政府は3年間で4000名の人材育成・交流にコミットしており, JICAは, 研修員受入や専門家・ボランティア派遣等で貢献する。島嶼国向けのJICA支援では, 防災, 気候変動対策, 自然環境保全, 都市環境(特に水, 廃棄物管理), エネルギー, 地域保健・医療等が重点分野であり, 支援の実施に当たって国内島嶼地域の有する知見・ノウハウを活用することが効果的。</p> <p>●今年度の青年研修ではJICA中国所管地域において6コース90名を受入れる計画であり, 島根県ではアフリカを対象とした「職業訓練教育」コースを実施予定。今後, 6次産業化等, 海士町が有する離島の地域おこしに関する様々な経験やノウハウを活用した研修プログラムを企画立案することについて, JICA中国を通じて引き続き関係者と協議を行う。ただし, 研修の内容は途上国側のニーズに合致していることが大前提であり, まずは海士町側で研修可能な技術・ノウハウにつき精査する必要あり。</p> <p>●現状, 広島県に設置されているJICA中国が島根県を含む中国地方5県の窓口となっているため, 同拠点から島根県に関連した機能のみを隠岐に設置することは, 機能の分散による管理機能に係る追加経費の発生を伴い, 連絡体制の観点からも効率が落ちる可能性が高い。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域への波及効果・なぜその地域か	<p>島根県海士町は、これまで、島まるごとブランド化構想や隠岐島前高校の魅力化プロジェクトなど産業や教育等の分野で「挑戦」しつづけることで「自立」の道を歩んできた。その「挑戦」を生み出す原動力の一つが「交流」であり、今後、海士町が「グローバルな挑戦」を加速していくためには「グローバルな交流」の進化・深化が必要不可欠である。</p> <p>島根県海士町にJICAの研修拠点「JICA隠岐(仮)」が設置されることで、海外からの研修生や海外へ向かう意欲の高い若者との交流が生まれ継続されることにより、下記の効果が期待される。</p> <p>①島根県海士町をはじめとする隠岐地域と世界とのネットワークが広がることにより、海士町ブランドの海外展開(最新の冷凍技術(CAS)を活用した岩カキや隠岐牛等の海外輸出・外貨獲得)や、隠岐世界ジオパークの魅力発信による外国人観光客の増加</p> <p>②文部科学省のスーパー・グローバル・ハイスクールの指定を受けている島根県立隠岐島前高校をはじめとする隠岐島前地域の児童・生徒と海外からの研修生・海外へ向かう意欲の高い若者との交流が深まることによる島前地域の教育魅力化 等</p>	<p>●JICA中国を中心として、中国地方における中小企業の海外展開支援を実施している。例えば、山陰インド協会を通じた中海・宍道湖・大山圏域市長会(島根県松江市、出雲市、鳥取県米子市、安来市、境港市)と連携して、圏域企業の海外進出を支援している。同様に隠岐地域・海士町の経験・ノウハウを活用した地元中小企業の海外展開支援についても、地元関係者とJICA中国を通じた意見交換・協議を進めることが可能。</p> <p>●スーパーグローバルハイスクール(SGH校)に関しては、昨年度から指定校となった島根県出雲高校に対して、JICA中国関係者が各学年別に連続講義を行い、国際協力に関する理解促進のための機会提供を行っている。周辺県でも、山口県宇部高校や鳥取県鳥取西高校でのSGH校運営委員会メンバーとしての参画や県立広島高校で講義等を行っている。今年度から指定校となった島前高校に対しては、島留学による生徒数増加の実現や、独自の学習支援の特性を活かし、新しい形の連携を積極的に検討することが可能。</p>
条件整備	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 海士町役場や民間施設等の既存施設の空室を活用し、拠点(「JICA隠岐」(仮))を整備することを検討している。地方創生において未利用資源(施設)の活用は重要な課題であり、初期コストをできる限り低く抑えた形で整備する方針である。</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】 海士町にある既存の合宿施設(隠岐自然村や隠岐総合開発センター等)を活用するとともに、未利用施設や空き家等を活用した新たな合宿施設の整備についても検討中である。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 職員の居住については、海士町において既存の定住促進住宅や教員住宅等を提供する予定としている。</p>	<p>●途上国からの研修員受入に際しては、宗教、食事制限等への特別な配慮が必要であり、海士町での受入に際しては、JICA中国からアドバイスが可能。</p> <p>●「JICA隠岐」(仮)のような拠点を整備し、職員等を常駐させるためには、研修の実績が積み上がり、恒常的かつ一定以上のニーズがあることが必要。また、オフィスの移転費用、職員等及びその家族の移転費用について予算措置が必要。</p>
その他特記事項	<p>【全国への波及効果等】 離島である海士町に政府関係機関が移転され、その機能強化が証明されることは、離島・中山間地域の持つ魅力や可能性を政府自らが身を持って強力に発信することになり、東京圏にある企業の本社機能の地方移転や地方へのサテライト・オフィスの新設等の流れを加速させる。 また、国境離島である隠岐に政府関係機関が移転されることは、長期的視点で捉えたときに国防の強化にも資する。</p>	

提案の概要	西日本拠点の設置(特に海底資源研究センター)
検討対象機関の概要	<p>■国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC): 海底資源研究開発センター(CSR: R&D Center for Submarine Resources)</p> <p>1. 職員数 常勤職員数29名(研究職員15名、事務職員14名)、非常勤職員数18名(研究職員11名、事務職員7名)、合計47名</p> <p>2. 必要な施設等 【占有フロア面積】横須賀本部(土地73,809㎡、フロア37,016.72㎡)及び横浜研究所(土地33,389.93㎡、フロア27,512.32㎡)の内数 【必要機材、建屋設備】高性能質量分析計、電子顕微鏡等の実験機材</p> <p>3. 研究実績等 【主な研究の名称及び概要】 国が進める資源開発計画に貢献するため、海底熱水鉱床、コバルトリッチ・鉄マンガンクラストの成因解明や探査技術の開発、クリーンなエネルギーとして期待される海底下のメタン生成システムの研究や環境影響評価等を行い、総合的な研究開発に取り組んでいる。センターの中に地球生命工学研究グループ、資源成因研究グループ、環境影響評価研究グループ、調査研究推進グループ、及びそれらを支え推進する企画調整グループがある。(参考: http://www.jamstec.go.jp/shigen/j/)</p> <p>【共同研究及び機関間連携】 (共同研究) 国立大学法人北見工業大学、国立大学法人熊本大学、学校法人東海大学海洋研究所、国立研究開発法人産業技術総合研究所、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所、三菱電機特機システム株式会社、三菱電機株式会社 (機関間連携) 国立大学法人九州大学、国立大学法人神戸大学、国立大学法人東京海洋大学、国立大学法人横浜国立大学、国立大学法人東北大学、国立大学法人高知大学、国立大学法人北海道大学、公立大学法人会津大学、公立大学法人兵庫県立大学、公立大学法人高知工科大学地域連携機構、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、地方独立行政法人青森県産業技術センター、公益財団法人日本分析センター、防衛省技術研究本部、和歌山県、室戸ジオパーク推進協議会</p> <p>【事業規模】 377億円(平成27年度当初予算)の内数</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>【優秀な研究人材が確保できるか】 松江市にある島根大学には、生物資源科学部、総合理工学部があり、総合理工学部には、ガスハイドレート研究の第1人者である明治大学ガスハイドレート研究所(松本代表)の客員研究員である三瓶良和教授が在籍している。また隣の鳥取県は明治大学とも連携しており、先日メタンハイドレードの試料保管庫が同県に設置された。こうしたことから資源としての活用可能性のある日本海側に当該機構の西日本拠点施設を設置することで、優秀な研究人材が確保できるものと考えられる。</p> <p>【優れた研究環境が確保できるか】 【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか】 前述した大学との連携により、優れた研究環境が確保できるものと考えられる。</p> <p>【研究資金が確保できるか】 現時点で未定。</p>	<p>・海洋機構では、研究船等の研究基盤(※1)及びその運用基盤(※2)を横須賀本部・横浜研究所に集約したうえ、これらの研究基盤を活かして各研究開発部門が組織横断的・分野横断的な研究開発を実施することで、研究開発成果の最大化を図っている。</p> <p>・そのため、研究能力を確保・向上する上では、研究基盤と研究部門の連携体制の集約が極めて重要である。</p> <p>・海底資源研究開発センターにおいてもこれらの研究基盤及びその運用基盤を用いて研究開発を実施していることから、同センターの研究開発能力を確保した上で移転を実施するためには、これらも併せて移転又は新設する必要があり、そのためには多額の費用が必要となる。また、移転に必要な期間も長期に及び、研究開発の遅延を招くこととなる。</p> <p>・更に、同センターにおいて研究開発を行っている研究者は、関東圏を中心に人的な研究ネットワークを構築しているのみならず、その生活の基盤も関東圏にしていることから、同センターが島根県へ移転した場合、関東圏の他の研究機関への転職を選択する者も少なくないものと考えられ、優秀な人材の流出は海洋機構の研究開発成果の最大化にとって大きな支障となる。</p> <p>(※1)主な研究基盤としては、地球深部探査船「ちきゅう」をはじめとする8船の研究船や、スーパーコンピュータ「地球シミュレータ」などが挙げられる。</p> <p>(※2)研究船が接岸・艀装等作業を行うための専用岸壁(現状では横須賀本部内に設置されている)など</p>
研究成果活用の確保・向上	<p>【産学官連携をしやすい体制が確保されるか】 島根県と松江市は、それぞれ以下の高等教育機関と連携協力等に関する協定書等の締結等を行っており、産学官連携をしやすい体制が確保されていると考えられる。 ①島根大学 ②島根県立大学 ③松江工業高等専門学校</p> <p>【政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか】 将来的には、採掘された資源の供給体制整備が重要である。人口集積の進まない中山間地でのエネルギー源は、プロパンガスに頼っているが、海外依存度が高く、移送コストも高く生活基盤を揺るがす状況であり、零細ガス事業者の撤退も相次いでいる。こうした現状を打開するためにも、開発資源をいかに採算性の少ない地域にも波及させることができるかが課題である。松江市は公営ガス事業を運営しており、採掘のみならず、課題を抱える地方都市や中山間地への供給など、社会問題に対応した研究などについても島根県・松江市との円滑な連携協力体制を構築できると考える。</p>	<p>・海洋機構では、研究船等の研究基盤及びその運用基盤を横須賀本部・横浜研究所に集約したうえ、これらの研究基盤を活かして各研究開発部門が組織横断的・分野横断的な研究開発を実施することで、研究開発成果の最大化を図っている。</p> <p>・そのため、有用な研究成果を生み出す上では、研究基盤と研究部門の連携体制の集約が極めて重要である。</p> <p>・更に、海底資源研究センターにおいて生み出された研究成果を効果的に活用していく上では、産業界や大学、各府省庁と実際に調整を行う企画部門と緊密に連携を取る必要があるところ、移転により迅速な調整に支障が生じることとなる。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】 平成25年度から27年度にかけて「海洋基本計画」(平成25年度4月閣議決定)や海洋エネルギー・鉱物資源開発計画(平成25年12月改訂)等に基づき、隠岐島周辺を含む日本海側で確認されている表層型の資源量把握調査が実施され、表層型メタンハイドレードの存在の可能性のあるガストムニー構造が平成25・26年度だけで971カ所発見されている。</p> <p>【強みを持つ地域産業のポテンシャルをさらに高めることが期待できるか】 日本海側のメタンハイドレードは、鳥取県・島根県沖においても広範に存在すると言われている。松江市を中心とした中海・宍道湖・大山圏域は、日本海側で3番目の人口集積地である。当該機構の拠点の設置により、メタンハイドレードが実用化された際には、日本海側随一のエネルギー供給基地としての産業集積が可能と考える。加えて重要港湾がある圏域内の境港市は調査船の基地としても最適であり、さらに採掘されたメタンは、整備された高速道路網によって各地への輸送が容易であると考えられる。</p>	<p>・海洋機構では、専門性・特殊性等が高い研究機器を数多く運用しており、海洋機構が行う研究開発関係の調達については、受注する企業にも特殊な技術・ノウハウが要求される。そのため、現状においても海洋機構は東京圏に限らず全国各地の企業より研究開発関係の調達を実施しているところであり、移転に伴う当該地域への波及効果は限定的なものと考えられる。</p> <p>・また、研究開発成果の利用や展開は、そもそも特定の地域に限るものではないため、移転に伴う波及効果としては限定的なものと考えられる。</p>
運営の効率の確保	<p>調査船の基地の候補の一つとして想定している境港市は、隠岐島周辺のメタンハイドレート調査区域まで最も近い重要港湾であり、効率的な運営に資することができるものと考えられる。</p> <p>調整・会議等は遠隔地であることから不便となるが、ICT技術等の活用により、デメリットは最小限に抑えられるものと考えられる。</p>	<p>・海洋機構では、研究船等の研究基盤及びその運用基盤を横須賀本部・横浜研究所に集約したうえ、これらの研究基盤を活かして各研究開発部門が組織横断的・分野横断的な研究開発を実施することで、研究開発成果の最大化を図っている。</p> <p>・特定の研究部局の一部移転は、研究部門と研究基盤との連携を弱め、研究部門を支援する事務部局の新設に伴う新たな費用を発生させる等の点から、効率的な運営に資するものではないことが懸念される。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 誘致先の予定地であるソフトビジネスパーク島根には空き区画があり、用地確保後速やかに施設建設が可能である。 ソフトビジネスパーク島根は、3km圏内に日銀、島根大学、ジェトロ、県庁などの都市機能が集積する松江市中心部に近接した企業団地であり、交通アクセスも出雲空港から車で40分、米子空港から車で30分、JR松江駅から車で10分、最寄りのICから車で3分と良好である。 松江市は、1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて計11往復の東京便が運航している。また、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好であるため、組織運営上の問題も少ないと考える。</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】 現時点で未定。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 松江市は、国際文化観光都市であり、風光明媚な自然・文化・歴史を有していること、また経済産業省の「暮らしやすさ」ランキングでもトップとなっており、職員の生活環境に優れている。 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。</p>	<p>・海洋機構では、研究船等の研究基盤及びその運用基盤を横須賀本部・横浜研究所に集約したうえ、これらの研究基盤を活かして各研究開発部門が組織横断的・分野横断的な研究開発を実施することで、研究開発成果の最大化を図っている。</p> <p>・したがって、一部の研究開発部門の移転は研究開発成果の最大化の観点から適切ではない。また、海洋機構全体の移転を実施するためには、用地の確保や施設の整備のみならず、高圧実験設備や放射線管理区画を伴う実験設備といった研究基盤や、研究船が接岸・艀装等作業を行うための専用岸壁といった運用基盤の整備が必須となること、そのためには巨額の数百億円規模の投資が必要となる。また、移転に必要な期間も長期に及び、研究開発の遅延を招くこととなることが懸念される。</p>
その他特記事項		

<p>提案の概要</p>	<p>次世代航空機の研究開発を行う機能の拠点の設置</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>■調布航空宇宙センター 1. 職員数 常勤職員 247人(研究職 201人、事務職 46人)、非常勤職員 19人(研究職 18人、事務職 1人) 2. 必要な施設等 【占有フロア面積】 約73,000㎡(調布航空宇宙センター飛行場分室(約22,000㎡)を含む) 【設備等】 ・必要とされる設備:大型風洞設備(低速、遷音速、超音速、極超音速等)、エンジン関係試験設備(高空性能試験設備、高圧燃焼試験設備、地上エンジン運転試験設備等)、構造・複合材関係設備(静強度試験及び疲労強度試験用ロードフレーム、X線CT試験装置、電子顕微鏡(TEM、SEM)、構造振動計測装置(多軸ロボット型)等)、実験用航空機、飛行シミュレータ(固定翼、回転翼)、スーパーコンピューター等、 ・建物の構造:主に鉄筋コンクリート造(RC)(荷重耐荷床、クリーンルーム有) ・必要とされる土地面積:約173,000㎡(調布航空宇宙センター飛行場分室(約52,000㎡)を含む) 3. 研究実績等 ・主な研究の名称:航空環境技術、航空安全技術、航空新分野創造技術、基礎的・基盤技術(風洞技術、飛行技術、複合材料技術、構造技術、空力技術、数値解析技術、推進システム技術) ・共同研究:合計140件(国内企業 26件、国内大学・研究機関 100件、海外機関 14件)</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>【優秀な研究人材が確保できるか】 【優れた研究環境が確保できるか】 安来市には特殊鋼関連産業が集積しているため、実務的な人材との連携が可能と考える。 また、近隣に島根大学(総合理工学部)と松江工業高等専門学校(機械工学科)があり、地方拠点ができることにより研究人材の確保につながると考える。 誘致予定地は、現在安来市が計画の中の新規の工業団地であり、研究拠点の設置に配慮した整備が可能と考える。 【研究資金が確保できるか】 現時点で未定 【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか】 誘致予定地は国道9号線、山陰道に近接しており、JR、米子空港及び出雲空港までの交通アクセスの良さに加え、光ファイバー網が整備済みであるため、これらの活用により迅速かつ効果的連携が可能と考える。</p>	<p>調布航空宇宙センターにおける研究は、基礎的・基盤技術の研究を中心に、大学等との連携により研究開発能力の向上を図るとともに、つくば市や相模原市における他のJAXA研究部門等との連携を通じてその向上を図っている。 関東には航空に関する大学等が多数存在しており、島根県に移転等した場合、関東の大学等や他のJAXA研究部門との連携が希薄になり、結果として基礎的・基盤技術を中心に、研究能力の大幅な低下に繋がる懸念がある。 また、首都圏に本社があるエンドユーザーの各エアラインパイロットにより、飛行シミュレータを用いて年10回程度研究の評価が行われているが、島根県に移転等した場合、エアラインパイロットの拠点から離れるため、評価が行ってもらえなくなり、研究能力の低下に繋がるほか、密接な関係を持つエアラインの技術部門・政府系研究機関との円滑な連携による効率的な研究開発に支障が生じる。さらに、研究機能事業所に隣接した飛行場が準備されないと実験用航空機を用いた飛行試験ができなくなる懸念がある。 加えて、調布航空宇宙センターは、大型風洞設備やエンジン関係試験設備、構造・複合材関係設備等の大型設備を保有しており、仮にこれらを移転又は新設するとなると多額の費用が必要となるとともに、多くの期間が必要となり、我が国の宇宙航空研究が停滞する恐れがある。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用確保・向上	<p>【産官学連携をしやすい体制が確保されるか】 島根県は、島根大学 島根県立大学及び松江工業高等専門学校と連携協力等に関する協定書等の締結等を行っており、産官学連携をしやすい体制が確保されていると考える。 地方拠点が出来ることにより、安来市内に集積している特殊鋼関連産業や、近隣の島根大学(総合理工学部)と松江工業高等専門学校(機械工学科)との新たな連携が可能になると考える。</p> <p>【政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか】 現時点で未定</p>	<p>調布航空宇宙センターの研究成果の技術移転実績は、25・26年度の2年間で30件であるが、その調整にはヘッドクォーター部門との連携が重要であるため、島根県に移転等した場合、迅速な調整に支障が生じる懸念がある。一方で、技術移転先の約4割は首都圏以外の企業であるため、首都圏にセンターが所在していることで、首都圏以外の企業への技術移転が進まないということではなく、研究成果活用の観点で言えば移転のデメリットが大きいと思われる。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】 【強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか】 安来市内に集積している特殊鋼関連産業の企業は、航空機・エネルギー分野等への成長分野への取組を始めており、航空機部品の一貫生産による共同受注体制の確立をめざした中小企業グループ「SUSANOO」が設立されている。「次世代の航空機に関する研究開発」に関する研究拠点の設置により、地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できる。</p>	<p>設備の移管・新設等には多額の費用及び期間を要するが、設備が移設等された場合、山陰地区の航空宇宙に関する企業等が設備を使いやすくなる一方で、関東地区の大学・企業等においては設備利用が不便となる懸念がある。</p> <p>また、島根県におけるSUSANOOプロジェクトは特殊鋼関連での技術開発を目指すものであるが、JAXAにおいては金属系の研究はほとんど行っていないため、島根県に研究機能を移転等するメリットは乏しいと考えられる。</p>
運営の効率の確保	<p>特殊鋼関連産業が集積する安来市内に地方拠点を設置することにより、様々な連携が可能となり、効率的な運営が可能となると考える。</p> <p>また、安来市は、米子空港(鳥取県米子市)まで30分、出雲空港(島根県出雲市)まで50分と近く、東京空港・大阪空港・名古屋空港・福岡空港への定期便を活用することにより、国内・海外研究機関との連携も可能で効率的な運営が可能である。</p>	<p>移転等した場合、ヘッドクォーター部門との円滑な連携を行うことが困難となり、調布航空宇宙センター全体の運営の効率が低下する懸念があるとともに、同センターが保有する試験設備は調布航空宇宙センターで活動している研究部門のみならずつくば市や相模原市における他のJAXA研究部門が行う宇宙技術の研究開発にも供されているため、研究に係る運営の効率が低下する懸念がある。</p> <p>また、航空技術人材育成支援の関係で、航空に関する大学等が多数存在する関東を中心に、大学・大学院の学生の受入れを毎年延べ150人程度行っているが、これらの運営に支障が生じる恐れがある。</p>
条件整備	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】 地方に拠点を設置するため、組織・費用は増加するが、むしろ、特殊鋼関連産業との連携による研究推進のメリットの方が大きいと考える</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 安来市は、出雲空港や米子空港に近く、JRや高速道路も整備されているなど、交通の便が良い都市である。また地方都市が近接し、一定の人口集積のある地域であり、他の都市の医療機関、大型店舗等への移動が容易であるなど、優良な住環境が整っている。そして、中国地方最高峰の名峰「大山」と日本海が近くにあるなど豊かな自然環境がある。</p>	<p>調布航空宇宙センターにおいて行っている研究開発の推進には、大型風洞設備やエンジン関係試験設備、構造・複合材関係設備等の大型設備が重要であり、仮にこれらを移転又は新設するとなると数百億円から千億円の費用が必要となるとともに、数年の期間が必要となる。</p> <p>また、実験用航空機の運用のためには、空港に隣接していることが重要であり、さらには民間の定期便や防衛省機との調整に基づく、実験に支障をきたさない飛行空域の確保が重要である。なお、島根県では、冬季の気候を勘案すると飛行試験ができない可能性がある。</p>
その他特記事項		

<p>提案の概要</p>	<p>特殊鋼の研究開発を行う地方拠点の設置</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p> ■職員数 常勤857名(事務職138名+研究職、エンジニア職719名)、非常勤701名(事務職215名+研究職、エンジニア職486名) ※平成27年9月1日時点、※常勤職員:勤務形態が週5日、1日の勤務時間7時間45分の者、非常勤職員:勤務形態が常勤職員の勤務日数・時間に満たない者 ■施設の面積 現在の敷地面積3地区合計346,661平米、建築面積3地区合計65,430平米、延床面積3地区合計152,501平米、建物数106棟 建物構造:SRC造、RC造、S造 ■研究実績 基礎・基盤研究からの代表的な成果・・・蛍光体、次世代超合金、ナノシート(分子レベルの薄膜の開発)、Dyフリー磁石(稀少金属を使用せずに高磁力をもつ磁石の開発) 連携機関としては、国内外の大学・研究機関と協定を締結しているほか、企業等と共同研究を実施 ■事業規模等 収入238億円、支出234億円※平成26年度決算 </p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p> 【優秀な研究人材が確保できるか】 【優れた研究環境が確保できるか】 安来市には特殊鋼関連産業が集積しているため、実務的な人材との連携が可能と考える。 また、近隣に島根大学(総合理工学部)と松江工業高等専門学校(機械工学科)があり、研究拠点ができることにより研究人材の確保につながると考える。 誘致予定地は、現在安来市が計画の中の新規の工業団地であり、研究拠点の設置に配慮した整備が可能と考える。 【研究資金が確保できるか】 現時点で未定 【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか】 誘致予定地は国道9号線、山陰道に近接しており、JR、米子空港及び出雲空港までの交通アクセスの良さに加え、光ファイバー網が整備済みであるため、これらの活用により迅速かつ効果的連携が可能と考える。 </p>	<p>(評価の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優秀な研究人材が確保できるか →研究機関の努力に加えて、移転地域の周辺環境等にも依存する。 →NIMSでは全職員約1,500名のうち約1,000名が任期制職員(研究業務員等)であるが、その多くが地元雇用のため、移転に伴って退職者等が相当規模に上ると想定される。このため、新たな任期制職員を多数確保する必要があるが、一定の知識を持った者の確保や研究業務員としての経験の獲得には非常に膨大な時間等が必要だと考えられ、その間の研究の停滞が懸念される。 ・ 優れた研究環境が確保できるか →研究機関の努力に加えて、最先端の施設・設備の設置の可否、関係機関へのアクセス利便性、研究をバックアップできる事務体制の確保等が重要である。 ・ 研究資金が確保できるか →研究機関の努力に加えて、外部資金の獲得は、優れた研究人材・研究環境を確保できるか否かにも依存する。

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
		<p>・ 研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか →研究機関の努力に加えて、国内各研究機関および関係省庁との物理的往来については現状より時間を要すると想定されるため、連携効率の低下を最小化するための措置(テレビ会議等)が求められる。</p> <p>(指標例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有力な研究機関・大学・研究者等の存在、研究実績 ・ 地域の研究集積・研究施設の状況 ・ 地域の民間・大学等の協力 <p>→安来市の特殊鋼関連産業の集積については、例えば、一部の構造材料分野での協力は期待できるが、当機構は材料開発の視点から当該産業に関与しているため、航空機部材等への応用展開については、他の連携機関との関係確保が課題と認識している。</p> <p>島根県(安来市)の提案は機構の地方拠点設置であるが、研究装置の中には内部または外部で共用しているものが多くあるため、一部の研究部門(拠点)が離れたところにあると、一部の装置だけを離れた場所に設置することになるため共用が難しくなる。また、移転先の研究効率を上げようとする、日常的な実験活動に必要な装置群を重複して保有する必要が生じるなど、機構全体としては返って効率が悪くなる懸念がある。</p> <p>また、現状つくばにおいては研究機関・大学が集積しており、「TIA(つくばイノベーションアリーナ)」という複数機関で取り組む地域連携や筑波大学との連携協定(関係専攻の運営による学生の受入等)など、すでに近隣の研究機関・大学との強固な連携が進んでおり、連携により積み上げた研究成果も存在する。このため移転による研究成果増大や研究能力の向上は限定的にならざるをえない。</p>
研究成果活用の確保・向上	<p>【産官学連携をしやすい体制が確保されるか】 島根県は、島根大学 島根県立大学及び松江工業高等専門学校と連携協力等に関する協定書等の締結等を行っており、産学官連携をしやすい体制が確保されていると考える。 地方拠点が出来ることにより、安来市内に集積している特殊鋼関連産業や、近隣の島根大学(総合理工学部)と松江工業高等専門学校(機械工学科)との新たな連携が可能になると考える。</p> <p>【政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか】 現時点で未定</p>	<p>(評価の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官連携をしやすい体制が確保されるか →安来市の特殊鋼関連産業の集積については、上述した視点から一部の分野では協力が期待できるが、関連する産業界においても安来市で研究を推進する体制を整えることが重要と考える。 <p>また、現状つくばにおいては研究機関・大学が集積しており、「TIA(つくばイノベーションアリーナ)」という複数機関で取り組む地域連携や筑波大学との連携協定(関係専攻の運営による学生の受入等)など、すでに近隣の研究機関・大学との強固な連携が進んでおり、連携により積み上げた研究成果も存在する。このため移転による成果活用の向上は限定的にならざるをえないと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政策への反映を目的とした研究(レギュラトリーサイエンス等)について、行政との連携が確保できるか →すでに国策に対応したプロジェクト推進等に関わっており、情報伝達手段が確保されれば地域性は問われないものと考えられる。 <p>(指標例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官連携研究・実用化や知的財産権の活用の実績 ・ レギュラトリーサイエンスについて、政策への反映のフロー ・ 地域イノベーション関係施策への取組状況など受入自治体側の地域科学技術施策や体制 <p>→今回の提案内容では不明であるが、現状は近隣の研究機関とともにつくば市協議会に参加しており、情報交換などを実施している</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】 【強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか】 安来市に集積している特殊鋼関連産業の企業は、航空機・エネルギー分野等への成長分野への取組を始めており、航空機部品の一貫生産による共同受注体制の確立をめざした中小企業グループ「SUSANOO」が設立されている。 当該機構が実施する「先端的共通基盤技術の研究開発」「環境エネルギー材料の高度化の研究開発」は、上記の取組と密接な関係があり、特にナノテクノロジーによる新材料、新機能の創出は、特殊鋼関連産業に大きな影響を与えるものと考えられ、研究拠点の設置により地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できる。</p>	<p>(評価の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜその地域か ・強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか <p>(指標例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業の集積、他地域に比較した地域産業の強み <p>→特殊鋼関連産業が集積している地域であるため、分野は限定されるが、例えば一部の構造材料関連分野では企業との連携が期待できる。</p>
運営の効率の確保	<p>特殊鋼関連産業が集積する安来市内に地方拠点を設置することにより、様々な連携が可能となり、効率的な運営が可能となると考える。 また、安来市は、米子空港(鳥取県米子市)まで30分、出雲空港(鳥根県出雲市)まで50分と近く、東京空港・大阪空港・名古屋空港・福岡空港への定期便を活用することにより、国内・海外研究機関との連携も可能で効率的な運営が可能である。</p>	<p>(評価の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務執行に際して効率的な運営となるか <p>→事務職員の確保ができるかどうかポイントとなるが、研究能力の確保・向上の項目に記載のとおり、任期制職員等の確保に懸念がある。 →地方拠点という一部の運営機能の移転となるため、職員の確保に伴う人件費や施設の光熱水費等の増が見込まれる。また、対面での会議は減少すると思われるが、テレビ会議等で一定程度補完できると考える。 →研究装置の中には内部または外部で共用しているものが多くあるため、一部の研究部門移転の場合、一部の装置だけを離れた場所に設置することになるため内部共用が難しくなる。また外部利用希望者にとってはアクセス利便性が低くなる可能性がある。さらに、移転先の研究効率を上げようとする、例えば、電子顕微鏡等の評価解析装置、成分分析や加工装置等の日常的な実験活動に必要な装置群を重複して保有する必要が生じる。</p>
条件整備	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】 地方に拠点を設置するため、組織・費用は増加するが、むしろ、特殊鋼関連産業との連携による研究推進のメリットの方が大きいと考える 【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 安来市は、出雲空港や米子空港に近く、JRや高速道路も整備されているなど、交通の便が良い都市である。また地方都市が近接し、一定の人口集積のある地域であり、他の都市の医療機関、大型店舗等への移動が容易であるなど、優良な住環境が整っている。そして、中国地方最高峰の名峰「大山」と日本海が近くにあるなど豊かな自然環境がある。</p>	<p>(評価の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか ・国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか <p>(施設を新たに整備する必要がある場合、国・独立行政法人の方針に沿ったものか等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の生活環境・住環境が確保されているか <p>(注)東京圏外にある機関については、その機関の移転が東京一極集中の是正にどのように資するか</p> <p>→つくばには、つくば研究支援センターや科学技術国際交流センター(JISTEC)等の支援機関に加え、二の宮ハウス等の外国人向け宿舎が備わっているなど、外国人研究者の日本での生活立ち上げ等の支援機能が充実しており、複数の研究機関などで利用しているため、移転する場合にはそうした支援機能の整備も必要である。 つくばは比較的都心に近いため、都内から通勤している研究者・事務職員もいる。移転により人口の分散または地方での雇用増加の一助となる可能性もある。一方、当機構を始めとした研究機関の一部移転により、つくば市及び周辺市町村の人口減少、雇用機会の減少、地域産業への影響にも配慮する必要がある。</p>
その他特記事項	<p>【東京一極集中の是正にどのように資するか】 対象機関の所在地である茨城県つくば市は、都心から鉄道で最短45分と、都心までの時間・距離が東京都西部の八王子市と同程度の位置にあり、また近年人口や企業の進出が増加しつつある。 このため、東京圏から茨城県つくば市に通勤している人数も一定程度存在することが想定されることから、同市にある研究機関が地方に移転することは、東京圏から地方への移住につながる可能性がある。 なお、この提案の対象機関は茨城県つくば市における多くの研究機関全体の一部に過ぎず、この移転により同市における研究機関集積のメリットが失われる可能性は少なく、むしろ前述した移転によるメリットの方が大きいものと考えられる。</p>	<p>付近に大きな工業地帯、幹線道路等があると、振動の影響を受けやすい電子顕微鏡や磁場等の大型設備を用いた実験が日中にできない等による研究効率の低下が懸念される。</p> <p>移転に伴って研究に必要な機器が一定期間使用不可能となることを含め、研究実施に支障を来すことが懸念される。</p>

<p>提案の概要</p>	<p>研究所の地方拠点の設置</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>【センター職員数】 常勤職員数 545人 非常勤職員数 349人 【研究所所属職員数】 平成27年4月1日現在 常勤職員数22人(うち研究職22人) 非常勤職員数50人(うち研究職22人、事務職28人) 【予算額】 2,194百万円(研究・臨床研究に係る運営費交付金の予算額) 【施設】 研究所の面積 12,764㎡(第1、第2研究所棟延べ面積) 【研究実績】 <主な研究内容> 国立長寿医療研究センターでは、研究所、認知症先進医療開発センターや老年学・社会科学研究センター等のセンター内センター、病院が連携し、高齢者の体と心の自立を促進し健康長寿社会の構築に貢献するという理念の実現に向け、高い倫理性に基づく良質な医療と研究を行っている。研究所等では、老化と老年病の研究、新しい医療技術の開発、社会科学を含む幅広い研究を行っており、 ① アルツハイマー病の発症前診断を可能とする血液バイオマーカーについて島津製作所と共同し、世界で初めて開発に成功 ② 地域における認知症予防対策に関し、軽度認知障害(MCI)高齢者における認知機能低下抑制の取り組みを行い、「介護予防マニュアル」に執筆者として参加すると共に、参考資料として「認知症予防マニュアル」を提供 ③ 認知機能低下を抑制する多重課題方式による運動「コグニサイズ」を開発し全国への普及啓発に努める ④ 老年病に関する基礎データ収集のために、地域住民を対象とした長期にわたる集団の大規模な縦断疫学研究を平成9年から実施などの実績を上げている。 <主な共同・連携等> 島津製作所・トヨタ自動車・愛知県 等</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>【優秀な研究人材が確保できるか】 松江市は1時間圏内に2つの国立大学医学部[島根大学(出雲市)、鳥取大学(米子市)]が設置されており、優秀な研究人材の確保が可能であると考えます。 【優れた研究環境が確保できるか】 島根県及び松江市は、高齢化率が高く(高齢化率:島根県=31.7%、松江市=27.3%)研究対象となる高齢者が多い。また、研究フィールドの一部となりうる2つの国立大学医学部附属病院と2つの公立病院[松江市立病院(松江市)、島根県立中央病院(出雲市)]が、いずれも1時間圏内に整備されている。 【研究資金が確保できるか】 現時点で未定。 【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか】 松江市は1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて11往復の東京便が運航している。また、大阪、名古屋、福岡などの都市とも定期便が運航している。加えて高速道路網も整備されており、各地からの交通アクセスも良好である。したがって研究機関・研究者との迅速かつ効果的な連携は十分可能であると考えます。</p>	<p>国立研究開発法人国立長寿医療研究センター(以下「当該センター」)は、 ・当該センターを含む6つのナショナルセンターの特色は病院と研究所を含む研究部門が一体となって医療と研究開発を行っているところであること。 ・病院が併設されていることにより、患者の組織や血液などの生体試料を当該センターのバイオバンクに数多く集め保存することが容易であり、この蓄積した生体試料を活用し、認知症などに関する疾病の本態解明、新たな治療法の開発、創薬等の研究開発などの臨床研究や治験の実施やその成果の還元が迅速にできる特徴があること。 ・名古屋大学医学部など中部地域の10大学等が協力して新たな医療技術や医療機器の開発に取り組む中部先端医療開発円環コンソーシアムに参加しており、認知症の治療薬開発シーズ等の実用化に向けた研究を行うなど既に産学との連携を図っていること。 ・外部資金として、トヨタ自動車等地元の企業から約1.1億円(平成26年度実績)の研究費を確保していること。 ・老年病に関する基礎データ収集のために、大府市と東浦町の40歳から79歳の住民で無作為抽出した2,400人について、平成9年から2年ごとに老化に関する長期縦断疫学調査を実施し、日本人の老化の過程や認知症、骨粗鬆症、老人性難聴などの老年病の発症の要因を明らかにするとともにその予防法を見つけ出す研究が十分に行われていること。 ・中部地域の中核都市である名古屋市まで電車で約20分、名古屋市から東京までは新幹線で2時間弱の立地であって、国や愛知県などと効果的連携が確保されていること。 など、現状において研究能力の確保はされており、島根県の提案では、なぜ移転することによるプラスのメリット、移転によって研究能力の確保・向上が図れるのかについて有効で説得的な説明ががなく、研究資金の確保も未定であるなら、移転による研究能力の確保・向上が見込めるとはいえない。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用 の確保・向上	<p>【産学官連携をしやすい体制が確保されるか】 島根県と松江市は、それぞれ以下の高等教育機関と連携協力等に関する協定書等の締結等を行っており、産学官連携をしやすい体制が確保されていると考える。 ①島根大学 ②島根県立大学 ③松江工業高等専門学校 また、1時間圏内に2つの国立大学医学部が設置されていること。松江発のプログラミング言語「Ruby」を核としたIT産業の振興を産学官連携で進めていること。ものづくりアクションプランを踏まえ、技術力の強化、製品の高付加価値化・開発等を進めていること等から、産学官連携の下地は十分整っていると考える。</p> <p>【政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか】 松江市では現在、健康寿命日本一を目指した取組を進めているところである。具体的には、「健康まつえ21推進隊」、「保健協力員」、「ヘルスポランティア」等、地域で健康づくりに取り組む人材の育成に努めている。これらの住民組織の協力も得ながら、松江市全体を研究フィールドとした社会実験及び政策への反映など今後高齢化が進む全国に向け先進事例となるモデル事業の実施が可能であると考え。</p>	<p>・現在、当該センターは、トヨタ自動車等の企業との共同研究を実施し、また、名古屋大学医学部など中部地域の10大学等が協力して新たな医療技術や医療機器の開発に取り組む中部先端医療開発円環コンソーシアムに参加しており、認知症の治療薬開発シーズ等の実用化に向けた研究を行うなど既に産学との連携を図っており、島根県へ移転することによるメリットが大きいとは思えない。</p> <p>・現在、高齢化社会に向けて役立つことが期待される老年病に関する基礎データ収集のために、大府市と東浦町の40歳から79歳の住民で無作為抽出した2,400人について、平成9年から2年ごとに老化に関する長期縦断疫学調査を実施し、日本人の老化の過程や認知症、骨粗鬆症、老人性難聴などの老年病の発症の要因を明らかにするとともにその予防法を見つけ出す研究が十分に行われている。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】 島根県及び松江市は高齢化の先進地であり、当該研究機関の研究分野である健康寿命の延伸、高齢期における適切な医療の提供等は、地元医療機関、介護・福祉関係施設、行政の重要な課題の一つである。</p> <p>【強みを持つ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか】 当該研究機関の地方拠点の設置により、医療機関において提供する医療の内容・質及び介護施設等のサービス内容等の向上が期待できるとともに、IT産業（医療・介護情報等のICT化推進）及びものづくり産業（医療・介護機器等）への波及効果が期待できる。</p>	<p>・現在、当該センターがある愛知県とは、「高齢者が安心して暮らせる愛知」を実現するため愛知県知事と当該センター理事長との間で連携と協力に関する協定を締結（平成27年3月）し、認知症予防や認知症高齢者の家族介護支援策等の研究等委託事業を実施しているほか、ロボットの開発・実証・普及を図る拠点として、愛知県ロボットセンターを当該センター内に開設（平成27年8月）する等、県やトヨタ自動車等の地元企業と連携し研究開発に取り組んでいること。</p> <p>・当該センターのある大府市と東浦町においては、健康・医療・福祉・介護施設が集積しているあいち健康の森とその周辺地区をウェルネスバレーとし、この地区において健康長寿の一大拠点の形成を目指しており、当該センターはその一翼を担っていること。</p> <p>など、現状において地域の産業等と密接に関わっており、現状において十分地域の産業等への波及効果を果たしている。</p>
運営の効率の確保	<p>高齢化の先進地である島根県の松江市に移転することにより、研究成果等を即現場で検証することが可能となるなど業務執行の効率化が期待できる。</p>	<p>・上記のとおり、現在においても、研究成果を生かすための仕組みとして、中部先端医療開発円環コンソーシアムや愛知県ロボットセンター等があり、松江市において、これ以上の機関等がないのであれば、移転することにより、運営が非効率となることが想定される。</p>
条件整備	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 予定地は未使用市有地であり、速やかな施設建設が可能である。また、出雲空港から車で30分、JR松江駅からバスで20分、高速道路ICも近くにあり、交通アクセスも良好である。</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】 現時点で未定。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 松江市は、国際文化観光都市であり、風光明媚な自然・文化・歴史を有していること、また経済産業省の「暮らしやすさ」ランキングでもトップとなっており、職員の生活環境に優れている。 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。</p>	<p>・松江市の土地が未使用なのであれば、そこに一から施設を建設することになり、時間費用がかかることが想定される。</p> <p>・それに関して、当該センターの費用が増大するのであれば対応できかねないが、島根県からは費用負担について未定との説明であるため、移転するメリットがない</p> <p>・さらに、生活環境、住環境についても、島根県からは具体的な提案がなく、転勤に応じる職員を見つけられるかわからず、移転について検討を続けていくことは難しい。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その他特記事項	<p>【国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター(愛知県大府市)の移転が東京一極集中の是正にどのように資するか】 東京一極集中に伴う、政府機関の移転先として、中京地区、特に愛知県は有力な候補地になるものと予想する。このことが現実のものとなれば、中京地区、関西地区等大都市近郊に政府機関が再び集中することになり、本来の目的である地方創生にはつながらないのではないかと危惧するところである。今回の提案は東京一極集中を解消し、さらにその後に予想される、三大都市圏等への政府機関等の集中を回避し、本来の目的である地方創生につなげようとするものである。</p> <p>【その他】 国立長寿医療研究センターには、研究所とは別に病院各種のセンター(認知症先進医療研究センター、健康長寿支援ロボットセンター等)が併設されているが、病院等の移転を伴わない地方拠点のみの設置であっても、前述した近隣の大学・病院との連携を密にすることで、今ある研究所と同様に研究の検証等を行うことが可能と考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在提案のある政府機関の移転先として愛知県が多数を占める状況にはなっておらず、東京にない当該センターの移転自体が議論の前提と違っているように思われる。 上記のとおり、現在以上の大学・病院との連携が行われるという具体的提案になっておらず研究所にとって、同様の研究を行える環境にはないものと考えられる。 ・研究所がある第2研究棟は施設整備費補助金による竣工後間もない建物であり(平成23年3月)、一体として運営している病院について、本年度より建替え計画が実施。(外来棟平成27年度～平成29年度、病棟平成32年度～平成34年度予定)

<p>提案の概要</p>	<p>花き研究所の実証を行う地方拠点の設置</p>
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>【機関名】 農業・食品産業技術総合研究機構 花き研究所 (茨城県つくば市) 【職員数】 常勤職員 40名(研究職 33名、事務職 4名、技術専門職 3名)、非常勤職員 26名(研究系23名、事務系 1名、技術系 2名) 【現在施設】 占有フロア延べ面積: 7,754㎡、土地面積(果樹研との共同で389,896㎡)、(茨城県つくば市) 建物の構造: 本館(RC)、生理遺伝実験棟(RC)、果実花き品質解析棟(RC、果樹研究所との共同利用)、閉鎖系温室(RC)、特定網室(果樹研究所のものを利用中)、温室8棟(うちRC2棟、ガラス温室6棟)、ミスト室1棟、農機具庫(AL)、資材庫3棟(AL)、温室管理・調査室2棟(PC板)、車庫等、ビニールハウス19棟 必要圃場面積: 約1.4 ha(茨城県つくば市) 【必要機材】 《共同利用機器》 DNAシーケンサー、高速液体クロマトグラフ分析システム、ガスクロマトグラフ分析システム、走査型電子顕微鏡、化学発光UV撮影装置、人工気象室、原子吸光光度計、タンデム四重極型質量分析システム、加熱脱着型GC-MS分析システム 《つくば市内の他機関の共同利用》 核磁気共鳴装置(食品総合研究所 所有)、ICP発光分析装置(果樹研究所 所有) 【研究実績】 《主な研究》 新形質花きの創出 ・ゲノム解析等を利用した日持ち性・耐病性等の重要形質を持つ花きの育種 ・遺伝子組換えによる新形質花きの作出 ・花色・花型等の重要形質を制御する原因遺伝子の特定 主要花きの効率的計画生産技術の開発 ・花成反応の分子機構の解明と高精度開花調節技術の開発 ・環境応答解析に基づいた低炭素型高品質多収生産技術の開発 ・花きの病原体検定技術開発と防御技術の開発 花きの品質評価・保持・向上技術の開発 ・日持ち保証に対応した切り花の品質管理技術の開発 ・花卉老化の分子機構の解明 ・花色・香気の発現機構の解明と制御技術の開発 ・花きのヒトに与える効果の解析 《共同研究、連携先》 大学:香川大学、鹿児島大学、筑波大学、東京農工大学、岩手大学、奈良先端科学技術大学院大学、東京大学、岩手大学 国立研究開発法人:理化学研究所、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)のうち中央農業研究センター、食品総合研究所、果樹研究所及び野菜茶業研究所 公益財団法人:かずさDNA研究所、岩手生物工学研究センター 民間会社:サントリーグローバルイノベーションセンター(株) 【その他】 ・花き研究所は2001年の独立行政法人化を機に、研究機関の相互連携による研究成果の向上等を目的として、三重県から研究機関の集積するつくばに移転してきたところであり、数年にわたる移転作業を経て、近年、関東・東海・北陸地域を中心に各機関との共同研究・協定研究・コンソーシアムによる研究など集積メリットを活かした研究開発が軌道に乗ってきたところ。 ・2001年の独立行政法人化以降、研究本館をはじめ実験棟、温室等の各施設を整備(直近の施設整備は2010年)。 ・庶務・会計・施設・図書関係事務の大半は運営の効率化のため隣接する果樹研究所で実施。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>【優秀な研究人材が確保できるか】 【優れた研究環境が確保できるか】 松江市及び周辺地域には、以下のとおり農業、基盤・工学に係る研究・教育機関が所在するため、研究人材や環境の確保が可能であると考えている。</p> <p>①島根大学 生物資源科学部 トルコギキョウのアレロパシー物質同定、ツツジ、牡丹の育種等の研究実績あり。</p> <p>②島根県農業技術センター(以下「県農技C」という。) 松江市に隣接する出雲市に所在。県の振興花き5品目(菊、トルコギキョウ、ばら、シクラメン、牡丹)を中心に花き栽培技術の研究を行っている。近年、母の日ギフトとして人気が高い、アジサイの新品種「万華鏡」(ジャパン・フラワー・セレクション2012-2013フラワー・オブ・ザ・イヤー受賞)の育種実績がある。</p> <p>③松江市花卉生産振興センター(以下「市花卉C」という。) 日本一の出荷量を誇る特産「松江大根島牡丹」の産地振興を図るため、松江市が設置・運営。牡丹の周年開花調整技術を開発し、平成9年に特許を取得((PAT.294226)。産学官連携のもと、栽培技術の研究・実証や販路支援、生産者への技術指導を実施している。</p> <p>その他、松江市には国立松江工業高等専門学校や島根県立松江農林高校など、農業や農業基盤・工学に関する教育機関が所在している。</p> <p>【研究資金が確保できるか】 現時点で未定。</p> <p>【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか】 平成26年度にJA、島根県(東部農林振興センター)、松江市(農政課・市花卉C)が中心となり、「松江大根島牡丹振興計画」を策定し、県農技Cなどの研究機関の支援も受けながら、産地の維持・振興に向けて、関係機関が一体となって取り組む体制を構築した。牡丹の振興に関しては、研究機関や研究者間の効果的な連携もこの枠組みのなかで確保できると考えている。</p>	<p>(優秀な研究人材・優れた研究環境の確保) (研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携の確保)</p> <p>・つくば市は、30を超える国・大学等の研究機関をはじめ、約300にも及ぶ民間の研究機関・企業等が立地しており、農業関係はもとより、異分野も含む多数の研究者が30分以内に行き来できる環境がある。研究者同士の交流が容易であるのみならず、研究に不可欠な高額機器等の相互利用や共同利用機関の整備も進んでおり、効率的・効果的な研究の実施を可能とするインフラが整っている。</p> <p>・花き研究所は、効率的・効果的に研究を行うことを目的として、2001年に三重県から、研究機関が集積しており、インフラの整ったつくばに移転した経緯があり、これまで以下に示すような優れた研究成果を挙げたところ。</p> <p>・あらためて移転することとなれば、上記のような、つくばに所在する各種研究機関等との連携に支障を生じる。</p> <p>【具体例：花き研究所がつくば立地により達成した「世界初」の研究成果】</p> <p>・カーネーションの全ゲノム解読 農業生物資源研究所(茨城県つくば市、ゲノム解読で実績)、かずさDNA研究所(千葉県、次世代シーケンサーを保有し、大量解析が可能)との連携により大幅に研究が加速</p> <p>・爽やかな青色の花色素を作り出す酵素のしくみを世界で初めて解明 日本原子力研究開発機構(茨城県)の持つ蛋白質の結晶構造を作る技術を用いて作られた結晶を高エネルギー加速器研究機構(茨城県つくば市)の加速器を用いて立体構造解析</p> <p>・黄色系の花の着色を促進する新たな遺伝子を同定 筑波大学(茨城県つくば市)の持つ大規模変異体集団の中から変異体を選抜することにより原因遺伝子を同定</p> <p>・肉眼で観察することのできる世界初の「光る花」 NECソリューションイノベータ(東京都)が開発した植物細胞内で安定して光る蛍光タンパク質遺伝子をトレニアに導入</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用確保・向上	<p>【産学官連携をしやすい体制が確保されるか】 島根県と松江市は、それぞれ以下の高等教育機関と連携協力等に関する協定書等の締結等を行っており、産学官連携をしやすい体制が確保されていると考える。 ①島根大学 ②島根県立大学 ③松江工業高等専門学校 「松江大根島牡丹振興計画」の策定には島根県、松江市も参画しており、振興事業推進にあたっては、生産者はもとより県農技Cや島根大学などの研究機関とも十分な連携が図れるよう取り組んでいる。 松江市では、松江発のプログラミング言語「Ruby」を通じた地域振興策を展開しており、中国地方有数のIT企業集積地となっている。IT企業の技術を活用した農業の高度化、高効率・高付加価値化に向けた検討を、産学官、金融機関が連携して進めている(松江スマート農業推進検討委員会がH27年4月に発足)。</p> <p>【政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか】 市花卉Cが開発した周年開花技術を利用して、産地では需要期である年末年始に向けて開花するよう調整した鉢花を、京阪神や首都圏に向けて出荷している。また、この技術により、亜熱帯気候の台湾において牡丹を開花させることも可能となった。展示会や商談会へ参加する際には、開花した牡丹を、季節を問わず展示できるようになり、販路拡大にも大きく寄与するなど、研究成果が有効に活用されている。 牡丹の若手生産者が中心となり、平成23年から27年にかけて、牡丹の主要353品種のデータベース化を実施。データベース化はJAや島根県松江農業普及部、市花卉Cが技術、ノウハウの支援を行い、品種毎の花形や樹形等の外見的特徴や栽培技術情報を集積した。 データベースには、県農技Cが分析したDNA情報も集積しており、今後、データベース情報を活用した栽培技術の普及(高位平準化)や新規就農者の支援、販路・流通の拡大に加え、育種農家と連携しながら、DNA情報を育種に活用する取り組みを検討中である。</p>	<p>(産学官連携) (行政との連携) ・花き研究所の研究成果は、北海道から九州沖縄まで広く普及され、全国各地の産業活性化に貢献しているところ。 ・花き研究所が実施しているレギュラトリーサイエンスに係る研究の推進にあたっては、農林水産本省との緊密な連携が必要。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】 【強みを持つ地域産業のポテンシャルをさらに高めることが期待できるか】 松江市は日本一の出荷量を誇る牡丹産地であり、300年以上に及ぶ栽培の歴史がある。主産地である大根島では、長年に渡って培われた育種、栽培技術により、現在、500以上の品種が栽培されており、年間出荷量は約80万本にのぼる。牡丹は島根県の花、松江市の花に指定されており、名実ともに地域を象徴する花き品目となっている。 昭和30年代後半より、JAが中心となり牡丹苗木の海外輸出も行われており、現在も欧州や北米へ向けて苗木約25万本が出荷されている。 近年は県や市の支援のもと、JAが海外企業と直接取引を行う、いわゆる直接輸出に取り組み、ロシアや台湾などの高単価販路を開拓した。直接輸出の取り組みを通じて、JAや行政職員が輸出に関する知識やノウハウを蓄積している。また、JAには輸出先の植物検疫に対応するための温湯消毒設備が整備されている。 国は平成26年に制定された「花き振興に関する法律」の理念に即し、国産花きの生産・供給体制強化や輸出拡大の取り組みを推進している。花き研究所の地方拠点を松江市に誘致し、牡丹を中心とした花きの育種(牡丹データベースを活用したテラーメイド育種の実現)や、日持ち向上対策などに共同で取り組み、付加価値向上や産地競争力を強化することで、牡丹を中心とした地域農業の活性化を図ることは国の施策推進にも合致すると考える。 花き研究所の地方拠点を誘致することで、開花調整技術など既存の栽培技術のブラッシュアップや、目下の課題である花持ち向上対策、市場ニーズに対応した育種促進に繋がることを期待している。</p>	<p>(地域産業のポテンシャル向上) ・移転した場合、島根県の花き産業への一定の波及効果は期待できる。ただし、花き研究所は全国対応の専門研究所であり、その研究成果は、北海道から九州沖縄まで広く普及され、全国各地の産業活性化に貢献していかなければならない。</p>
運営の効率性の確保	<p>花き研究所の地方拠点と県農技C、市花卉C、島根大学等の教育・研究機関が連携することにより、業務効率性を確保することが可能と考える。</p>	<p>(効率性の確保) ・農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)では従前より、内部研究所や地域農業研究センター、その支所で類似・重複している業務を統合し、組織のスリム化と業務運営の効率化に取り組んできたところ。花き研究所については、総務部門の大半を果樹研究所に一元化することにより運営の効率化を進めてきたところであるが、移転する場合はこうした効率化メリットは失われ、事務系職員の大幅な増員が必要。さらに、農研機構は、平成28年度より、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び種苗管理センターと統合予定であり、つくばにあることから統合によってほ場管理業務の一元化等の効率化を図る予定であるが、移転することにより効率的な運営に支障が生じる。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 誘致先の予定地であるソフトビジネスパーク島根には空き区画があり、用地確保後速やかに施設建設が可能である。 ソフトビジネスパーク島根は、3km圏内に日銀、島根大学、ジェトロ、県庁などの都市機能が集積する松江市中心部に近接した企業団地であり、交通アクセスも出雲空港から車で40分、米子空港から車で30分、JR松江駅から車で10分、最寄りのICから車で3分と良好である。 松江市は、1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて計11往復の東京便が運航している。また、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好であるため、組織運営上の問題も少ないと考える。</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】 現時点で未定。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 松江市は、国際文化観光都市であり、風光明媚な自然・文化・歴史を有していること、また経済産業省の「暮らしやすさ」ランキングでもトップとなっており、研究員の生活環境に優れている。 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。</p>	<p>(施設の確保等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の花き研究所の施設は平成13年の独立行政法人化当時に新築された比較的新しいものであるが、移転する場合はこれに代わる土地の取得や、研究施設・機材の整備又は移転が必要。 ・また、これまでつくばで可能であった他研究所の施設・機械の利用は不可能になり、整備のための費用が増大する。とりわけ研究施設・機材については、遺伝子組み換え研究に注力していることから、法規制の対象となる施設・機材を整備する必要。 ・花き研究所の組織については、総務部門の大半を果樹研究所に一元化することにより運営の効率化を進めてきたところであるが、移転する場合はこうした効率化メリットは失われ、事務系職員の大幅な増員が必要。 ・さらに、農研機構は、平成28年度より、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び種苗管理センターと統合予定であり、つくばにあることから統合によって現場管理業務の一元化等の効率化を図る予定であるが、移転することにより効率的な運営の確保が困難になる。
その他特記事項	<p>【東京一極集中の是正にどのように資するか】 対象機関の所在地である茨城県つくば市は、都心から鉄道で最短45分と、都心までの時間・距離が東京都西部の八王子市と同程度の位置にあり、また近年人口や企業の進出が増加しつつある。 このため、東京圏から茨城県つくば市に通勤している人数も一定程度存在することが想定されることから、同市にある研究機関が地方に移転することは、東京圏から地方への移住につながる可能性がある。 なおこの提案の対象となる機関は、茨城県つくば市における多くの研究機関全体の一部に過ぎず、この移転により同市における研究機関集積のメリットが失われる可能性は少なく、むしろ前述した移転によるメリットの方が大きいものと考えられる。</p> <p>【業務継続性の観点からみた地方拠点設置の必要性】 花き研究所の所在するつくば市は、首都直下地震で震度6弱以上の揺れが想定される区域として、首都直下地震対策特別措置法に基づく緊急対策区域に指定(H26年3月)されている。 花き研究所は農業生物資源ジーンバンクのサブバンクとして、花き類約2,500品種の遺伝資源(種子等)を保管しているが、つくば市は東京圏外にあるとも言えども、地震等の被災リスクは東京圏と同様であることから、万一、首都直下地震が発生した場合、貴重な遺伝資源が損なわれてしまう可能性もあり、少なくともジーンバンク機能については、一極集中のリスクを抱えていると考えられる。 松江市は、平成27年3月に経済産業省が発表した、「地域の生活コスト「見える化」システム」において、「今後30年間に、震度6以上の揺れが発生する確率が全国一低い0.9%と評価されるなど、地震等の天災の被害を受ける可能性が最も低い地域の一つである。 花き研究所の地方拠点を松江市に設置し、現状つくば市に集中している花き類の遺伝資源を分散管理することで、地震などの天災により、貴重な遺伝資源を損なわれるリスクを最小化することが出来き、業務継続性を担保できる。</p>	<p>・第189回通常国会で農研機構等4法人の統合を内容とする「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律」が成立したが、衆議院及び参議院において、「農業・食品産業技術総合研究機構の各研究機関等がつくば市に集積していることに鑑み、今般の組織統合の効果をあげるためにも、まち・ひと・しごと創生本部が進める政府機関の地方移転の検討に当たっては慎重に対応すること。」との付帯決議が採択されている。</p>

提案の概要	食品総合研究所の加工技術の研究拠点の設置
検討対象機関の概要	<p>【機関名】 農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所 (茨城県つくば市)</p> <p>【職員数】 常勤職員 125名(研究職 101名、事務職 24名)、非常勤職員 145名(研究系 115名、事務系 26名、技術系 4名)</p> <p>【現在施設】 占有フロア延べ面積:29,583㎡、敷地面積:59,409㎡(茨城県つくば市)、建物の構造: RC(鉄筋コンクリート構造、17棟)、RCで一部S(鉄骨構造、2棟)</p> <p>①化学機器分析センターおよび新機能食品開発実験棟: 食品総合研究所が管理運営する、農研機構共用の高精度分析機器を集約した施設であり、農研機構や農水省系研究所の他、大学、他省庁研究機関等の共同研究で多く利用。</p> <p>②放射線利用実験棟の⁶⁰Coガンマ線照射装置: 本施設は、密封放射性同位元素(⁶⁰Co: 許可数量368.3 TBq)を装填した放射線照射装置の特定使用許可施設として、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」の認可基準に準拠した施設。本装置の移設に際しては、原子力規制委員会、都道府県公安委員会等への手続きが必要であり、移設は現実的に極めて困難。本装置は、厚労省の要請による国立医薬品食品衛生研究所(東京都世田谷区)との照射試験に利用されており、来年度からは国際原子力機関の国際連携研究プロジェクトに利用される予定。</p> <p>③微生物代謝産物実験棟: 感染症法で4種に指定されている腸管出血性大腸菌O157等の食中毒菌を取り扱うバイオセーフティーレベル2の実験区域及び強力な発がん性を有するアフラトキシン等のかび毒を扱う化学実験区域で構成された施設。(設置の際には、住民説明が必要)。委託プロジェクト「損傷菌プロ」及び「かび毒リスク低減プロ」(研究期間は共にH25～H29)に利用。</p> <p>④放射能分析室(食品技術開発実験棟1階): 東京電力福島第一発電所事故による放射性物質の農産物・食品への影響を研究するため、ゲルマニウム半導体検出器3台など放射能分析装置を設置。農研機構における放射能分析の集約拠点の1つであり、農林水産省及び農林水産省委託研究「放射能プロ」に参加する研究所から特に低濃度放射能の精密分析を請け負い。</p> <p>【必要機材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証ベンチプラント(バイオエタノールの製造プラント(発酵槽+全処理装置)、農林水産省委託プロジェクトによるため移設できない) <p>《共同利用施設と主な機器》</p> <p>①化学機器分析センター 核磁気共鳴装置5台、フーリエ変換イオンサイクロトロン共鳴質量分析装置、高分解能高速質量分析システム、マトリクス支援レーザー脱離イオン化飛行時間型質量分析装置、二重収束タンデム質量分析装置</p> <p>②食品技術開発実験棟 食品高圧加工装置2台</p> <p>③流通実験棟 省エネ型輸送時振動シミュレータ設備(三次元シミュレータ)</p> <p>【研究実績】</p> <p>《主な研究》</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 実用的な麦汚染かび毒の一斉分析法 ② 食品からの食中毒菌の迅速同時検出法の実用化 ③ アクアガス等による農産物の高品質殺菌技術の開発 ④ 廃鶏屠体からの抗酸化ジペプチドの分離・精製技術と抗酸化活性評価法の開発 ⑤ タマネギのヒトへの健康機能性効果の解明 ⑥ 抗酸化性の統一的評価法の確立 ⑦ 玄米、タマネギ、大豆、緑茶のヒトの健康機能性に及ぼす効果の解明と機能性食品、データベースの開発 <p>《共同研究、連携先》</p> <p>大学: 札幌医科大学、北海道情報大学、東京大学(連携大学院)、筑波大学(連携大学院)、茨城大学(連携大学院)、千葉大学、お茶の水大学(連携大学院)、東京理科大学、静岡大学、岐阜大学、近畿大学、大阪医科大学、徳島大学、九州大学等 全55大学。</p> <p>研究機関: 産業技術総合研究所、国立医薬品食品衛生研究所、国立健康栄養研究所、医薬基盤・健康・栄養研究所、酒類総合研究所、理化学研究所、農林水産消費安全技術センター、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)のうち中央農業総合研究センター、作物研究所、果樹研究所、野菜茶業研究所、畜産草地研究所、動物衛生研究所、農村工学研究所、東北農業研究センター及び九州沖縄農業研究センター 全11機関。</p> <p>公立試験研究機関: 北海道立総合研究機構十勝農業試験場、青森りんご研究所、地方独立行政法人青森県産業技術センター・弘前地域研究所、岩手県農業研究センター、宮城県農業・園芸総合研究所、宮城県農業・園芸総合研究所、山形県園芸試験場、福島県農業総合センター、茨城県農業総合センター、栃木県産業技術センター、栃木県農業試験場、長野研野菜花卉試験場、長野県工業技術総合センター、石川県農業試験場、愛知県農業総合試験場、広島県立総合技術研究所、愛媛県産業技術研究所 愛媛県産業技術センター 紙産業技術センター、沖縄県農業研究センター 全19機関</p> <p>民間企業: アヲハタ(株)、アサヒ飲料(株)、JAかごしま茶業、タイヨー製作所(株)等 全68社</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>【優秀な研究人材が確保できるか】 近隣に島根大学(生物資源科学部)があり、研究拠点ができることにより研究人材の確保につながると考える。</p> <p>【優れた研究環境が確保できるか】 県内最大の穀倉地帯である出雲市では、米と麦の二期作を行っている地域がある一方、周辺部では耕作放棄地の拡大が深刻な状況である。山間部、平坦地、海岸部、日照時間など様々な条件下で、もっとも一般的な研究用地が提供できると考える。</p> <p>【研究資金が確保できるか】 現時点で未定</p> <p>【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか】 出雲市内にある島根県農業技術センターや、近隣の島根大学、島根県立大学との連携が期待できる。</p>	<p>(優秀な研究人材・優れた研究環境の確保) (研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携の確保)</p> <p>・国の唯一の食品を専門とする研究機関として広く全国的な視点で研究を推進することが必要である。</p> <p>・移転により、近隣の教育機関及び研究機関との新たな連携は期待できるものの、食品に関する研究は、特定地域の一部の機関との連携ではなく、国内外の多数の食品企業、大学等の研究機関と連携・共同して実施することが必要である。とりわけ、食品機能性の研究や食品工学に関する研究は、都内の国立健康栄養研究所と密に連携して実施しており、移転した場合、こうした連携が困難になる。</p>
研究成果活用の確保・向上	<p>【産官学連携をしやすい体制が確保されるか】 【政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか】 島根県は、島根大学 島根県立大学及び松江工業高等専門学校と連携協力等に関する協定書等の締結等を行っており、産学官連携をしやすい体制が確保されていると考える。 国として、日本人にとって大切な米文化を育むとともに、災害対策、近い将来懸念される食糧危機も視野に入れ、穀類の研究充実は必須であると考えます。 出雲市には、米加工品メーカーで加工米飯のパイオニアとして国内トップクラスのアルファー食品株式会社がある。消費者に信頼され、徹底した品質管理のもと食の安全・安心に取り組んでいる企業と連携することで、実用的な研究成果が期待できるほか、島根大学等も交えて産学官連携による取組を行うことも可能と考える。</p>	<p>(産学官連携) (行政との連携)</p> <p>・研究成果は、食品安全に関する各種のガイドライン等として、自治体、民間や国際機関等に普及している。</p> <p>・また、国の研究機関として、特定の地域での一部の企業等との連携・活用ではなく、国の行政機関はもとより、広く国内全体の食品企業等との連携・活用が必要である。</p> <p>・国の研究機関として、穀類だけではなく様々な食品の加工に関する研究を進めていく必要がある。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】 【強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか】 出雲市において、ぶどう、柿、いちじくは3大特産として力をいれているが、長時間の輸送に課題(劣化、損傷、日持ち)があり、販路拡大が思うように進まず、関東圏、海外への進出が厳しい状況である。包装技術や鮮度を保ったままの輸送体制を確立できれば、この課題が解決し、コストを抑えるとともに高品質で関東圏、海外への進出が可能になると考える。販路拡大が見込まれれば、生産者の意欲も高まり、新規就農者の確保等にもつなげることができると期待している。 神々の国 出雲しいたけ(菌床しいたけ)は、出雲管内でも米と畜産を除いた中でブドウに次ぐ2番目の特産品であり、これまで拡大品目として生産振興に取り組み、出雲管内菌床しいたけの販売高が3億円を突破したところであり、出雲市としては、まだまだ生産拡大をはかっていると考えている。菌床しいたけはまだまだ品質改良や栽培技術など、成長分野と考えている。バイオ技術等の最先端技術と生産現場で、菌床しいたけの生産技術・品質改良などを高め、出雲発の日本国ブランドを確立できると考えている。</p>	<p>(地域産業のポテンシャルの向上)</p> <p>・移転した場合、出雲市での食品産業への一定の波及効果が見込まれる。 ただし、食品総合研究所は全国対応の専門研究所であり、その研究成果は、特定地域の一部の企業等との連携・活用ではなく、広く国内全体の食品企業等との連携・活用が必要である。</p> <p>なお、しいたけについては、森林総合研究所が担当しており、食品総合研究所には研究体制がない。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
運営の効率の確保	<p>食に関する技術革新により地域活性化を図っていくには、一般的な農地等を活用し、首都圏から離れた地域での課題解決に向けた取組が必要である。出雲市に地方拠点を設置することで、特に、穀類利用・食品包装技術・バイオ研究を進めていくにあたり、地域の現状把握と研究成果の活用に向けて効率的な運営が期待できる。</p>	<p>(効率性の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくばでは、従前より、農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)の各研究所や地域農業研究センター、その支所で類似・重複している業務を統合し、組織のスリム化と業務運営の効率化に取り組んできたところ。さらに、農研機構は、平成28年度より、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び種苗管理センターと統合予定であり、統合によって精密な分析機器の共有化等の効率化を図る予定であり、新たな研究拠点ができることにより効率的な運営に支障が生じる。 ・特に食品総合研究所の研究には高額な分析機器が必須であるが、現在、食品総合研究所が所有しているこれら高額分析機器は、農研機構内の各研究所及びつくば市内の他の研究機関と共同で利用しており、稼働率が著しく高い。さらに、H28年4月の法人統合後は、新農研機構内に高度解析センターを設置し、これら機器について共同利用のさらなる効率化を図ることとしている。 ・以上のとおり、現有機器の移設はできないことから、同様な機器を移転先に整備する必要があり、その維持費、オペレーター賃金など、年間億単位の追加費用が必要。
条件整備	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 旧中学校の用地(市有地)を予定地としており、スムーズな用地の提供が可能である。</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】 出雲市において用地の無償提供も含め検討していく考えである。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 職員の生活環境・住環境については、出雲市において、市有地の提供を含め、検討していきたい。</p>	<p>(施設確保等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の取得の他、研究施設の新築、研究機器、装置、機材の移転又は整備、実験系排水処理設備の新設等研究用の特殊施設・設備が必要。とりわけ放射線利用実験棟、微生物代謝産物実験棟は、法令上の規制をクリアしたものとする必要があるとともに、住民の合意が必須。
その他特記事項	<p>【東京一極集中の是正にどのように資するか】 対象機関の所在地である茨城県つくば市は、都心から鉄道で最短45分と、都心までの時間・距離が東京都西部の八王子市と同程度の位置にあり、また近年人口や企業の進出が増加しつつある。 このため、東京圏から茨城県つくば市に通勤している人数も一定程度存在することが想定されることから、同市にある研究機関が地方に移転することは、東京圏から地方への移住につながる可能性がある。 なお、この提案の対象となる機関は、茨城県つくば市における多くの研究機関全体の一部に過ぎず、この移転により同市における研究機関集積のメリットが失われる可能性は少なく、むしろ前述した移転によるメリットの方が大きいものとする。</p>	<p>・第189回通常国会で農研機構等4法人の統合を内容とする「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律」が成立したが、衆議院及び参議院において、「農業・食品産業技術総合研究機構の各研究機関等がつくば市に集積していることに鑑み、今般の組織統合の効果을あげるためにも、まち・ひと・しごと創生本部が進める政府機関の地方移転の検討に当たっては慎重に対応すること。」との付帯決議が採択されている。</p>

提案の概要	畜産草地研究所の草・餌の研究機能の一部の移転
検討対象機関の概要	<p>【機関名】 農業・食品産業技術総合研究機構 畜産草地研究所(本所) (茨城県つくば市)</p> <p>【職員数】 常勤職員 147名(研究職 78名、事務職 29名、技術専門職 40名)、非常勤職員 71名(研究系 35名、事務系 20名、技術系 16名)</p> <p>【必要施設】 占有フロア面積: 実験棟 24, 527㎡(RC: 鉄筋コンクリート構造)、畜舎 24, 292㎡(RC(鉄筋コンクリート構造)、S(鉄骨構造)) 敷地面積 938, 669㎡、 必要圃場面積: 27 ha(茨城県つくば市)</p> <p>【必要機材】 畜舎以外には主に代謝実験に必要な大家畜代謝実験棟、呼気ガス試験器等</p> <p>【研究実績】</p> <p>《主な研究》</p> <p>(1)国産飼料に基づく持続的な家畜生産システムの開発</p> <p>①家畜への飼料米給与、食品残さ給与技術の開発</p> <p>②家畜の育種・繁殖、生理栄養に関する研究</p> <p>(2)高品質な畜産物の開発</p> <p>①牛乳・乳製品や食肉などのおいしさや加工特性に関する研究</p> <p>②畜産物や乳酸菌の機能性解明と新たな食品素材の開発</p> <p>(3)環境保全型畜産の確立に向けた技術の開発と体系化</p> <p>①畜舎排水浄化、悪臭対策に関する研究</p> <p>②牛の第1胃や堆肥化過程からの温室効果ガス削減に関する研究</p> <p>《主な共同研究、連携先》</p> <p>大学: 東京大学、東京農工大学、日本大学</p> <p>国立研究機関: 産業技術総合研究所、農業生物資源研究所、国際農林水産業研究センター、農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)のうち動物衛生研究所及び食品総合研究所</p> <p>公立機関: 千葉県畜産総合研究センター、茨城県畜産センター肉用牛研究所、</p> <p>民間機関等: (社)家畜改良事業団、(株)DNAチップ研究所、(株)社ローム、(株)長門牧場、日清食品ホールディングス(株)等</p> <p>【その他】</p> <p>・同じつくば市内にある農業生物資源研究所の家畜研究関係のセクションとの連携した研究を実施。</p> <p>・来年度に予定されている農研機構と農業生物資源研究所の統合後は、さらに連携を強化し、生物研の持つ遺伝子レベルの基礎的研究と畜草研の持つ現場型研究とを組み合わせ、相乗効果の創出を図る予定。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>【優秀な研究人材が確保できるか】 県内には島根大学等の高等教育機関があり、研究人材の確保が可能であると考ええる。</p> <p>【優れた研究環境が確保できるか】 予定地である大田市と知夫村のいずれも畜産業が盛んな地域であり、研究に協力する畜産農家も多く、優れた研究環境であると考ええる。 また、知夫村は島の半分が放牧地であり、予定地も放牧地に隣接しており、研究が容易にできる環境であると考ええる。</p> <p>【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか】 県の畜産関係試験研究機関として、①畜産技術センター(牛繁殖技術、和牛育種、乳・肉用牛生産技術、飼料生産、畜産環境技術等の研究)、②中山間地域研究センター(放牧技術、鳥獣害対策等の研究)、③家畜病性鑑定室(家畜衛生の研究)があり、主に中山間地域において畜産業が持続・発展するために必要な技術開発を行っている。 現在、島根大学、島根県立大学、農研機構中国四国農業研究センター大田研究拠点と県研究機関が協力、連携して研究を実施する体制が整備されており、放牧肥育技術、肉の新たな美味しさ評価技術等の研究を連携して実施していることから、誘致機関とも効果的連携が確保できるものと考ええる。</p> <p>【研究資金が確保できるか】 現時点で未定。</p>	<p>(優秀な研究人材・優れた研究環境の確保) (研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携の確保) ・島根県が提案している「草・餌の研究機能の一部」が具体的に何を指しているのか明確でない中で、研究能力の確保・向上について述べることは困難。 なお、飼料作物や牧草、放牧の専門研究は栃木県的那須研究拠点で実施しており、つくばで実施しているものでない。</p> <p>・つくばでは、国産飼料を用いた持続的な家畜生産システムの開発を主要な研究テーマとしているが、その大前提である畜舎の衛生管理に係る研究を行うためには、家畜疾病対策の研究を行っている動物衛生研究所(つくば市)との連携が必要不可欠である。また、畜産物の加工・利用については、食品総合研究所、産業技術総合研究所と連携して研究開発を実施している。</p> <p>・農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)は、平成28年度より、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び種苗管理センターと統合することとなる。この統合による効果として、農業生物資源研究所の家畜ゲノム、繁殖、脳神経等の研究部門と円滑な連携により家畜の品種改良・増殖、飼養管理技術を飛躍的に発展させていくこととしているが、移転することにより、このような対応が困難となる。</p>
研究成果活用確保・向上	<p>【産学官連携をしやすい体制が確保されるか】 島根大学が申請したCOC+事業(島根県、島根県立大学、松江工業高等専門学校等参加)等により、産学連携の6次産業化(⇒繁殖雌牛肉を活用した商品開発等)、環境技術開発(⇒県パテントを活用した高圧通気堆肥化システムの普及・販売等)等に積極的に取り組む体制が確保されている。</p> <p>【政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか】 県の研究機関では、外部有識者の意見を取り入れ、研究成果を行政施策に反映させる体制が整っており、産業研究成果を、中山間地域の活性化につなげる(地域研究、振興施策とのマッチング)実績がある。 畜産関係では、集落営農による放牧推進(放牧レンタカウ制度の創設・運用、林間放牧、竹林放牧)等の実績がある。</p>	<p>(産学官連携) 全国的な課題については畜産草地研究所(つくば・那須)で、地域ごとの課題については地域農研センター(近畿中国四国農業研究センター大田研究拠点を含む)で分担して対応している中で、移転により、近畿中国四国地域における課題への対応研究成果の活用は向上するものの、全国のその他の地域における課題への対応・研究成果の活用が相対的に小さくなる。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】 【強みを持つ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか】 県内には、数頭飼養の小規模農家から1000頭以上飼養の大規模和牛農家、酪農家が存在し、様々な研究協力が可能である。 (大田市に移転する場合) 大田市は、古くからの和牛生産地であり、1950年から和牛研究の拠点が配置されている(現農研機構中国四国農業研究センター大田研究拠点、元中国農業試験場)。 畜産は大田市の農業生産額の約6割を占めており、研究機関の移転が地域産業に及ぼす影響は非常に大きいことが想定される。 (知夫村に移転する場合) 知夫村は島で最も健全経営が見込まれる主要産業であり、比較的若い者から高齢者までが生計を営んでいる。 また、知夫村をはじめとする島前地域(知夫村、西ノ島町、海士町)では放牧主体の繁殖畜産業が盛んであり、移転により、隠岐はもとより全国各地の離島などの畜産業の振興につながると考える。 さらに、移転による研究成果として、放牧主体の畜産経営が日本各地に波及できれば、低コスト化や省力化、耕作放棄地や森林荒廃振興の解消となると考える。</p>	<p>(地域産業のポテンシャル向上) 提案されている「草・餌の研究機能の一部」が具体的に何を指しているのか明確ではないが、移転した場合、大田市又は知夫村の畜産業の振興への一定の波及効果はあると思われる。ただし、全国のその他の地域における課題への対応・研究成果の活用が相対的に小さくなる。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
運営の効率の確保	<p>農研機構中国四国農業研究センター大田研究拠点があり、連携をとることで、効率的な施設の確保、組織運営が可能と考える。</p> <p>大田市の場合、出雲空港から車で約1時間の距離にあり、航空機を利用することで羽田空港から約2時間半で移動可能である。</p> <p>知夫村については、年中無休で本土と島を結ぶフェリーが運航しており、本土の出雲空港又は米子空港を利用することで、当日中に東京との移動が可能である。</p> <p>なお、大田市も知夫村も高速通信環境は整備されている。</p>	<p>(効率性の確保)</p> <p>・国の唯一の畜産専門研究として、全国の様々な関係機関と直接打合せを行う機会が多いが、特に知夫村の場合、多大な費用や時間が必要と思われる。また、知夫村の場合、同じ畜産草地の研究拠点を、近畿中国四国農業研究センター大田研究拠点と別の場所に設置することとなり、運営の効率を確保することは困難になる。</p> <p>・つくばでは、従前より、農研機構内の各研究所や地域農業研究センター、その支所で類似・重複している業務を統合し、組織のスリム化と業務運営の効率化に取り組んできたところ。さらに、農研機構は、平成28年度より、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び種苗管理センターと統合予定であり、統合によってほ場管理業務の一元化等の効率化を図る予定であり、移転することにより、効率的な運営の確保が困難になる。</p>
条件整備	<p>(大田市に移転する場合)</p> <p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】</p> <p>予定地は当該機構の施設(中国四国農業研究センター大田研究拠点)内を想定している。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】</p> <p>大田市は、月刊誌「田舎暮らしの本」(株宝島社)の『日本「住みたい田舎」ベストランキング』で総合1位を獲得しているなど、良好な環境である。</p> <p>職員の居住環境確保に向けては、大田市と県で必要な協力を実施する。</p> <p>(知夫村に移転する場合)</p> <p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】</p> <p>知夫村で家畜市場の移転整備を予定しており、その中で施設の配置や整備を考慮していく考えである。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】</p> <p>宿舎についても知夫村で整備等を検討していく考えである。</p>	<p>(施設確保等)</p> <p>・土地の取得や、研究施設・機材の移転又は整備が必要。</p>
その他特記事項	<p>【東京一極集中の是正にどのように資するか】</p> <p>対象機関の所在地である茨城県つくば市は、都心から鉄道で最短45分と、都心までの時間・距離が東京都西部の八王子市と同程度の位置にあり、また近年人口や企業の進出が増加しつつある。</p> <p>このため、東京圏から茨城県つくば市に通勤している人数も一定程度存在することが想定されることから、同市にある研究機関が地方に移転することは、東京圏から地方への移住につながる可能性がある。</p> <p>なおこの提案の対象となる機関は、茨城県つくば市における多くの研究機関全体の一部に過ぎず、この移転により同市における研究機関集積のメリットが失われる可能性は少なく、むしろ前述した移転によるメリットの方が大きいものとする。</p>	<p>・第189回通常国会で農研機構等4法人の統合を内容とする「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律」が成立したが、衆議院及び参議院において、「農業・食品産業技術総合研究機構の各研究機関等がつくば市に集積していることに鑑み、今般の組織統合の効果をあげるためにも、まち・ひと・しごと創生本部が進める政府機関の地方移転の検討に当たっては慎重に対応すること。」との付帯決議が採択されている。</p>

提案の概要	果樹研究所の地方拠点の設置
検討対象機関の概要	<p>【機関名】 農業・食品産業技術総合研究機構 果樹研究所 (茨城県つくば市)</p> <p>【職員数】 常勤職員 82名(研究職 48名、事務職 25名、技術専門職 9名)、非常勤職員 57名(研究系 42名、事務系 10名、技術系 5名)</p> <p>【現在施設】 占有フロア延べ面積:25,100㎡、建物の構造:RC(鉄筋コンクリート構造)、S(鉄骨構造) 必要圃場面積: 23 ha(茨城県つくば市)</p> <p>【必要機材】</p> <p>《実験機器》DNAシーケンサー、高速液体クロマトグラフィー、遠心分離機、超純水製造装置、分光光度計、PCR装置、真空濃縮装置、等</p> <p>《圃場管理用機械》土壌滅菌器、スピードスプレーヤー、トラクター、バックホー、草刈り機、高所作業台車、運搬車 等</p> <p>【研究実績】</p> <p>《主な研究》</p> <p>核果類(モモ、スモモ、ウメ)、ニホンナシ、クリを対象とした研究</p> <ul style="list-style-type: none">・ゲノム情報を活用した農産物の次世代生産基盤技術の開発プロジェクト・広域・大規模生産に対応する業務・加工用作物品種の開発・被災地の早期復興に資するための果樹生産・利用技術の実証研究・高品質な果実等を提供するための流通技術の実証研究・ヴァイロコントロール因子の利用技術開発:果樹病害の治療・制御・クリのくん蒸処理から脱却するクリシギゾウムシ防除技術の開発・グリーンング病根絶を加速する多検体・高感度診断技術および媒介虫防除技術の高度化・かいよう病菌Psa3に対して、安心してキウイフルーツ生産を可能とする総合対策技術・弱熱耐性果樹の白紋羽病温水治療を達成する体系化技術の開発・ウメ輪紋ウイルスの早期根絶を支援する感染拡大リスク回避技術の構築・輸出入植物検疫処理の円滑化等に資する新たなくん蒸技術の確立・モモせん孔細菌病の多発生産地における効果的な防除技術の開発 <p>《共同研究、連携先》</p> <p>13大学、30都府県の公立機関、11社の民間企業、3公的研究機関と共同研究</p> <p>公立機関:30都府県と共同研究</p> <p>国立研究開発法人:農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)のうち中央農業総合研究センター、食品総合研究所及び花き研究所</p> <p>民間企業:11社と共同研究</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none">・普及性の高い品種を育成するため、同一条件において、少なくとも10年から20年間にわたって果実品質や生育特性を正確に把握。・ニホンナシの主産県、モモの主産県、クリの主産県との共同研究・委託研究を数多く実施。 <p>なお、リンゴ、ブドウ、カキ、カンキツ等の上記以外の主な果樹の研究については、つくば以外の各地方の研究拠点や地域農業研究センターで実施。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>【優秀な研究人材が確保できるか】 近隣に島根大学(生物資源科学部)があり、研究拠点ができることにより研究人材の確保につながると考える。</p> <p>【優れた研究環境が確保できるか】 安来市は、中海干拓地をはじめとして、標高300mの中山間地、丘陵地、三角州に至るまで、多様な気候と土質環境を有している。</p> <p>【研究資金が確保できるか】 現時点で未定</p> <p>【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか】 安来市内には島根県東部農林振興センター松江農業普及部安来支所及びJALしまねの担い手支援センターがあり、果樹栽培の普及員及びJA職員が常駐しているため、協力体制の整備が容易である。 また、安来市では関係機関が協力して農業振興を図るための組織が構築され、梨をはじめとした、ぶどう、柿、梅等の果樹が栽培され、研究成果について、実証及び普及等の連携が即時に行なえる環境が整っているほか、島根県農業技術センター(出雲市)との連携も可能である。</p>	<p>(優秀な研究人材・優れた研究課題の確保) (研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携の確保)</p> <p>・果樹は生長して結実するまで長い期間を要するため、現在つくばで育成中の品種についても、今後同一条件において、少なくとも15~20年間にわたり果実品質と生育特性などの安定性を確認していく必要。仮に移転に伴い新たに研究を開始する場合は、長期にわたり成果の出ない期間が発生。</p> <p>・現在、果樹研究所では、つくばに所在する農業生物資源研究所及び茨城県常陸大宮市に所在する農業生物資源研究所放射線育種場、農業環境技術研究所、農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)の内部研究所である中央農業総合研究センター、食品総合研究所、花き研究所等との緊密な連携の下で、育種年限の短縮や温暖化に適応した品種の育成などの重要課題に関する研究を推進。加えて、埼玉県さいたま市に所在する農研機構生物系特定産業技術研究支援センター(機械開発)とも連携し、重労働である果樹栽培の軽労化に関する技術の開発の研究に取り組んでいるところであり、これらの機関との連携が困難になる。</p>
研究成果活用確保・向上	<p>【産学官連携をしやすい体制が確保されるか】 島根県は、島根大学 島根県立大学及び松江工業高等専門学校と連携協力等に関する協定書等の締結等を行っており、産学官連携をしやすい体制が確保されていると考える。 産(電子部品製造会社)、官(県機関)、学(県研究機関、島根大学、県立高校)、金融(地方銀行)の協力のもと、市内企業が環境に配慮した営農活動を具体的に計画し、実施の段階になっている事例があるなど、産学官連携をしやすい体制が確保されていると考える。</p> <p>【政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか】 現時点で未定</p>	<p>(産学官連携) (行政との連携)</p> <p>・従来より研究成果は、主産地(平成26年産モモの収穫量1位:山梨県、2位:福島県、3位:長野県、4位:和歌山県、5位:山形県、6位:岡山県、平成26年産ニホンナシの収穫量1位:千葉県、2位:茨城県、3位:栃木県、4位:福島県、5位:鳥取県、6位:長野県、平成26年産クリの収穫量1位:茨城県、2位:熊本県、3位:愛媛県、4位:岐阜県)を中心に全国で活用。 ・国全体としてみると島根県はモモ、ニホンナシ、クリいずれも生産が多いといえない中で(農林水産省公表の平成26年産果樹生産統計で、いずれの項目ともデータなし)、研究成果の普及や活用が我が国全体の果樹産業にどの程度見込まれるのか不明。 ・国の重要政策である植物防疫に必要なレギュラトリーサイエンスに関する研究を実施しており、国の行政機関との頻繁な打合せが必要。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】 安来市で生産されている主な果樹は備考欄のとおりで、生産者の高齢化により近年の生産農家及び数量は減少している。しかし、個別の生産者についてみると、新品種導入や生産コストの低減に取り組むなど、以前より高度な技術に基づいた栽培が行なわれている。このような生産地盤は、新たな研究機関の成果をいち早く導入でき、産地形成と担い手の育成・拡大に効果が高いと見込まれる。</p> <p>【強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか】 安来市では、古くから果樹、イチゴ、花卉等の高度な栽培技術を要する農作物が栽培されている。このため新たな技術及び品種に対する農業者の関心は高く、気候及び地理的ハンディも克服している。このような農業者にとって、当該研究所と協力関係を築けることは、地域のポテンシャルをさらに高め、農業生産活動の活性化が大いに期待できる。</p>	<p>(地域産業のポテンシャル向上)</p> <p>・移転した場合、安来市の果樹産業の振興には一定の波及効果があると考えられるが、どの程度のインパクトがあるか不明。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
運営の効率の確保	<p>意欲的な農業者が多数存在する地域に地方拠点を設置することで、効率的な研究を実施することが可能になると考える。</p> <p>安来市は、米子空港(鳥取県米子市)まで30分、出雲空港(島根県出雲市)まで50分と近く、東京空港・大阪空港・名古屋空港・福岡空港への定期便を活用することにより、国内・海外研究機関との連携も可能で効率的な運営が可能である。</p>	<p>(効率性の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> つくばの本所で実施しているゲノム研究や遺伝資源研究、流通関係研究との緊密な連携(研究の方法や進め方に関する頻繁な打ち合わせ、研究者が共同して実験や分析を実施等)が必要であるが、このような連携に支障がでる。 つくばでは、従前より、農研機構内の各研究所や地域農業研究センター、その支所で類似・重複している業務を統合し、組織のスリム化と業務運営の効率化に取り組んできたところ。さらに、農研機構は、平成28年度より、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び種苗管理センターと統合予定であり、統合によってほ場管理業務の一元化等の効率化を図る予定であるが、移転することにより、こうした統合効果が発揮されなくなる。
条件整備	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 安来市において、行政機関所有地又は借地により用地提供、当該機構と関係機関及び団体、また民間企業等との組織運営協定の締結などを検討する。</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】 施設を新たに整備する必要があるが、安来市において環境に配慮した施設づくりへの支援を検討する。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 安来市は、出雲空港や米子空港に近く、JRや高速道路も整備されているなど、交通の便が良い都市である。また地方都市が近接し、一定の人口集積のある地域であり、他の都市の医療機関、大型店舗等への移動が容易であるなど、優良な住環境が整っている。そして、中国地方最高峰の名峰「大山」と日本海が近くにあるなど豊かな自然環境がある。</p>	<p>(施設確保等)</p> <ul style="list-style-type: none"> つくばから成木である試験樹の移植は困難であり、試験樹の新植が必要となる。新植した樹が研究に使用可能となるまで、5～10年必要。仮に移転するとした場合、新植樹が研究に利用できるようになるまでの期間はつくばの施設と島根県に新設する施設の両者を維持・運営する必要があり、多大な経費が付加的に必要。 現在使用している施設・機器等と同じ能力の施設機材等が確保される必要があるとともに、土地の取得が必要。特に圃場については、果樹棚、多目的防災網に加えて、実験遂行上必要となる電源設備及び配水管の設置が不可欠であり、かつ耕土が果樹の生育に適したものでない場合は全面的な客土も行わなければならない、相当なコストが必要。 果樹の栽培には、水はけの良い壤土や砂壤土が適しており、かつ深根性のため深い耕土が必要なことから、干拓地を圃場とする場合には、暗渠の設置や全面的な客土など相当なコストが付加的に必要。
その他特記事項	<p>【用地等の確保は可能か】 安来市内には、国営中海干拓事業により安来工区(面積128ha)が完成しており、十分な研究用地となりうる。</p> <p>【東京一極集中の是正にどのように資するか】 対象機関の所在地である茨城県つくば市は、都心から鉄道で最短45分と、都心までの時間・距離が東京都西部の八王子市と同程度の位置にあり、また近年人口や企業の進出が増加しつつある。</p> <p>このため、東京圏から茨城県つくば市に通勤している人数も一定程度存在することが想定されることから、同市にある研究機関が地方に移転することは、東京圏から地方への移住につながる可能性がある。</p> <p>なお、この提案の対象機関は茨城県つくば市における多くの研究機関全体の一部に過ぎず、この移転により同市における研究機関集積のメリットが失われる可能性は少なく、むしろ前述した移転によるメリットの方が大きいものと考えられる。</p>	<p>・第189回通常国会で農研機構等4法人の統合を内容とする「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律」が成立したが、衆議院及び参議院において、「農業・食品産業技術総合研究機構の各研究機関等がつくば市に集積していることに鑑み、今般の組織統合の効果をあげるためにも、まち・ひと・しごと創生本部が進める政府機関の地方移転の検討に当たっては慎重に対応すること。」との付帯決議が採択されている。</p>

提案の概要	研究を実施し、成果を各地域に普及させる機能の移転(中央水産研究所経営経済研究センター及び資源管理研究センター・開発調査センター)
検討対象機関の概要	<p>中央水産研究所の一部(経営経済研究センター、資源管理研究センター)</p> <p>(現状の施設) 住所: 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 調査船岸壁住所: 神奈川県横浜市金沢区幸浦</p> <p>【経営経済研究センター】 (職員数) 常勤職員11名(研究職11) 非常勤職員7名(事務職3 研究職4) ①敷地: 総面積26,972㎡の一部 ②建物: 総延べ面積26,820㎡の一部(庁舎(RC-3)の一部)等</p> <p>(研究の実績) 他の海区研究所にはない全国対応の部署として、中央水研内の資源管理研究センターや海洋・生態系研究センター、水産物応用開発研究センターなどの各部門や海区研究所との連携により、総合的な資源管理方策の提案、漁業経営の改善方策の検討等の研究課題を実施。</p> <p>(主な連携先) 水研センター内: 全研究所、開発調査センター 包括連携協定を締結している大学: 東京海洋大学、北海道大学大学院水産科学研究院、長崎大学、横浜国立大学、東京大学、北里大学、鹿児島大学、女子美術大学</p> <p>【資源管理研究センター】 (職員数) 常勤職員13名(研究職13) 非常勤職員12名(事務職5 研究職7) ①敷地: 総面積26,972㎡の一部、 ②建物: 総延べ面積26,820㎡の一部(研究棟(RC-6)のワンフロア及び実験棟(RC-2)の一部)等 ③必要となる施設・設備等: 研究棟、標本処置設備、大型冷凍冷蔵設備などが必要</p> <p>(研究の実績) 黒潮域及びその周辺海域における資源調査研究を担当する他、全国対応の部署として各海区研究所との連携により資源評価及び評価手法の改良、資源管理方策の開発、資源変動要因の解明、資源評価手法の改善等の研究課題を実施。これらの研究については、漁業調査船による調査が必須であるほか、標本処理設備及び大型冷凍冷蔵設備が必要。</p>

(主な連携先)

水研センター内: 全研究所

包括連携協定を締結している大学: 東京海洋大学、北海道大学大学院水産科学研究院、長崎大学、横浜国立大学、東京大学、北里大学、鹿児島大学、女子美術大学

【開発調査センター】

(職員数)

常勤職員22名(事務職5 研究職17)、非常勤職員19名(事務職18 研究職1)

(現状の施設)

事務所(賃貸) 総面積 328m²

住所: 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズタワーB棟15階

(研究の実績)

全国の漁業者、関係団体、自治体等のニーズを受け、公海漁場の活用によるサンマ資源の有効利用技術の開発、かつお・まぐろ漁船漁業における合理的な操業方法の開発、沿岸域における漁船漁業の収益性向上のための新たな操業方式の開発、省エネ型漁業生産システムの開発等、全国各地の漁業の実態に即した開発調査を実施、普及。

(共同研究)

共同研究契約: 4件(平成27年8月現在)

(主な連携先)

水研センター内: 中央水産研究所、水産工学研究所

包括連携協定を締結している大学: 東京海洋大学、北海道大学大学院水産科学研究院、長崎大学、横浜国立大学、東京大学、北里大学、鹿児島大学、女子美術大学

民間企業: (株)環境シミュレーション研究所、クレハ合繊(株)、日東製網(株)、古野電気(株)

民間団体: 日本かつお・まぐろ漁業協同組合、全国近海かつお・まぐろ漁業協会、全国遠洋沖合いかつり漁業協会、全国さんま漁業協会、全国底曳網漁業連合会、海外まき網漁協会、北部太平洋まき網漁業協同組合連合会等

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>【優秀な研究人材が確保できるか】 誘致先の予定地の近接には島根県立浜田水産高等学校がある。同校には海洋技術科、食品流通科があり、卒業後に海技士(航海・機関)を目指す2年の専攻科も併設されている。水産系大学や学部に進学する生徒もおり、卒業後には研究者として確保が期待できる。また、隣県の広島県には広島大学や福山大学など水産海洋系の学部を持つ大学があるので、研究者の確保が期待できる。</p> <p>【優れた研究環境が確保できるか】 予定地の近接には島根県水産技術センターが設置されており、漁業生産部の海洋資源科(水産資源・海洋環境の調査漁具漁法の開発漁業経営調査)、利用化学科(利用加工・流通産業の技術支援、魚介類の品質向上技術の開発、水産物のブランド化の取組)の研究スタッフが様々な研究を行っているため、共同研究なども可能な状況である。また予定地は浜田漁港区域内であり、海に近いことから、研究に適した環境といえる。県内には大田市など他にも漁港があるため、市場調査が容易であると考えられる。</p> <p>また、地元浜田市は島根大学と包括連携協定を結んでおり、生物資源科学部を中心に「カレイの成分分析と旬」といった共同研究も報告されている。これには島根県水産技術センターも関わっており、連携による優れた研究環境が確保できている。</p> <p>さらに、国際貿易港であり重点港湾でもある浜田港には外国航路があり、水産物の海外輸出などに関する研究フィールドもあると考える。</p> <p>【研究資金が確保できるか】 これまでの大学との連携と同様に、共同研究などの委託事業は可能と考える。研究費の規模など不明な点は多いが、地元水産業の振興をモデルにした研究等であれば、浜田市において研究費の助成について相談に応じる準備がある。</p> <p>【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか】 島根県水産技術センター及び浜田水産事務所、浜田市水産振興課などといった研究機関や行政機関、さらには島根県立浜田水産高等学校といった教育機関、漁業協同組合JFしまね等の水産関係団体が近隣にあり、既に連携体制が構築されているので、水産総合研究センターとの迅速かつ効果的連携が確保できると考える。</p>	<p>※中央水産研究所(経営経済研究センター、資源管理研究センター) (海域の分担) ・水産総合研究センターは、我が国周辺を複数の海域に分割し、全国各地の海区研究所がそれぞれの周辺海域を分担している。中央水産研究所の資源管理研究センターは黒潮及びその周辺海域(関東地方及び東海地方正面を中心とした太平洋海域)を受け持っていることから、当該海域の調査研究に適した場所に立地する必要がある。</p> <p>(全国対応の中核研究所としての機能) ・中央水産研究所内の各研究センターは、他の海区研究所にはない全国対応を行う中核研究機関であり、本部(横浜市西区)や他の研究所との往来が非常に多く、その交通便利性を考慮する必要がある。 ・資源管理研究センターも、太平洋を受け持つ海区研究所としての機能だけでなく、資源評価、資源管理等に係る研究の全国的な取りまとめ機能を有していることから、各海区研究所との連携が必須であり、また、全国的な資源情報、TAC(漁獲可能量)の設定等に必要な科学的知見等を水産庁に提供する役割も担っていることを踏まえて、現在の立地となっている。 ・中央水産研究所は、各種の研究センターを集約し、それらが相互に連携することで機能を発揮する体制としていることから、一部の研究センターを移転させると中核研究所としての機能が損なわれることとなる。</p> <p>(有力な研究機関との連携体制) ・移転により近隣の教育機関、研究機関との新たな連携が期待できるとしているが、研究能力の確保の向上のためには、現在締結し、共同研究開発等を行っている東京海洋大学、東京大学大気海洋研究所、海洋研究開発機構等と同等の連携体制を確保する必要がある。</p> <p>※開発調査センター (中央水産研究所・水産工学研究所との連携) ・中央水産研究所(横浜市金沢区)と一体となって開発調査の成果を活用したビジネスモデル構築研究を行っており、また、水産工学研究所(茨城県神栖市)とも連携して漁具・漁法の研究を行っているところ、これら2研究所との連携体制(アクセス)が確保される必要がある。</p> <p>(水産庁との連携) ・開発調査センターの各種調査は海洋水産資源開発促進法に基づき実施していることから、同法を所管する水産庁との密接な連携が不可欠である。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用 の確保・向上	<p>【産学官連携をしやすい体制が確保されるか】 島根県は、島根大学 島根県立大学及び松江工業高等専門学校と連携協力等に関する協定書等の締結等を行っており、産学官連携をしやすい体制が確保されていると考える。 浜田市は、島根大学と包括的連携に関する協定を締結しており、同大生物資源科学部と市で「水産資源を中心とした地域食材の発掘と高付加価値食品の開発人材育成プログラム」に取り組むなど既に連携の実績があり、島根県水産技術センターも、浜田市と島根大学との共同研究事業に係わっている。 また、浜田市にある島根県立大学も浜田市と包括的連携に関する協定を締結している。水産関係の学部はないが、カリキュラムには水産経済政策論も含まれており、今後の連携が期待できる。 島根県立浜田水産高等学校においても、商品開発した「のどぐるふりかけ」などは既に民間で商品化されるなど、産業界と結びついた取り組みが行われている。こうした環境を既に備えており、漁業協同組合JFしまね、浜田市、島根県浜田水産事務所及び水産技術センター、漁業者グループ、加工組合、浜田水産高等学校など様々な機関が連携体制を整えているので、国の研究機関が設置された場合には、さらなる研究の高度化を目指して、十分な連携体制をとることが可能であると考えられる。</p> <p>【政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか】 島根県水産技術センターでは、品質改善や資源管理、漁具改良によるコスト改善など、実際の施策に結びつく研究に取り組んでいる。浜田市にとって水産業の活性化は大きな課題であり、これまでも浜田地区の沖合底びき網漁業における漁船の大規模改修(リシップ)による漁船使用期間の延長と、鮮度保持機能の強化など、様々な機関が連携し、取組が実施されてきた。 他にも島根県立大学とのCOC事業協力、研究協力などを行ってきており、研究成果を政策に反映させる土壌はできていると考える。 また、浜田市では市内の意欲ある中小企業者が行う経営の安定化に向けた事業活動に対し、事業の拡大・雇用の促進を図るため「中小企業イノベーション支援事業」で助成を行っており、研究結果を活用した新たな事業展開も期待できる。</p>	<p>※共通 (産学官連携) ・海洋に関する多くの企業・大学・研究機関等が集積する特長を生かし、海洋に関するイベントの主催、教育機会の創出・海洋環境の保全、大学等と連携した人材育成や企業のシーズ・ニーズのマッチングなどの海洋産業の振興などに取り組む「海洋都市横浜うみ協議会」の一員として、横浜市の海洋施策に貢献している。協議会は、イベント、教育、産業の3つのワーキンググループを設置し、水研センターは、イベント及び教育の分野に参画、水産や魚食に関する講演などを行う他、横浜で開催する国際会議の企画等に積極的に参加することとしている。さらに産業分野での参画についても要請されている。なお、役員1名を協議会理事として登録し、協議会全体の運営に関与している。</p> <p>* 主な参画機関 内閣官房総合海洋政策本部事務局、(研)海洋研究開発機構、(研)海上技術安全研究所、(独)航海訓練所、横浜国立大学、横浜市立大学、(一社)海洋産業研究会、(一社)日本船用工業会、(株)IHI、東亜建設工業(株)、日揮(株)、日本郵船(株)、横浜市 など22機関</p> <p>※開発調査センター (関係漁業団体との連携) ・開発調査センターの主なクライアントは全国規模の漁業団体※であり、開発調査ニーズの把握、調査研究結果の業界への還元を的確に実施するためには、これらの全国団体との緊密な連携が不可欠であるが、そのほとんどは東京に所在する。 (※:日本かつお・まぐろ漁業協同組合、全国近海かつお・まぐろ漁業協会、全国遠洋沖合いかつり漁業協会、全国さんま漁業協会、全国底曳網漁業連合会、海外まき網漁協会、北部太平洋まき網漁業協同組合連合会等であり、いずれも所在地は東京。)</p>
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】 現在、水産総合研究センターの施設配置は太平洋側に集中しており、本州日本海側は新潟市の日本海区水産研究所などわずかである。海に囲まれた日本の海域は様々であり、大規模災害を考慮した施設の分散配置を考えた上でも、比較的安全な浜田市に一部施設を移転させることでバランスのとれた施設配置となると考える。 浜田市は古くから水産業と水産加工、関連産業を経済基盤としており、周辺地域も含めて水産振興に関する施策や調査研究を進めやすい社会環境にある。水産加工業が盛んであり、利用加工、出荷流通の研究に関する条件も整っている。交通においても、広島とつながる高速道路や隣接の益田市に萩・石見空港が整備されている。 予定地の瀬戸ヶ島埋立地は、特定第三種漁港である浜田漁港区域内であり、漁港周辺には、浜田市公設水産物仲買売場が設置されているほか、水産加工団地が整備されており、水産業の拠点となっている。まき網、沖合底びき網、小型底びき網など、研究対象漁業が豊富であり、魚種もアジ・サバ・イワシ類、イカ類、タイ類、カレイ類、アワビ、サザエ等、様々な研究対象資源に恵まれている。 また、立地する浜田市は、人口6万人弱の、少子高齢化や過疎といった問題を抱える地方都市でもあり、担い手不足など全国の水産都市が抱える課題研究のためには、最適な現場と言える。 【強みを持つ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか。】 このエリアには県・市の水産関連施設や水産加工業の施設が集積しており、国の研究機関の協力があれば、地域の水産業がさらに高度な戦略を展開することが期待できる。また、国際貿易港であり重点港湾でもある浜田港も近く、韓国航路やロシア航路を活用した水産業の更なる発展も期待できる。</p>	<p>※中央水産研究所 ・水産経営などの研究面において協力を行うなど一定の波及効果は無いとは言えないが、全国の主要な研究課題を対象に研究開発に取り組み、研究成果を創出しており、特定地域への波及効果を目的としたものではない。資源管理研究センターについては、資源評価等の全国対応の業務の他は、黒潮及びその周辺海域(関東地方及び東海地方正面を中心とした太平洋海域)の研究開発を担当しており、島根県の水産業については担当エリア外であるため、波及効果はない。</p> <p>※開発調査センター ・漁業などの研究面において協力を行うなど一定の波及効果は無いとは言えないが、東京に所在する全国規模の漁業団体からの開発調査ニーズを把握し全国の主要な研究課題を対象に新たな漁業生産方式の企業化や新漁場における漁業生産の企業化について、実証調査を行うなどの研究開発に取り組み、研究成果を創出している。移転によって宮城県固有の水産業の課題を取り扱うものではないため、特段の追加的な波及効果は望めない。また移転により全国的な波及効果が低下することが危惧される。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
運営の効率の確保	<p>【移転により業務執行が効率的な運営となること】 予定地は、市、島根県浜田水産事務所及び水産技術センター、島根県立浜田水産高等学校といった行政・研究機関や教育機関が近隣にあるほか、浜田漁港やJFしまね、水産加工団地といった水産業の現場とも近く、連絡・協議を行うに当たっては柔軟な対応が可能である。また浜田漁港は特定三種漁港であるため、調査研究船舶の係留の安全確保や管理がしやすく、市場も近いこと効率的な研究ができると考える。 移転後は、島根県水産技術センターや島根県立浜田水産高等学校が共同研究などで支援することにより、効率的な研究も可能となると考える。</p>	<p>※中央水産研究所(経営経済研究センター、資源管理研究センター) (全国対応の中核研究所としての機能) ・中央水産研究所は、全国対応を行う中核研究所であり、水産庁をはじめとする政府機関、在京の業界団体等との日常的な連携が必須であることから、そのための時間的・経済的な利便性が確保される必要がある。</p> <p>(管理部門の新設) ・中央水産研究所を離れる場合には独自の管理部門(総務・財務等)が必要となり、そのための人員、経費が新たに必要となる。</p> <p>※開発調査センター (交通利便性) ・開発調査センターの職員の外勤や出張は一人当たり平均70日/年に及ぶが、外勤先のほとんどはクライアントが集中する東京であり、出張先は北海道から鹿児島まで全国数十箇所であることから、東京に近く、全国出張にも便利な立地が求められる。</p> <p>(管理部門の拡充) ・本部を離れる場合には、管理部門(総務・財務等)の拡充が必要となり、そのための人員、経費が新たに必要となる。</p>
条件整備	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 予定地は浜田市の市有地であり、用地取得に係る問題は発生しないため、時間を要さない。浜田市が窓口となって、譲渡や賃貸借などの対応が可能である。</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】 施設は新たに整備する必要があるが、前述した移転によるメリットの方が大きいものとする。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 民間アパートのほか、浜田市が窓口となり、空家バンクの活用など定住施策による生活環境・住環境の確保が可能である。</p>	<p>※中央水産研究所(経営経済研究センター、資源管理研究センター) ・移転に際しての土地、施設整備についての具体的な考え方が明らかにされる必要がある。</p> <p>本部への年間打合せ状況等(のべ460回、片道50分、690円)(平成26年度実績) 都内への年間打合せ状況等(のべ266回、片道1時間20分、980円)(平成26年度実績)</p> <p>※開発調査センター ・新たに管理部門を設置せざるを得ないことから現状より大きな事務所スペースが必要である。</p> <p>・運営の効率化確保の観点から、現在の立地と同等の都内及び全国各地へのアクセスの利便性が必要である。</p> <p>・移転に際しての土地、施設整備についての具体的な考え方が明らかにされる必要がある。</p> <p>都内への年間打合せ状況等(のべ342回、片道40分、650円)(平成26年度実績) 国内への年間打合せ状況等(のべ796回)(平成26年度実績) 海外への年間打合せ状況等(のべ26回)(平成26年度実績)</p>
その他特記事項		<p>・水産総合研究センターでは、事業の効率的展開を図るため、類似する業務を行う事業所、近隣に立地する事業所の統合等の合理化を進めているところであるが、既存研究機能の部分的な移転や新たな管理部門の設置は、こうした方針に逆行することとなる。</p>

<p>提案の概要</p>	<p>メタンハイドレードの研究開発拠点の設置</p>
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>【業務内容】 ○海洋基本計画(平成25年4月閣議決定)に基づき、平成30年度を目途にメタンハイドレードの商業化の実現に向けた技術を整備し、また、平成30年代後半に、メタンハイドレード商業化のためのプロジェクトが開始されるよう、研究開発を実施。 ○事業実施に係る、資源エネルギー庁、機構本部、本邦石油開発企業、産油ガス国大使館等との連絡調整も実施。</p> <p>【従業員数】 37名 (常勤職員37名(うち事務職 11名 技術職 26名) 非常勤職員0名 平成27年4月1日現在 ※常勤は週5日勤務</p> <p>【必要な施設(現在設置してある施設の一部)】 敷地面積: 4,000㎡(約1,270坪) 延床面積: 約3,710㎡ 施設: 研究棟本館、実験棟、非常用発電機棟、ガスボンベ薬品等危険物保管庫、駐車場等 設備: 受変電設備、発電機(非常用発電機、保安用発電機、非常用照明、蓄電池、整流器)、太陽光発電設備、電気設備(変圧器、非常用発電機、保安用発電機、蓄電池、監視制御、通信設備他)、空調設備、蓄熱槽設備、空調設備、チラー、ボイラー、給排水設備、消火設備、昇降機、ガス設備(特殊ガス供給設備、都市ガス供給、ガス漏れ警報設備)、排水処理設備(有害物質用を含む)、ドラフトチャンバー、監視設備(敷地内外のカメラ等)一式、床耐荷重工事一式、X線防護工事一式、その他法的基準を満たす耐震工事、危険物対策工事 等</p> <p>【研究実績等】 ○メタンハイドレード開発については、海洋基本計画の「我が国におけるメタンハイドレード開発計画」の記述等に基づき、我が国周辺におけるメタンハイドレード賦存海域等の把握を進めるとともに、平成24年度には海洋産出試験を実施。現在、その成果を踏まえ、生産技術の実証や生産性等を向上させるための開発システムの確立などを目指した研究開発を実施。 ○同事業のためにJOGMECは、メタンハイドレード資源開発研究コンソーシアム(MH21研究コンソーシアム)の一員として、太平洋側に賦存する砂層型メタンハイドレードの開発研究について取り組むとともに、日本海側に存在する表層型メタンハイドレードに関する資源量把握等の調査を支援。</p> <p>平成26年度においては、経済産業省の「我が国におけるメタンハイドレード開発計画」に基づく平成26年度計画を以下の通り遂行。 ①第1回海洋産出試験の評価結果をとりまとめ、次回の海洋産出試験に向けた方針及び課題への対応策を明確化。 ②第2回海洋産出試験準備の基本方針・基本計画案を作成。 ③長期陸上産出試験の実現に向けた研究協力に関する米国資源エネルギー技術研究所(NETL)とのMOU調印。当該MOUに基づき、アラスカ州政府によって設定されたメタンハイドレード調査のための取り置き鉱区における候補地の検討作業等を実施。 ④表層型メタンハイドレード調査についても海域調査に機構職員が乗船するなどの諸支援を実施。 ⑤海洋資源に関する国の会議でこれまでの成果を報告するとともに、メタンハイドレード総合フォーラム、メタンハイドレードフォーラム2014及びOTC2014特別セッションの開催や国内外の学術雑誌、専門誌への投稿、寄稿等を通じ、最新の研究成果を発信。また、複数企業との意見交換会議による研究開発状況の情報共有も実施。この副次的効果として、メタンハイドレード調査を目的とした日本企業が設立され、次回の海洋産出試験での受け皿としての役割が期待されるとともに、将来の産業化に向けた素地が整いつつある。</p> <p><関係機関> 経済産業省(東京都)、文部科学省(東京都)、外務省(東京都)、国土交通省(東京都)、海上保安庁(東京都)、石油資源開発(東京都)、INPEX<国際石油開発帝石>(東京都)、日本海洋掘削(東京都)、千代田化工建設(神奈川県)、日揮(神奈川県)、地球科学総合研究所(東京都)、みずほ総合研究所(東京都)、応用地質(千葉県)、日本海洋生物研究所(東京都)、産業技術総合研究所(茨城県)、東京大学(東京都)、日本メタンハイドレード調査(東京都)、海洋研究開発機構(神奈川県)、シュルンベルジェ(東京都)、エンジニアリング協会(東京都)、米国大使館(東京都)、インド国大使館(東京都)、ニュージーランド国大使館(東京都)、ノルウェー国大使館(東京都)、英国大使館(東京都)、カナダ国大使館(東京都)、石油技術協会(東京都)、石油学会(東京都)、日本地質学会(東京都)、日本堆積学会(東京都)、東京地学協会(東京都) 等 ※()内は本社等所在地</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その機関の任務の性格上、東京圏にないか	今回の提案は西日本拠点施設の設置を求めるものであり、東京圏にある必要性はないものと考え	<p>【専門人材の確保について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構技術センター(以下「TRC」という。)のメタンハイドレート研究開発グループでは、石油開発技術の専門的な知見・技術を有する人材が必要であり、外部人材を積極的に活用している。具体的には、プロパー職員8名に対して、任期付職員(専門職・嘱託)が約3割(12名)、石油開発企業等(ほとんどが東京圏に所在)からの出向者(企業とJOGMECの双方に勤務する技術嘱託を含む)が約5割(17名)を占めている。仮に、TRCが移転した場合には、勤務条件が大きく変わるため、現在の人的体制を維持できなくなる懸念される。 <p>【資源エネルギー庁及び関係企業との緊密な連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタンハイドレート研究開発は、国からの委託事業であり、資源エネルギー庁と年間40回以上打合せを実施するなど緊密な連携を取りながら、研究開発を実施。また、関係企業(ほとんどが東京圏に所在)や大学・研究機関等との間で、通常は週2回程度の打合せを実施するなど緊密な連携を取りながら、生産機器・計測機器の開発などを実施。仮に、TRCが東京圏外に移転した場合、こうした緊密な連携が困難になる恐れがある。我が国のメタンハイドレート研究開発は世界のトップランナーを維持する必要があり、タイトなスケジュールの中で高度かつ広範なメニューをこなしている。移転に伴う時間的なロスが生じれば、海洋基本計画(25年度閣議決定)に定められている「平成30年度を目途に、商業化の実現に向けた技術の整備を行う。」という目標達成が危うくなりかねない。 <p>【近隣の研究機関との連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TRCは我が国を代表する資源開発企業である石油資源開発(株)の技術研究所と隣接している。また、近隣には、メタンハイドレートの研究開発プロジェクトリーダーが所属する東京大学(東京都)をはじめ、早稲田大学(東京都)、産業技術総合研究所(つくば市)、国際石油開発帝石技術研究所(東京都)、地球科学総合研究所(東京都)、日本オイルエンジニアリング(東京都)、シュルンベルジェ(神奈川県)等の関係機関が集積している。これらの研究機関とは、試験機器の相互利用や共同研究を頻繁に行っており、仮にTRCが移転した場合、こうしたシナジーの発現が妨げられかねない。 <p>【研究開発計画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TRC全体で100台以上ある試験機器等の多くを、メタンハイドレート研究開発グループのみならず、TRC内の他グループの研究開発と共用している。他のグループが使用する試験機器は移転できないことから、新規購入・改造、及び受入施設側の改築等を行い、各試験機器本来の機能を発揮できるように、確認や調整作業を行う必要がある。こうした試験機器の新規購入・改造・施設の改築等によって、二重投資が必要となるばかりか、研究開発に空白期間が生じれば、研究開発計画の遅延が懸念される。 <p>【TRC全体のシナジー効果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタンハイドレート研究開発では、TRC内の他グループが有している物理探査データや、油層工学や地質学の知見・技術を活用するなど、TRC全体のリソースを互いに上手く活用して、研究開発を実施。仮に、TRCの一部門だけが、他の場所に切り出されてしまうと、こうしたリソース活用が妨げられ、現在の水準の研究開発能力が発揮できなくなる恐れがある。 <p>【国際共同研究について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014年11月、米国エネルギー技術研究所との間でMOUを締結し、アラスカ州でのメタンハイドレート陸上産出試験を準備中。また、インドの炭化水素局ともMOUを締結し、意見交換等を頻繁に実施。ハブとなる国際空港から離れた場所に移転してしまうと、国際共同研究の実施において、双方の研究者の移動時間や移動コストが増加することが見込まれ、国際共同研究への影響が懸念される。

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
		<p>【施設整備について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TRC全体では大型かつ特殊な実験機器等を多く使用しており、建物については床耐荷重工事等の特殊工事や、有機溶剤等の有害物質を使用するため排水処理設備、危険物倉庫、ボンベ庫、空調整備等が必要。現在の機能を維持するためには、設計段階から特注していくことが必要であり、既存の一般的施設の改造のみでは対応困難。 <p>【試験機器等の新規購入・改造・移設の必要性について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TRC全体では数千万円から数億円の実験機器を100台以上保有しており、実験内容にあわせて特別な改造を実施。メタンハイドレート研究開発の実施に必要な試験機器等はTRCの別グループが使用するものも多いため、仮に本グループが移転した場合、新規購入・改造が必要となる場合が多くなる。試験機器は、設置後、メーカーが調整等を行い、現在の水準で性能が発揮できているかを確認する作業・調整も必要となる。 ・また、仮に移転の場合、メタンハイドレート濃集帯分布の推定作業等に用いるワークステーション等のデータ解析に必要な計算機器については、新規で購入し、構築していくことが必要になる見込み。
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>【当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか】 西日本拠点施設の設置により、日本海側の資源探査が効率的に実施できるものとする。</p> <p>【政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか】 西日本拠点施設の設置により、日本海側のメタンハイドレードの実用化に向けた取組が一層進展するものとする。</p> <p>【当該行政分野の対象となる民間や自治体等の関係で支障をきたさないか】</p> <p>【業務執行や企画立案において、府省庁間の連携が図れるか】</p> <p>【国会等への対応に支障をきたさないか】 いずれも千葉市にある本部で対応することが想定されるため、問題ないとする。</p>	<p>【業務効率について】 メタンハイドレートの研究開発においては、以下に掲げる打合せ等を実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①フィールド開発、資源量評価、生産手法、環境影響評価等に関する技術開発については、東京圏の海洋開発等に係る企業、大学に委託しており、委託先との業務打ち合わせを、年間50回以上実施。 ②研究開発の進捗や意思決定などを協議するための委員会(開発実施検討会・運営協議会・業務連絡会・技術連絡会)が、年間約20回を開催され、延べ約400人が参加(7割程度が東京圏の委員)。 ③研究開発の実施にあたり経済産業省資源エネルギー庁と年間約40回以上打合わせし、研究開発の円滑な進捗のために緊密な連絡・相談を実施。 <p>仮に移転した場合、こうした業務について、コスト面だけでなく、移動時間の大幅な増加や関連機関・企業(ほとんどが東京圏に所在)との緊密な連携が困難になることにより、業務効率が悪化し、研究成果に悪影響を及ぼすことが懸念される。</p> <p>【試験機器について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮に移転した場合、TRCで共用していた試験機器の新規購入、改造、コンピューターシステムの構築等に多大な労力を要することから、研究開発効率の悪化が懸念される。
<p>地域への波及効果・なぜその地域か</p>	<p>日本海側のメタンハイドレードは、鳥取県・島根県沖においても広範に存在すると言われている。松江市を中心とした中海・宍道湖・大山圏域は、日本海側で3番目の人口集積地であり、当該機構の拠点の設置により、メタンハイドレードが実用化された際には、日本海側随一のエネルギー供給基地としての産業集積が可能とする。</p>	<p>・仮に移転した場合、前述のとおり、メタンハイドレート研究開発グループが有している機能を維持することは困難であり、こうしたデメリットと比較して、地域の産業等への波及効果が上回っているとは、認めがたい。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 誘致先の予定地であるソフトビジネスパーク島根には空き区画があり、用地確保後速やかに施設建設が可能である。 ソフトビジネスパーク島根は、3km圏内に日銀、島根大学、ジェトロ、県庁などの都市機能が集積する松江市中心部に近接した企業団地であり、交通アクセスも出雲空港から車で40分、米子空港から車で30分、JR松江駅から車で10分、最寄りのICから車で3分と良好である。 松江市は、1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて計11往復の東京便が運航している。また、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好であるため、組織運営上の問題も少ないと考える。</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか】 現時点で未定。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 松江市は、国際文化観光都市であり、風光明媚な自然・文化・歴史を有していること、また経済産業省の「暮らしやすさ」ランキングでもトップとなっており、職員の生活環境に優れている。 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。</p>	<p>・(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構技術センターのメタンハイドレート研究開発グループは、海洋基本計画(閣議決定)に定められている「平成30年度を目途に、商業化の実現に向けた技術の整備を行う。」という目標の達成に向けて研究開発を実施しており、現在、同グループが有している研究開発能力を維持・向上させ、運営の効率性を損なわないことが必要不可欠。</p>
その他特記事項		